

(案)

飯山市
老人福祉計画
第7期介護保険事業計画

(平成30年度～平成32年度)

平成30年3月

飯山市

飯山市老人福祉計画
第7期飯山市介護保険事業計画

目次

策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の目的・法令の根拠	1
3	計画の期間	2
4	他の計画との関係	2
5	人口の将来見通し	2
6	日常生活圏域の設定	2
7	計画策定の経緯と策定後の点検	3

第1章 計画の基本的な方向

第1節	高齢者保健福祉の現状と課題	4
1	高齢者人口等の現状と将来推計	4
2	ひとり暮らし高齢者数・高齢者世帯数の推移	5
3	要介護・要支援認定者数の推移及び見込み	6
4	要介護者等の実態の把握（高齢者等実態調査）	8
第2節	基本理念と重点目標	10

第2章 施策の展開

第1節	生きがいを持って暮らそう	12
1	社会参加の促進	13
2	生きがいづくりの支援	14

第2節	高齢になっても元気で過ごそう	15
1	健康寿命の延伸	16
2	介護予防の推進	18
第3節	支え合い自立した生活を送ろう	22
1	新たな視点による体制の整備	22
2	高齢者の自立した生活を支援するサービスの提供	25
3	高齢者の居住・生活環境の整備	26
4	居宅における介護者の支援	27
第4節	安心して暮らせる地域にしよう	28
1	認知症高齢者の支援	28
2	権利擁護の推進	30
3	緊急時・災害時の対応と防犯対策等の推進	31
4	不安なく暮らせる場所の確保	32
第5節	必要に応じた介護サービスを活用しよう	35
1	介護サービス量の確保	36
2	介護サービスの質の向上	37
3	低所得利用者に配慮した施策の推進	38
第6節	介護保険制度を皆で円滑に運営しよう	39
1	適正な要介護認定の実施	39
2	介護給付費適正化の推進	39
3	利用者に対するサービス利用の支援	40
4	事業者との連携確保	41
第7節	高齢者保健福祉の推進体制	42
1	行政の推進体制	42

2	関係団体との連携	43
---	----------	----

第3章 サービス量の見込み

第1節	介護保険対象サービスの見込み	44
1	介護保険施設	44
2	地域密着型サービス	46
3	居宅サービス	47
4	介護予防地域密着型サービス	52
5	介護予防サービス	52
6	飯山市における特別給付と保健福祉事業	56
7	介護保険事業に係る費用の見込み	57
第2節	地域支援事業の見込み	61
1	地域支援事業の見込量・費用額	61
第3節	保険料基準額の算出と所得段階の設定	62
1	保険料賦課必要額の算出	62
2	保険料基準額の算出	62
3	所得段階と乗数	63
4	所得段階別保険料	64

資料編

- 資料1 平成28年12月実施高齢者等実態調査結果
- 資料2 高齢者等実態調査飯山市独自質問結果
- 資料3 飯山市介護保険運営協議会開催状況
- 資料4 飯山市介護保険運営協議会委員名簿

策定にあたって

1 計画策定の趣旨

飯山市では、「自然と共生する豊かな暮らし『技と縁のまち飯山』」を理念とした「飯山市第5次総合計画」の下、前期基本計画を平成25年度よりスタートしました。その中で6つの柱の一つ『子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち』において、「地域福祉意識の高揚と活動推進」「介護予防事業の充実」「在宅介護支援体制の強化」「健康管理と疾病予防推進」「地域中核医療機関の整備支援と医療人材の確保」「障害者の自立支援の推進」等を重点に施策を展開しています。

平成30年4月からは後期基本計画のスタートとなり、前期基本計画での理念を継続し、時代に則した更なる充実を図っていきます。

飯山市の現状は、平成29年10月に高齢化率が36.7%となり、ますます高齢化が進む中で、核家族化が進み、独居世帯や高齢者のみの世帯の増加により、家庭における介護力の低下など高齢者介護の問題は老後生活における最大の不安要因となっており、個人の人生だけでなく、家族ひいては社会全体にとっても極めて重要な課題となっています。

介護が必要になっても、高齢者が自らの有する能力を最大限に生かし、自らが望む人生を尊厳をもって過ごすことができるような社会、つまり高齢者の自立を支援する社会が求められるとともに、介護が必要とならないような介護予防施策もますます求められてきています。

現在の介護において、現場では介護保険、医療保険、行政等による福祉事業などそれぞれ必要に応じ連携を取りながら対応していますが、これからは各制度の横の連携を一層強化するとともに地域の様々な活動と協働して、地域包括ケア*の考え方のもとに高齢者の自立を総合的に支援するサービスを構築しながら、さらなる介護予防施策も提供できる態勢が望まれます。

また、平成27年3月には北陸新幹線飯山駅が開業したことで、首都圏や北陸関西圏との時間距離が格段に近くなり、経済交流・情報交流が始まっています。これに伴い、移住・定住や観光交流など、人的な移動・交流も促進されています。第7期介護保険事業計画は、こうした地域の実情や変化する課題に対応して、市が取り組むべき施策の方向性を明らかにし、市民の皆さんの広い参画の下、地域の協働により目的が達成されるよう計画を策定するものです。

※ 地域包括ケア … ①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいの5つのサービスを一体化して提供していこうというもので、介護サービスに限らず、互助的サービスやインフォーマルなサービスも含めて提供することにより、地域で高齢者を支えていこうという考え方。

2 計画の目的・法令の根拠

(1) この計画は、介護保険の対象となるサービスと対象外の保健福祉サービスが総合的

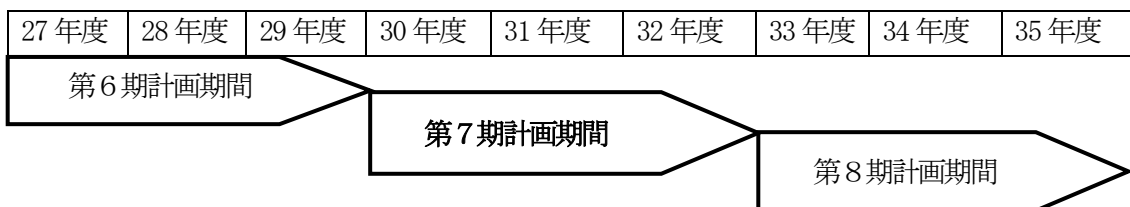
且つ一体的に提供されるための計画です。

(2) この計画では、計画期間内における介護保険対象サービス及び対象外サービスの必要量の見込みや供給の確保策、その他、市として実施する施策やその目標を明らかにします。

(3) この計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づき、老人福祉計画と介護保険事業計画を総合的且つ一体的に策定しました。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする「3年間で1期間」とする計画です。



4 他の計画との関係

飯山市第5次総合計画後期基本計画（平成30年度～平成34年度）、飯山市総合戦略（平成27年度～平成31年度）、飯山市障がい者計画、同第5期障がい福祉計画及び同第1期障がい児福祉計画、データヘルス計画等との調和を図り、長野県老人福祉計画及び同第7期介護保険事業支援計画等と整合を図った計画です。

5 人口の将来見通し

飯山市は、1町8村が合併し成立しました。この地域（現飯山市）の人口は、1950年（昭和25年）の41,386人をピークに長い間にわたり減少が続いており、現在も減少傾向で推移しています。この計画では被保険者数の推移並びに住民基本台帳の推移から人口推計を行い、平成32年度末には20,339人と予想しており、このままの推移でいくと、将来的にも人口の減少傾向が続くと危惧されます。また、近年の少子化により税収を支える15～64歳の生産年齢人口が減少していくことが危惧されるため、今後の税収や社会保障費の確保は大きな課題となっています。

6 日常生活圏域の設定

日常生活圏域の設定においては、地理的条件・人口・道路交通事情等の社会的条件及び介護保険サービス等の整備状況などの各施策を市民全体がわけへだてなく一体的に享受できるよう、第6期計画に引き続き市全体を一つの圏域として設定しました。

- ※ 日常生活圏域 … 市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める地域。
- 地域包括ケアの観点からは、おおむね30分以内に駆けつけられる圏域が理想で、具体的には、中学校区が基本とされている。全国の設定状況を見ると、地域活動や地縁行事等が小学校区を単位として行われていることから、圏域を小学校区単位としている例もあり、市町村等の実情に応じて適宜設定することが必要。

7 計画策定の経緯と策定後の点検

(1) 計画の策定にあたっては、高齢者保健福祉施策等のあり方について、広く意見を聴取し、情報収集するために次のような措置を講じました。

① 「飯山市介護保険運営協議会」の設置

被保険者（公募）、保健・医療・福祉関係者、介護保険事業者代表により構成され、平成28年7月26日から平成30年1月30日まで5回開催し、計画内容の調査・研究を実施（詳細は資料編）

② 高齢者等実態調査の実施

計画の策定に関する基礎的なデータとして、要介護・要支援状態にある高齢者の実態を把握するため、平成28年12月に市内の要介護・要支援認定者のうち在宅の方1,012名全員と、元気高齢者6,221名のうち400名（約6.4%）を無作為抽出し「高齢者等実態調査」を実施（調査結果は資料編）

③ 計画に対する市民からの意見聴取（パブリックコメント）

平成30年2月1日から平成30年2月13日

(2) 介護保険法の規定等に基づき、3年ごとに新たな計画の策定を行います。

(3) 毎年度、介護保険運営協議会を開催し、計画実施状況等の点検・評価を行い、課題があるときはその対策について検討します。

第1章 計画の基本的な方向

第1節 高齢者保健福祉の現状と課題

1 高齢者人口等の現状と将来推計

単位：人/%

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者	7,605	7,686	7,721
75歳以上	4,347	4,340	4,339
65～74歳	3,258	3,346	3,382
40～64歳	7,270	7,068	6,895
39歳以下	7,643	7,299	7,022
総人口	22,518	22,053	21,638
高齢化率(%)	34.9	35.9	36.7

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者	7,730	7,740	7,750	7,600
75歳以上	4,339	4,333	4,299	4,560
65～74歳	3,391	3,407	3,451	3,040
40～64歳	6,744	6,580	6,437	5,700
39歳以下	6,729	6,458	6,152	5,000
総人口	21,203	20,778	20,339	18,300
高齢化率(%)	37.6	38.5	39.4	43.9

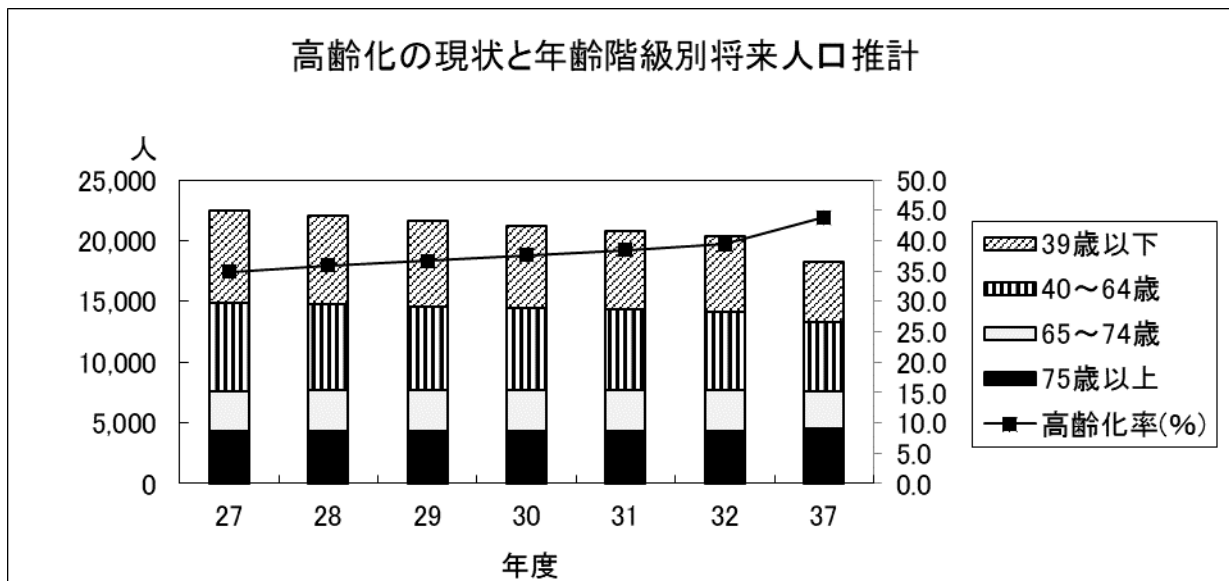
※平成27～29年度・・・65歳以上は各年度10月1日現在の被保険者数

65歳未満は各年度10月1日現在の住民基本台帳の人数

※平成30～37年度・・・過去の実績値から「地域包括ケア見える化システム」で算出した推計値

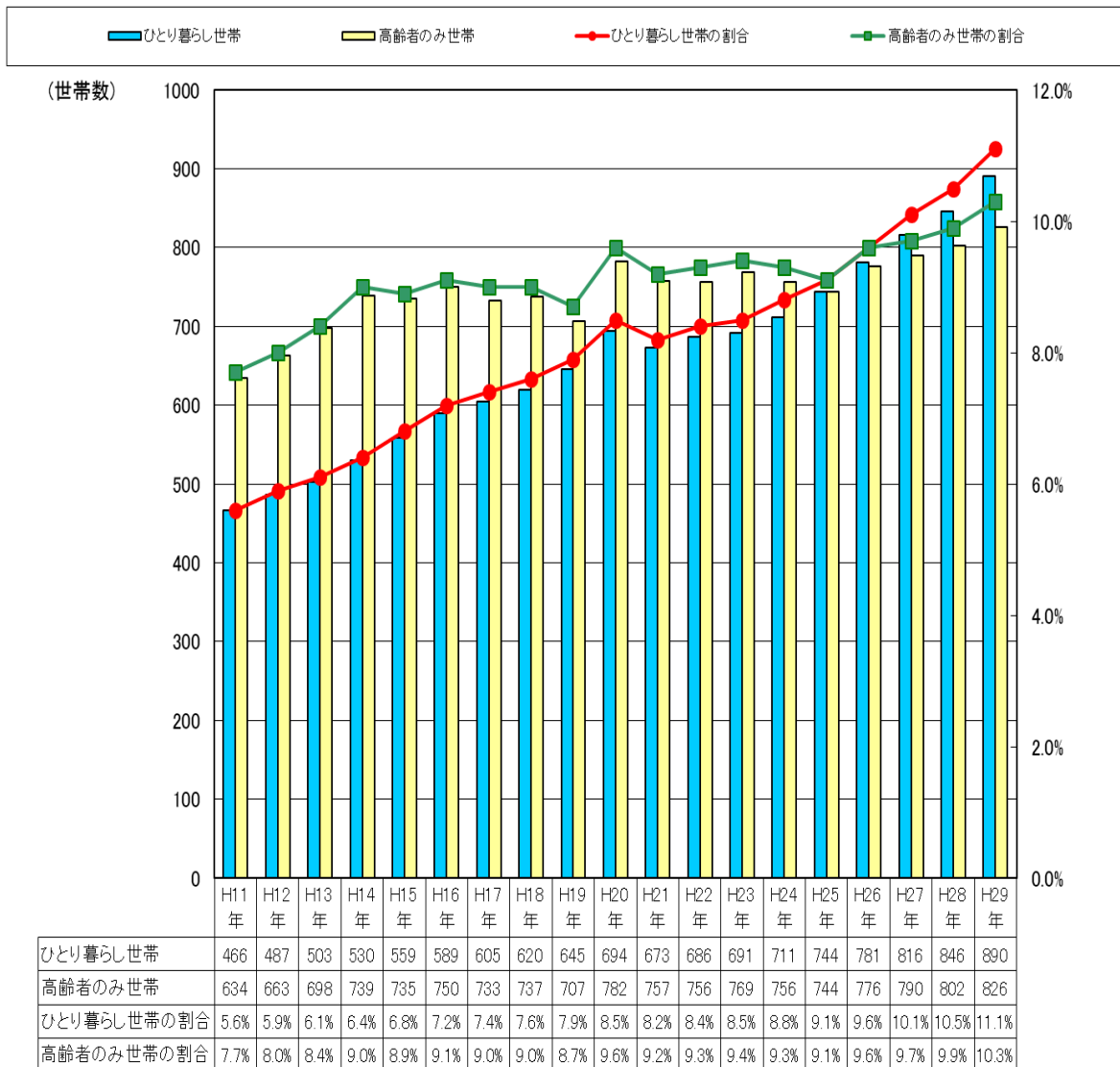
※高齢化率・・・平成27～29年度は、毎月人口異動調査に基づく各年度10月1日現在の実績値、平成30～37年度は推計値

今後の人口推計については、被保険者数の推移並びに住民基本台帳の推移を基に推計をしました。これによると総人口は引き続き減少傾向となります。65歳以上の高齢者人口は、団塊の世代がすべて65歳を迎えたことにより、今後大幅な増加は見込めませんので、ほぼ横這いで推移すると予測されます。平成37年には65歳以上の高齢者人口は減少すると予測されますが、それ以降も若年人口の減少により、高齢化率は上昇し続ける見込みです。



2 ひとり暮らし高齢者数・高齢者世帯数の推移

高齢者のひとり暮らし世帯数は年々増加し続けており、平成26年には65歳以上のみで構成される高齢者のみ世帯数を超えました。高齢者ひとり暮らし世帯数及び高齢者のみ世帯数合わせて、市内総世帯数の約2割を占めている現状です。

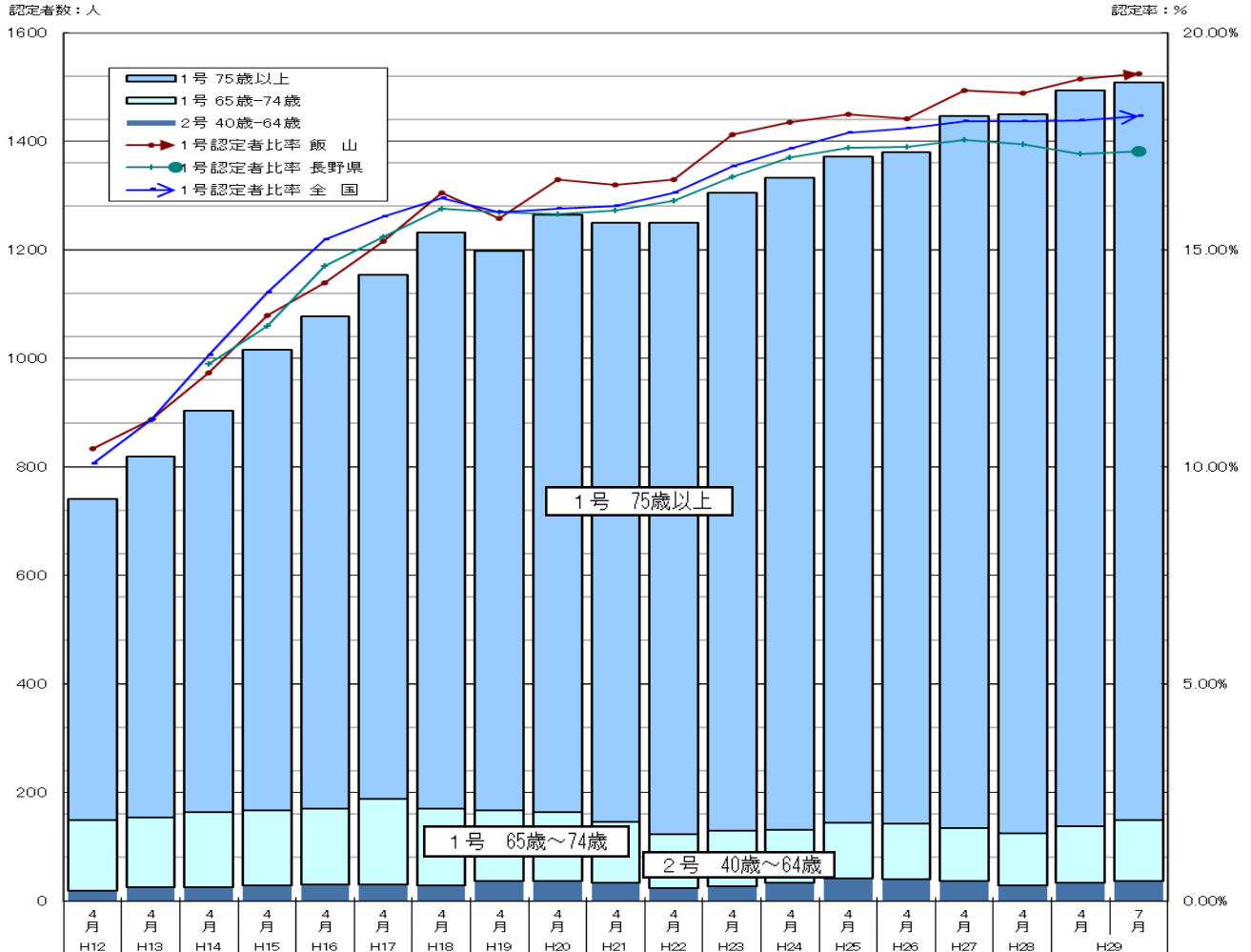


※ 各年7月1日現在の数値。

※ ひとり暮らし世帯の割合、高齢者のみの世帯の割合は、市内総世帯数に占める割合

3 要介護・要支援認定者数の推移及び見込み

(1) 要介護・要支援認定者数の推移



	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	7月
1号認定者数	722	792	878	987	1,047	1,124	1,203	1,161	1,228	1,217	1,225	1,278	1,299	1,330	1,340	1,410	1,421	1,460	1,473
75歳以上	592	665	741	850	907	966	1,062	1,032	1,100	1,104	1,126	1,175	1,202	1,227	1,237	1,311	1,325	1,356	1,360
65歳~74歳	130	127	137	137	140	158	141	129	128	113	99	103	97	103	103	99	96	104	113
2号認定者数	19	26	26	29	30	30	29	37	36	33	24	27	34	41	40	36	28	34	36
合計	741	818	904	1,016	1,077	1,154	1,232	1,198	1,264	1,250	1,249	1,305	1,333	1,371	1,380	1,446	1,449	1,494	1,509
1号認定比率 全国	10.07%	11.09%	12.58%	14.02%	15.24%	15.76%	16.19%	15.87%	15.95%	16.00%	16.31%	16.92%	17.33%	17.69%	17.79%	17.95%	17.95%	17.98%	18.08%
1号認定比率 長野県			12.38%	13.25%	14.63%	15.29%	15.94%	15.87%	15.83%	15.90%	16.13%	16.67%	17.12%	17.36%	17.37%	17.53%	17.42%	17.20%	17.27%
1号認定比率 飯山	10.42%	11.08%	12.16%	13.48%	14.23%	15.20%	16.31%	15.72%	16.61%	16.49%	16.62%	17.66%	17.93%	18.13%	18.02%	18.67%	18.61%	18.94%	19.06%
1号被保険者数 (飯山)	6,930	7,148	7,221	7,320	7,357	7,394	7,375	7,384	7,392	7,380	7,369	7,238	7,243	7,337	7,437	7,553	7,634	7,709	7,730

※ 認定比率 = 1号認定者数 ÷ 1号被保険者数
 ※ 平成12年度の認定比率は、認定者全体を1号被保険者数で割った数値です。
 ※ 1号認定比率 全国・長野県は厚生労働省HP事業状況数字を加工した数値です。

(2) 要介護・要支援認定者数の見込み

高齢化に伴い介護需要は引き続き増加傾向にあります。平成30～32年度の高齢者人口の推計は微増ですが、認定者数は高齢者人口増加数を上回ると推計します。

単位：人

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要支援1	119	119	108
要支援2	125	117	116
要介護1	306	304	322
要介護2	289	303	319
要介護3	211	230	239
要介護4	215	222	207
要介護5	187	185	183
合計	1,452	1,480	1,494

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	121	122	123	134
要支援2	120	125	128	138
要介護1	323	325	327	338
要介護2	322	324	326	337
要介護3	244	254	262	280
要介護4	220	223	224	232
要介護5	182	184	191	201
合計	1,532	1,557	1,581	1,660

※ 各年度10月1日現在の人数。ただし、平成30年度以降は年齢階級別将来推計人口及びそれまでの出現率による推計値。

4 要介護者等の実態の把握（高齢者等実態調査）

（1）調査の目的

老人福祉計画、第7期介護保険事業計画、県介護保険事業支援計画の策定に向けて、要介護・要支援認定者、元気高齢者及び介護者の実態を把握するとともに、サービス利用意向を調査し、計画策定の基礎的な資料とするために、県内全市町村（保険者）と長野県が協力して実態調査を実施しました。

この調査で、市では独自の調査項目を設け、より詳しい状況把握を行いました。

（2）調査の方法及び概要

① 元気高齢者等実態調査

平成28年12月1日の時点において、市内の65歳以上の在宅の元気高齢者6,221名のうち400名（約6.4%）を無作為抽出し、郵送により回収する方法で調査しました。

② 居宅要介護・要支援認定者実態調査

平成28年12月1日の時点において、市内の65歳以上の要介護・要支援認定者のうち在宅の方1,012人全員を対象に、民生児童委員が訪問して調査しました。

③ 介護施設入所者実態調査

平成28年12月1日の時点において、下記の施設入所者を対象とし、長野県から直接各施設に依頼し、調査しました。

- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） ・ 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設・認知症高齢者グループホーム
- 特定施設入所者生活介護（指定を受けた有料老人ホーム）・養護老人ホーム
- 軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）・生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）・サービス付き高齢者向け住宅・地域密着型介護老人福祉施設

④ 介護サービス事業所調査

老人福祉施設や訪問・通所介護事業所を対象とし、長野県で調査しました。

- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） ・ 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設・認知症高齢者グループホーム・訪問介護事業所
- 通所介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所・居宅介護支援事業所

調査基準日 平成28年12月1日現在

(上段：飯山市の調査数、()内は県全体、単位：人、%)

調査票	調査方法	調査対象者	回収数	回収率
元気高齢者等実態調査	抽出調査 郵送法	400 (13,964)	325 (10,661)	81.3% (76.3%)
	調査対象	65歳以上の在宅の元気高齢者		
居宅要介護・要支援認定者等 実態調査	悉皆調査 留置法	1,012 (54,467)	930 (36,648)	91.9% (67.3%)
	調査対象	65歳以上の在宅の要介護・要支援認定者の方		
介護施設入所者実態調査	県調査	(1,035施設)	(668施設)	(64.5%)
	調査対象	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等の入所者		
介護サービス事業所調査	県調査	(1,918施設)	(1,279施設)	(66.7%)
	調査対象	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等の事業所		

(3) 実態調査の詳細

調査結果の詳細については、ここでは省略します。

詳細については飯山市ホームページ及び長野県健康福祉部介護支援課ホームページの「高齢者等実態調査の調査結果について」を参照願います。なお、調査の主要事項は、末尾に資料として添付してあります。

第2節 基本理念と重点目標

全国的に高齢化が進む中、飯山市の高齢化率は全国平均を10数年先行し、すでに36.7%に達し、約3人に1人が高齢者という時代を迎えています。この超高齢社会で高齢者がいかに充実した日々を送るかは、高齢者本人や家族のみならず地域社会全体にとっても極めて重要な課題となっています。

高齢になっても元気で、家庭や社会のなかで自らの役割を担いつつ、様々な活動に参画する「いきいきとした生涯現役社会」また、支援や介護が必要なときには地域社会全体で支える「安心な長寿社会」、そんな生きがいや安心感のある長寿社会を、ここに暮らす市民全員で創造することが求められています。

この課題に対処するため、飯山市においては次の基本理念と重点目標を第6期計画からの継続事項として掲げ、地域住民との協働と介護サービス事業所や医療機関、福祉団体などとの連携を図りながら、各種施策を推進していきます。

基本理念

「いくつになっても生きがいを持ち、

支え合い安心して暮らせるまちをつくろう」

重点目標	重点施策	主な内容
1 生きがいを持って暮らそう	①社会参加の促進	シルバー人材センターの運営支援／ボランティア等の情報提供
	②生きがいづくりの支援	老人福祉センターの運営支援／老人クラブ活動の支援／生涯学習活動の推進／運動できる環境の整備／地域間、世代間を越えた多様な交流の促進
2 高齢になっても元気で過ごそう	①健康寿命の延伸	健康教育／健康教室等／健康相談／健康診査／がん検診等
	②介護予防の推進	介護予防・生活支援サービス事業／介護予防把握事業／介護予防教室等の推進／介護予防の普及啓発／サービス利用者への支援／自主的な取り組みの支援

3 支え合い自立した生活を送ろう	①地域全体で支える体制の整備	地域包括ケアシステムの推進/地域包括支援センターによる支援体制の整備（在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）/とうど衆の取り組み支援/近隣住民のつながりの強化/地域見守り体制の構築/除雪支援体制の構築
	②高齢者の自立した生活を支援するサービスの提供	配食サービス/外出支援サービス/寝具クリーニングサービス/訪問理美容サービス/有償在宅福祉サービス
	③高齢者の居住・生活環境の整備	住宅改修の支援/移動手段の確保/バリアフリーの推進
	④居宅における介護者の支援	地域包括支援センターによる相談・支援/家族介護者教室の開催/介護用品の利用助成
4 安心して暮らせる地域にしよう	①認知症高齢者の支援	相談体制の充実/医療との連携/初期集中チームの活動/理解者を増やす取り組み/若年性認知症の支援
	②権利擁護の推進	成年後見制度等の活用促進/権利擁護に関する知識の普及・啓発/高齢者虐待への対応/困難ケースへの対応
	③緊急時・災害時の対応と防犯対策等の推進	高齢者を見守る体制の整備/住宅除雪支援員の派遣/高齢者玄関先除雪作業員の派遣/災害時住民支え合いマップの策定の推進/高齢者宅の点検・診断の実施/防犯に関する情報提供 /緊急キットの設置
	④不安なく暮らせる場所の確保	養護老人ホーム/軽費老人ホーム/生活支援ハウス/サービス付き高齢者向け住宅
5 必要に応じた介護サービスを活用しよう	①介護サービス量の確保	必要なサービス量に対応する供給量確保のための施設整備/ 特定施設入居者生活介護サービスの提供 等
	②介護サービスの質の向上	介護サービス従事者の研修会等の開催/苦情の対応
	③低所得利用者に配慮した施策の推進	特定入所者介護サービス費の支給/社会福祉法人減免の支援/境界層措置による軽減/高額介護サービス費/高額医療合算介護サービス費/第1号保険料の低所得者軽減
6 介護保険制度を皆で円滑に運営しよう	①適正な介護認定の実施	認定調査員の研修実施、認定調査員の相談体制の確立
	②介護給付費適正化の推進	認定調査状況チェック/ケアプランの点検/住宅改修・福祉用具の実態調査/医療情報との突合・縦覧点検/ケアマネジャー研修会の充実
	③利用者に対するサービス利用の支援	利用者に対する普及啓発活動/利用者への情報提供/サービス未利用者への働きかけ
	④事業者等との連携確保	北信圏域介護保険事業者連絡協議会との連携・協働/既存福祉団体等との連携/近隣市町村等との連携/長野県等との連携

第2章 施策の展開

第1節 生きがいを持って暮らそう

【現状と課題】

高齢者実態調査で「交流」や「趣味・娯楽」、「働くこと」に関心が寄せられているように、生きがいをもって生活し、自らの経験を生かして社会参加することは、高齢者本人にとっても地域社会にとっても大変重要なことです。

「働くこと」においては、飯山地域シルバー人材センターが大きな役割を果たしています。飯山市と木島平村の高齢者を対象に、高齢者の知識と技能・経験を生かした仕事で社会に貢献しています。平成4年の発足以来、今やこの地域に欠かせない存在となっています。今後、高齢化が一層進む中で、活力ある高齢社会を支える中核的な組織として期待されます。

「交流」や「趣味・娯楽」においては、老人福祉センター「湯の入荘」（社会福祉協議会が設置・運営）が高齢者の交流をはじめ、健康の維持、教養の向上になくてはならない施設として定着しています。しかし、建設以来39年が経過し、建物・設備ともに老朽化が目立つようになり、入館者数は減少傾向にあります。これからも高齢者の憩いの場として維持していくため、必要な設備等更新を行い、利用者の利便性の向上に努めています。

また老人クラブでは、趣味や交流のみならず、健康づくり、社会奉仕など多面的に活動しており、生きがい創出と地域社会の活力維持に貢献していますが、価値観の多様化など社会の変化とともに市老人クラブ連合会へ加入するクラブおよび会員が減少傾向にあります。高齢者の仲間づくりを通じた活動を進め、地元区や民生委員等への理解・協力を得て、高齢者組織の強化を検討していく必要があります。

この他、県長寿社会開発センター等における高齢者による文化・芸術活動やスポーツ活動など、生きがい健康づくりと社会参加の重要性と長寿社会に対する理解を深める活動も大切な要素となっています。

シルバー人材センターの活動状況

年 度	会員数	就業率	就業延日人員	受注件数
平成 4年度	221人	66.4%	5,833人	357件
平成10年度	397人	78.1%	16,049人	849件
平成18年度	420人	90.2%	37,921人	1,686件
平成25年度	437人	86.3%	47,298人	1,830件
平成27年度	443人	86.5%	44,385人	1,918件
平成28年度	421人	86.2%	45,642人	2,116件

※ 平成4年度設立、平成10年度木島平村加盟

老人福祉センター「湯の入荘」の入館状況

年 度	入館者数
昭和53年度	30,863人
平成12年度	17,158人
平成18年度	18,311人
平成25年度	13,120人
平成27年度	11,984人
平成28年度	10,174人

※ 昭和53年度開設

市老人クラブ連合会の組織状況

年 度	単位老人クラブ数	会員数	加入率※
平成 8年度	67クラブ	3,376人	45%
平成12年度	58クラブ	2,890人	34%
平成18年度	35クラブ	1,429人	16%
平成25年度	26クラブ	903人	10%
平成27年度	19クラブ	831人	9%
平成28年度	16クラブ	744人	8%

※ 加入率…60歳以上の人口に占める会員数の割合

【施策の展開】

1 社会参加の促進

(1) シルバー人材センターの運営支援

高齢者が長年培った経験・知識・技術を生かし、就業による社会参加が進むよう、飯山地域シルバー人材センターの運営を支援します。

また、平成28年度から新たに開始となった人手不足分野・現役世代を支える分野で高齢者に就業機会を提供するサポート事業についても引き続き支援を行います。

(2) ボランティア等の情報提供

ボランティアセンターやNPOセンターと協力し、広くボランティア・NPO活動等に関する情報提供を行い、地域のボランティア・NPO活動への関心を高め、参加を促進します。

2 生きがいづくりの支援

(1) 老人福祉センターの運営支援

交流、健康維持、教養向上のため、老人福祉センター「湯の入荘」の運営を支援します。施設数は現状の確保を目標とします。

老人福祉センター設置目標

平成29年度	平成32年度
1施設	1施設

(2) 老人クラブ活動の支援

高齢者の仲間づくり、自主的な生きがいづくりを進めるため、老人クラブの活動を支援します。

(3) 生涯学習活動の推進

高齢者が仲間づくりをしながら、新たな知識を習得し、心豊かな生活を送れるよう、長野県長寿開発センターが実施する「長野県シニア大学」、「長野県地域いきいき実践塾」への参加を促し、また公民館と連携して生涯学習活動を推進します。

(4) 運動できる環境の整備

マレットゴルフやゲートボール、ウォーキングなど、高齢者が運動に取り組む環境を整え、趣味を通じた仲間づくり・健康づくりを進めます。

(5) 地域間、世代間を越えた多様な交流の推進

飯山市文化交流館や北陸新幹線飯山駅などの社会資本を十分に活用し地域間、世代間の交流を深め、高齢者が張り合いをもって、地域で積極的に生活できるように支援を行います。

第2節 高齢になっても元気で過ごそう

【現状と課題】

「年齢を重ねても健康でいたい」－これは誰もが願うことです。高齢者が健康で活動的に過ごすことは、本人にとってはもちろん、地域社会にとっても活力維持の点で大変重要と考えられています。

平成28年度に実施した高齢者実態調査を前回(H25)と比較すると、介護が必要となった要因は前回(H25)の上位から、高齢による衰弱(H25)28.5% → (H28)34.1%、認知症(H25)27.2% → (H28)25.1%、骨折・転倒(H25)22.8% → (H28)24.2%、脳卒中(H25)22.5% → (H28)18.6%、となっており、骨折・転倒を除いて認知症も脳卒中も減少しています。

また、第5位は心臓病、第6位は関節の病気（リウマチ等）と上位を占める順位は変わっていませんが、いずれも前回数値を下回っています。高齢による衰弱の比率が上がり、反比例して病気などによる要因が減っているのは、健康に歳を重ねている方が多くなっていることが推測できます。

高齢期も健康で過ごすための疾病予防の取り組みとして、飯山市では平成25年度に健康増進計画（第2次）を策定し、前計画に引き続いて健康寿命の延伸に重点を置き、健康づくり、生活習慣病予防、介護予防を施策の視点に、健康増進プログラムに取り組んでいます。

介護保険制度は平成12年度に開始となり、平成18年度には、新たな予防事業を取り入れた制度の見直しが行われ、平成27年度には予防事業をNPOやボランティアを利用した総合的なものとする「総合事業」として改正され、平成27年度～平成29年度の3年間に全ての自治体が完全移行することとされました。

飯山市でも平成28年度に「総合事業」への移行を実施し、平成29年度には訪問介護と通所介護を独自事業として完全移行を実施しており、要支援者を対象とした介護予防事業の更なる充実と要支援になる前の事前予防事業にも取り組んできました。

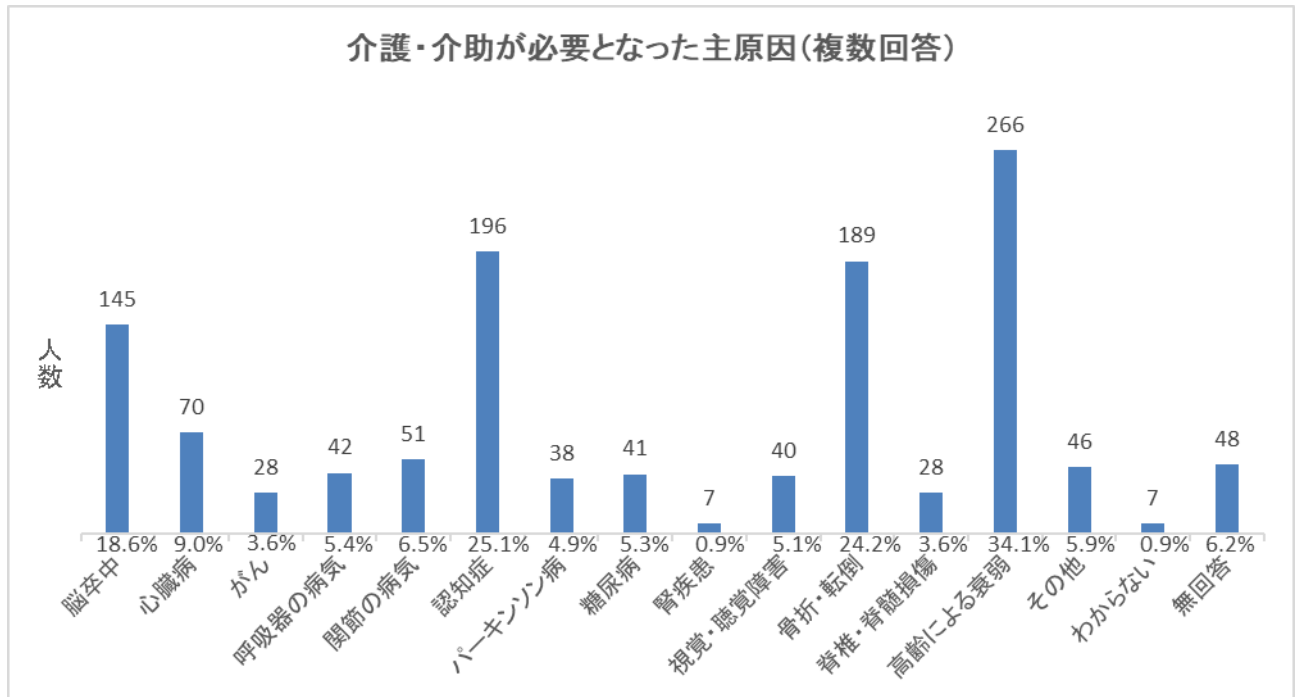
飯山市第5次総合計画前期基本計画（平成25年度～平成29年度）においては、要介護認定率の平成29年度目標値20.8%以下に対し、平成29年10月末実績値が18.9%であり、介護予防事業の取り組みに一定の効果があつたと考えられます。

しかし、骨折や転倒、認知症をはじめとしたけがや病気が依然として要介護の要因となっている事実を重視し、認知症の早期診断・対応や脳卒中对策として、特定健診開始対象年齢(40歳)からの生活習慣病予防などの施策を引き続き推進し、今後も要介護認定者の減少を目指していきます。

今後の課題としては、平成30年度からのデータヘルス計画（保健事業実施計画）に基づき、特定健診の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用して市民の健康増進を図るとともに、介護予防についても研究していくことが必要です。また、より一層の効果をあげるには、

高齢者を含めた市民の一人ひとりが「健康」について意識し、「自らの健康は自ら守る」という自覚をもつことが大切であり、そのための意識高揚も同時に図っていく必要があります。

H28 高齢者等実態調査結果より 〈回答者数 780 人〉



【施策の展開】

1 健康寿命の延伸

健康増進や生活習慣病の予防に関する情報を広報やiネット等から発信していきます。高齢期の健康状態に影響を及ぼす若いころの生活習慣に着目し、若い年代層へも健康意識の高揚が図られるよう取り組んでいきます。

(1) 健康教育

疾病予防や健康増進について情報発信の他、出前講座の依頼を受けて各種講座等を行います。

また、生活習慣病は食生活と関係が深いことから、バランスのとれた適量の食事、減塩、食生活の改善を推進していきます。

(2) 健康教室等

平成26年度からは、『目指せ！年間100日運動』をスタートし、市民の皆さんの運動継続に寄与しています。また、平成28年度より『ファイト！チームで100万歩』もスタートし、歩くことからの健康づくりも目指しています。

保健センターで運動教室を開催し、健康運動指導士や栄養士・保健師等の専門スタッフによる個別の指導も行い、より健康になるためのサポートをします。

(3) 健康相談

心身や生活習慣病等健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及びアドバイスを行っていきます。

保健センターが、心身の健康について市民が気軽に相談できるような場であることを日常的にPRするとともに、月1回の定期的な健康相談のほか、随時、相談対応します。

(4) 健康診査

高血圧・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病の早期発見を目的に特定健診(40～74歳)及び後期高齢者健診(75歳～)を実施します。また、受診率の向上に取り組み、健診結果に基づき、特定保健指導や重症化予防の取り組みを行います。

(5) がん検診

各種がん検診を実施し、早期発見につとめます。

2 介護予防の推進

要介護認定率は、毎年増加傾向にあります。飯山市第7期介護保険事業計画では、平成32年度の要介護認定率を20.4%に抑える目標を設定し、目標達成に向けて事業を実施・評価しながら介護予防の推進を図っていきます。

※ 要介護認定率は第1号被保険者に対する要支援1～要介護5までの人数の比率をいう。(P6参照)

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

地域支援事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、できるだけ地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために、介護保険の地域支援事業の一つとして、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）を実施しています。（総合事業の概要はP21を参照）

事業の実施にあたっては、引き続き様々なニーズの把握に努め、多様なサービス提供体制の整備を進めるとともに、参加者自らが自主的・継続的に介護予防に取り組めるように本人の意欲の維持・向上を図りながら進めます。

① 介護予防・生活支援サービス事業

地域支援事業

平成28年度から総合事業を実施したことにより、要支援の方が利用していた介護予防訪問介護・介護予防通所介護は、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス・通所型サービスに移行しました。また、訪問型サービス・通所型サービスは要支援認定を受けずとも、基本チェックリスト*でサービス利用基準に該当する方（以下「事業対象者」という）が利用できるようになりました。

引き続き、事業者を指定したサービスの普及を図るとともに、地域住民等が自主活動として行うサービスなど、多様なサービスが提供できるように取り組んでいきます。

※ 基本チェックリストは、運動機能、食生活、口腔、閉じこもり、認知症に関する25項目を「はい」「いいえ」で答えることで、現在の生活や健康状態、心身の状態をチェックし、要介護状態になる恐れのある方を把握するために行うものです。

② 一般介護予防事業

地域支援事業

一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、高齢者の生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行い、介護予防の必要性の啓発やそのための支援を行い、介護予防を進める事業です。

● 介護予防把握事業 **地域支援事業**

介護予防把握事業は、高齢者に関する情報を効果的かつ効率的に収集し、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、閉じこもりなど何らかの支援を必要とする高齢者を把握します。情報収集の方法としては、本人や家族からの相談、民生児童委員、地域住民、医療機関、庁内関係部局との連携などがあげられます。併せて、65歳以上のすべての方（要介護認定・要支援認定を受けている方を除く）を対象に基本チェックリストを実施し情報の収集を行います。

収集した情報をもとに、訪問型サービス・通所型サービスや介護予防教室など、それぞれの高齢者にあったサービスにつながるよう働きかけを行っていきます。

● 地域介護予防普及啓発事業 **地域支援事業**

ケアセンター湯の入や保健センターにおいて運動器の機能向上や認知症予防、閉じこもり予防のための介護予防教室を開催します。あわせて栄養改善、口腔機能向上も図っていきます。本人との面談や基本チェックリストの情報などにより、その方にあった教室を選びます。参加者の教室参加前後の各種測定データを記録し、教室参加によってどのような成果が表れたかを参加者に示すとともに、事業全体として適切な手順・過程を経て実施できたか、どのような効果が出たか等の評価を実施しながら事業を進めます。

また、介護予防に関する講演会等を実施していきます。

▶ 主な介護予防教室

教室の種類	教室名	教室の内容
運動器の機能向上	すこやか倶楽部 (負荷多め)	転倒による骨折等で寝たきりにならないように、下半身の筋力低下を防ぎ、体のバランスを保つ体操等の指導を柔道整復師が行います。特に虚弱な方が対象。
	転倒予防教室 (負荷少なめ)	転倒による骨折等で寝たきりにならないように、下半身の筋力低下を防ぎ、体のバランスを保つ体操等の指導を柔道整復師が行います。特に虚弱な方が対象。
	体操倶楽部	理学療法士や作業療法士が体操等の指導を行います。マシンを使ったトレーニングも取り入れ3か月の短期集中で行います。
	はつらつ健康教室	柔道整復師が参加者それぞれの体や気持ちに合わせたフィットネスを指導する3か月の短期集中型の教室です。
認知症・閉じこもり予防	脳いきいき教室	認知症や閉じこもりを予防し、レクリエーションや食生活の見直しを行います。高齢者からの希望が多い入浴サービスを用意しています。特に虚弱な方が対象。

※ 各教室共通事項：栄養士・歯科衛生士による栄養改善・口腔機能向上の指導及び教室参加による運動機能や認知機能の変化の測定

● 介護予防活動支援事業 **地域支援事業**

高齢者の地域での集いの場となる集落サロンを支援し、拡充を図ります。住民主体となって開催されるサロン等についても援助を行っていきます。サロン等運営の援助となるよう指導者講習会等を開催します。

この他に、閉じこもりや認知症、うつ病等のおそれのある対象者に対して、必要に応じて地域包括支援センターの保健師等が訪問して相談・支援をおこないます。

(2) 介護予防サービスの推進 **地域支援事業**

要支援認定を受けている軽度者に対する介護予防サービスについては、利用者の生活機能の回復と、要介護状態への移行を防ぐことを目的として、通所型サービスを中心にサービスを提供していきます。

総合事業では、訪問型サービス・通所型サービスの利用を希望される場合は、基本チェックリストにより事業対象者を把握し、必要なサービスを提供します。

※ 介護予防サービスには、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）、介護予防訪問看護、介護予防住宅改修、介護予防福祉用具貸与等があります。

(3) サービス利用者への支援 **地域支援事業**

地域包括支援センターでは、介護予防サービスの利用を希望する要支援の方^{※1}を対象に介護予防支援（アセスメント・ケアプランの作成・モニタリング・評価等）を実施し適切な支援を行います。事業対象者^{※2}については、介護予防ケアマネジメント（アセスメント・ケアプランの作成・モニタリング・評価等）を行い、訪問型サービス・通所型サービスなど、その方にあった適切なサービス利用を進めます。いずれも適切な支援を行うことで要介護状態になることを予防します。

事務の効率化を図るため、介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を市内の居宅介護支援事業所に委託します。

※1 要支援1又は要支援2の認定を受けている方です。

※2 要支援1、要支援2の認定を受けている方、又は基本チェックリストの実施により総合事業の対象者になった方です。

(4) 自主的な取り組みの支援

i ネット飯山の独自番組の一つとして「健康チャンネル」を設け、自宅でいつでも認知症予防（音読・フリフリグッパ体操）、転倒予防（転倒予防体操・筋力アップ体操）、嚥下機能向上（ごっくん体操）等ができるように番組を放映し、市民が自ら積極的に介護予防、健康づくりに取り組める環境を提供します。

介護予防・日常生活支援総合事業の構成

地域支援事業 とは・・・

地域支援事業は、高齢者(被保険者)が要介護状態や要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を送れるように支援することを目的としています。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業

- * 訪問型サービス、通所型サービスの実施
- * その他生活支援サービスの実施
- * 事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの実施

② 一般介護予防事業

- * 介護予防把握事業：支援を必要とする高齢者を早期に発見し支援
- * 介護予防普及啓発事業：介護予防の普及啓発、介護予防教室等の実施
- * 地域介護予防活動支援事業：地域での介護予防活動の支援
- * 一般介護予防事業評価事業：事業の評価の実施
- * 地域リハビリテーション活動支援事業

2 包括的支援事業

① 総合相談支援業務（地域包括支援センター業務）

- ・保健・医療・福祉関係者のネットワークを構築し、必要な支援に適切につなげる業務

② 権利擁護業務（地域包括支援センター業務）

- ・高齢者の権利擁護の支援、高齢者虐待への対応、成年後見制度の普及等

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域包括支援センター業務）

- ・地域における連携・協働の体制づくりやケアマネジャーに対する支援

④ 在宅医療・介護連携推進事業

- ・在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療と介護の関係者の連携を推進

⑤ 生活支援体制整備事業

- ・地域における多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加の推進

⑥ 認知症総合支援事業

- ・認知症の方やその家族に対し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築

⑦ 地域ケア会議推進事業

- ・個別ケースの検討、地域課題の発掘・解決のための地域ケア会議の開催

3 その他の事業

- ・介護保険の安定運営、高齢者の自立生活支援に必要な事業（福祉用具・住宅改修支援、配食、家庭内事故対応体制整備、見守り等）

第3節 支え合い自立した生活を送ろう

【現状と課題】

高齢者はできるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けることを望んでいます。介護や支援が必要になってもこの望みがかなえられるよう、高齢者やその家族を支える体制が必要です。

このような状況の中、厚生労働省は第6期介護保険事業計画策定にあたり、「地域包括ケアシステムの構築」を計画の中心に据え、地域の実情に合わせて医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できるシステムの構築を目指してきました。

飯山市においては、平成18年度に地域包括支援センターを設置し、高齢者に関する総合的な相談・支援の中心的な役割を担ってきました。また、地域においては、社会福祉協議会、民生児童委員、区組織、老人クラブ等が関わる中で、高齢者の見守りや集落サロン、認知症サポーターなどの取り組みが進められてきています。こうした地域の活動は、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、今後も拡充が望まれるところです。

市や社会福祉協議会では、外出・配食・買い物などの生活を支えるサービスのほか、家族介護者の負担軽減や居住環境の向上等の施策を実施しています。

高齢者が地域の中で自立した生活を送るには、様々な方面からの支援が必要であり、地域の様々な機関や活動主体と連携して支えていくことが大切です。

【施策の展開】

1 新たな視点による体制の整備

(1) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に合わせて作り上げていくことが必要です。

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括支援センターを中心に医療機関や介護保険事業所、ケアマネージャー、福祉関係者、NPO、ボランティアなど多くの主体の参加により、地域の支え合い体制づくりを進めます。

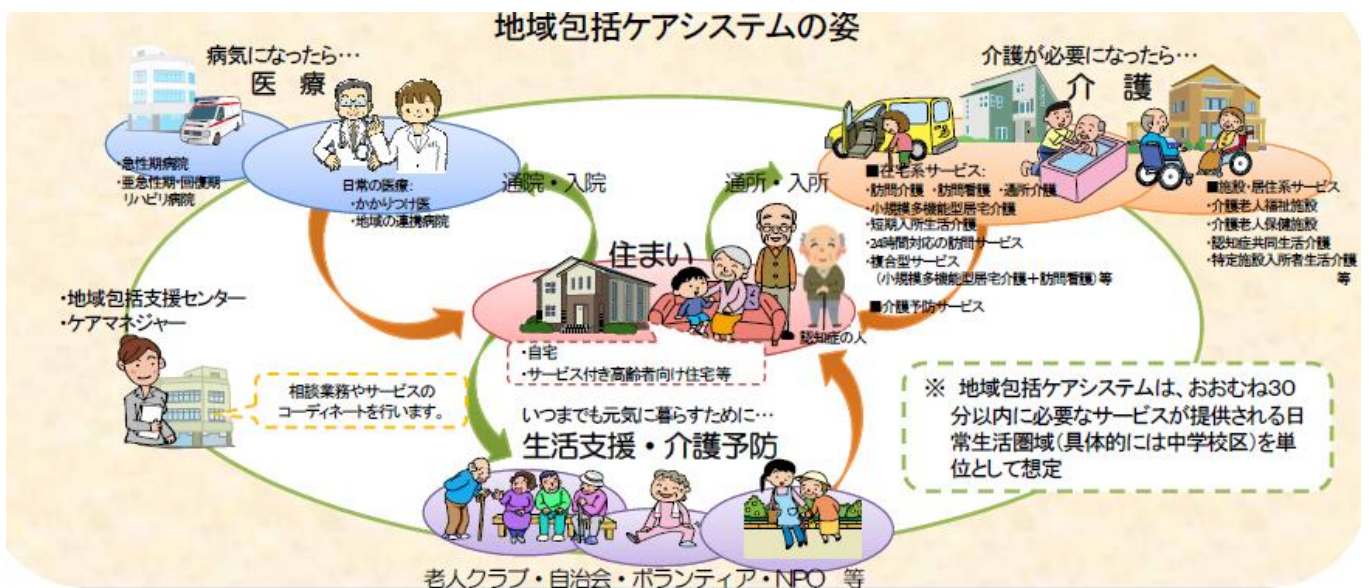
(地域包括ケアシステムのイメージは次頁を参照)

(2) 地域包括ケアシステム構築の重点事項

① 在宅医療・介護連携

在宅医療・介護の連携は、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を作る必要があります。

そのために、在宅医療・介護サービス等の情報の共有を支援し、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築を目指します。

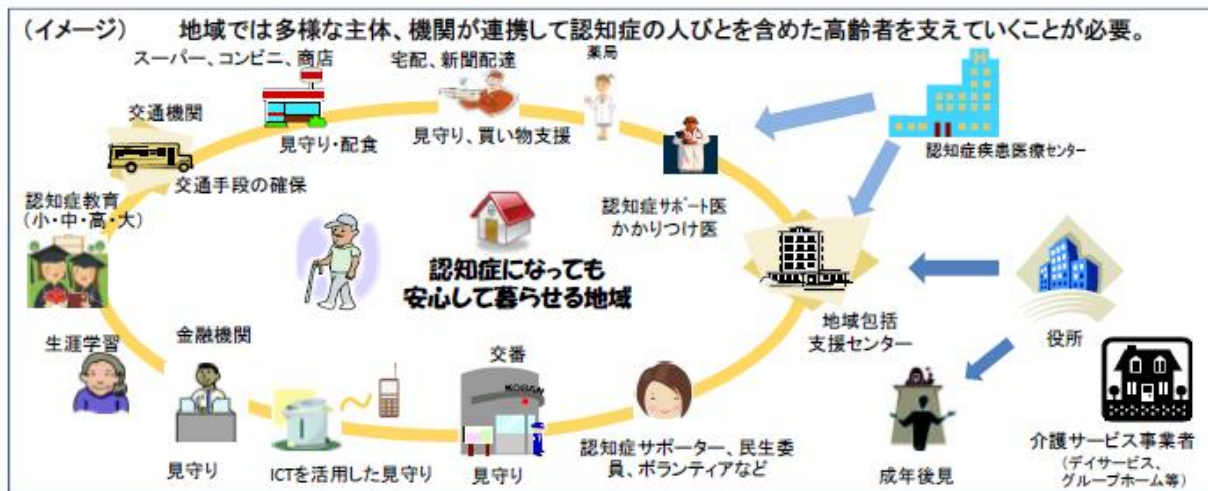


② 認知症施策の推進

認知症高齢者が増える中で、認知症高齢者やその家族が地域で安心して暮らせる生活支援体制の構築が必要です。

厚生労働省の認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を推進し、認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)の作成や地域での生活を支える医療・介護サービスの構築、認知症初期集中支援チームの活用などを進め、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指します。

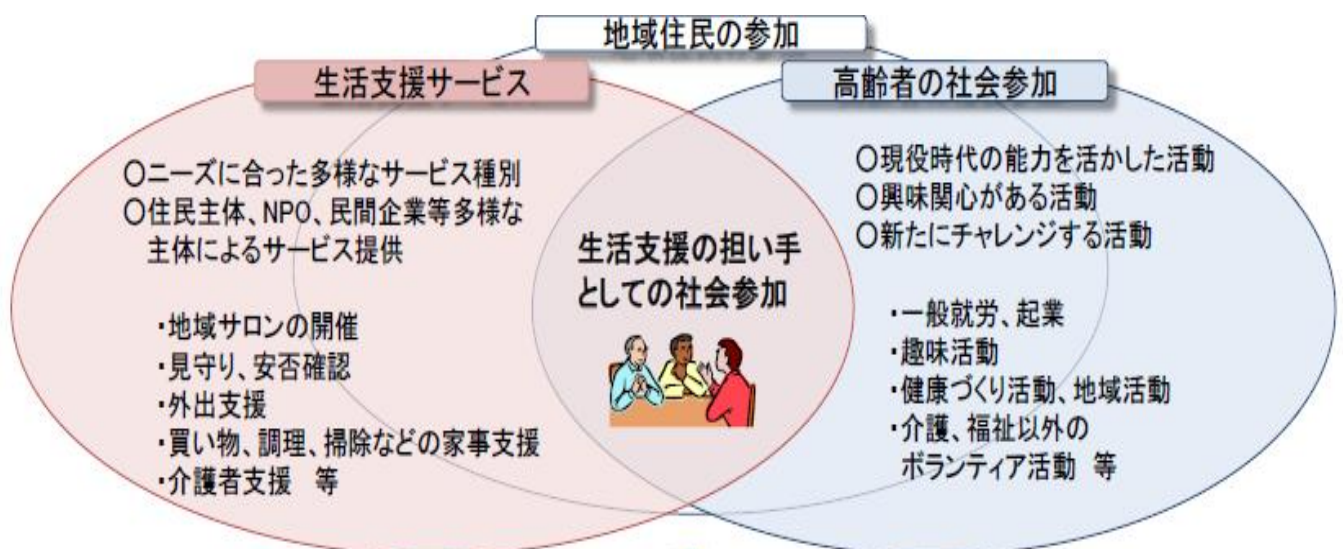
(認知症高齢者・家族支援体制のイメージ)



③ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

独居や高齢者のみの世帯が増える中、冬期間の除雪の対応や買い物、外出支援などの生活支援の必要性が増えています。生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、地域住民やボランティア、民間企業などによる生活支援の担い手の養成や発掘、ネットワーク化が必要で、これらを推進するための生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の養成・配置が必要です。

(生活支援・介護予防サービス体制のイメージ)



④ 高齢者の居住安定に係る施策との連携

サービス付き高齢者向け住宅については、住宅施策との連携や民間活力の導入、人口対策との関連等も考慮して検討します。

(3) とうど衆の取り組み支援

この地域に根付いている住民どうしの助け合い(『とうど』)の精神を生かし、社会福祉協議会が区や老人クラブの協力のもとに進めてきた「見守りとうど衆」の取り組みを支援します。

(4) 近隣住民のつながりの強化

集落サロンや各地域で取り組む災害時支え合いマップづくりを通じて、住民と高齢者及び高齢者同士のつながりを強化し、日常の支え合いにも生かします。

(5) 地域見守り体制の構築

独居世帯、高齢者のみの世帯や認知症高齢者が増加しており、子どもや障害者を含めた地域の見守りが必要です。

住民同士のつながりを強化し、地域で高齢者等を見守る「高齢者等見守りネットワーク」の構築を目指します。

2 高齢者の自立した生活を支援するサービスの提供

(1) 配食サービス **地域支援事業**

高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯を対象に栄養のバランスのとれた食事を居宅に訪問して定期的に提供します(週3回程度)。その際に利用者の安否や状態を確認し、必要に応じて地域包括支援センターへ連絡します。

(2) 外出支援サービス

要介護度の高い高齢者にタクシー乗車券を給付し、利用料金の一部を助成します。

(3) 寝具クリーニングサービス

寝具の衛生管理等が困難な要介護度の高い在宅高齢者を対象に掛・敷布団クリーニング利用券を給付します。

(4) 訪問理美容サービス

理美容院に出向くことが困難な要介護の高い在宅高齢者を対象に、出張料相当分の理美容利用券を給付します。

(5) 有償在宅福祉サービス

社会福祉協議会が実施する「スマイルとうど事業（有償在宅福祉サービス）」を支援します。「スマイルとうど事業」は、活動会員(スマイルとうど衆)が、料理、洗濯、掃除、薬の受け取り等を有償で行います。

また、NPO等による有償福祉サービスもあり、日常生活での困りごとをお手伝いします。

3 高齢者の居住・生活環境の整備

(1) 住宅改修の支援 **地域支援事業**

- ① 居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等の住宅改修(介護保険給付対象の改修)を円滑に進めるため、介護支援専門員が作成する意見書の手数料を市が負担します。
- ② 体の不自由な高齢者がその住まいを安全で使いやすくするため、介護保険給付の基準を超える改造・改修をしなければならない場合、低所得者を対象に「高齢者にやさしい住宅改良促進事業」を実施し、支援します。

(2) 移動手段の確保

公共交通の運営が厳しくなる中、飯山市では、コミュニティーバス、菜の花バス、菜の花タクシーなどを運行しています。今後も移動手段を持たない高齢者のために、公共交通の確保に努めます。

(3) バリアフリーの推進

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「長野県福祉のまちづくり条例」に沿って、建築物、道路等の整備に際しては、高齢者や障がい者が使いやすいバリアフリーを推進します。

4 居宅における介護者の支援

(1) 地域包括支援センターによる相談・支援 **地域支援事業**

高齢化の進展や核家族化により、高齢者が高齢者を介護する老々介護が増えており、介護者の心身の負担が指摘されています。また、一人暮らし高齢者・認知症高齢者も増加しているため、地域包括支援センターを中心に介護者の相談に応じ、介護保険サービスのみならず、様々な制度や地域資源を利用した総合的な支援を行い、必要なサービスの提供につなげて在宅介護を支えています。様々な相談内容についてワンストップで対応できるよう、研修会等に積極的に参加させ職員の資質向上を図ります。

(2) 家族介護者教室の開催 **地域支援事業**

家族介護者教室を開催し、介護知識・技術の習得を支援するとともに、介護者間の情報交換や交流を促進し、身体的、精神的負担の軽減を図ります。

(3) 介護用品の利用助成 **地域支援事業**

低所得世帯を対象として介護用品（紙おむつ、尿取りパット）を購入できる利用券を交付し、経済的負担の軽減を図ります。

第4節 安心して暮らせる地域にしよう

【現状と課題】

身体機能の低下、障がい、認知症、一人暮らし等、高齢になるにつれ自宅での生活に不安を感じるが多くなります。

このうち認知症は、これからの介護における重要な課題の一つであり、厚生労働省は10年後の2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症という推計値を示し、認知症対策については国をあげて取り組むべき課題として位置づけています。飯山市においても要介護認定者に占める認知症の割合[※]は増加しており、平成18年 が15.3%、21年が19.0%、26年が23.1%、29年では24.3%となっており、今後とも増えることが予想されます。早期発見や医療と介護の連携、家族支援、権利擁護など幅広い取り組みを進めるとともに、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現には地域住民どうしのつながりが不可欠となります。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は年々増加しており、緊急時や災害発生時にどのような対応をしなければならないかに関心が寄せられています。飯山市では平成26年度に避難行動要支援者名簿を作成し、関係機関に情報提供して災害時に対応する準備をしています。

市内では平成18年から区単位で災害時住民支え合いマップの策定が進められており、年々マップを策定する区が増えています。いざという時には対応の早さが求められ、近くに住む人たちの援助が不可欠です。日頃からの地域の中のつながりをしっかりつくっておくことが大切です。

今後、一人暮らし高齢者の増加が見込まれる状況を考えると、在宅福祉施策の充実に加え、高齢者の「住まい」の整備または整備に関する対策なども検討する必要があります。

※ 要介護高齢者発生要因に関する調査（平成11年からの認定申請書による主治医意見書の第1疾病）より

【施策の展開】

1 認知症高齢者の支援

(1) 相談体制の充実

認知症に関する相談は、地域包括支援センターが相談窓口として対応しますが、必要に応じて医療機関や社会福祉協議会等の関係機関と協力して支援を行います。また、民生児童委員やケアマネジャーなどとも連携を図り、相談体制の充実を図ります。

(2) 医療との連携

認知症の対応を適切に行うためには、主治医（かかりつけ医）や専門医療機関との連携のもと、受診を促し早期診断・早期治療を行い、介護サービスの提供など適切な支援ができるよう医療との連携を図ります。

(3) 認知症初期集中支援チームの活動 **地域支援事業**

平成28年度に認知症総合支援事業の一環として「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。このチームは認知症サポート医を中心に医療系と介護系職員で構成し、認知症の方に関する相談や通報があった際には早期に訪問、面談等の対応を行い、初期のうちに集中して支援を行います。今後は、地域の実態に応じた認知症政策の推進を担う認知症地域支援推進員の配置を目指します。

(4) 認知症の理解者を増やす取り組み **地域支援事業**

認知症高齢者の徘徊等の見守りには、広く市民の理解を得て地域での見守りにつなげると共に、「認知症高齢者徘徊見守りシステム」^{※1}の活用を図ります。

認知症は、誰でも発症する可能性のある病気であり、誰もが自らの問題として地域全体で認知症高齢者や家族を支えていくために「認知症サポーター」^{※2}の養成講座を開催します。また、認知症サポーターを養成する講師役である「キャラバン・メイト」^{※3}の養成、支援を行うとともに「キャラバン・メイト連絡会」の活動に対する支援を行います。加えて、認知症の方の家族会である「輝望の会」の活動にも協力していきます。

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である「認知症カフェ」の開催を実施していきます。

※1 認知症高齢者徘徊見守りシステムは、家族が徘徊の心配のある高齢者をシステムに利用登録し登録者が行方不明になった場合に、警察と見守りシステム受診センターに通報。受診センターからあらかじめ目撃情報を提供していただける協力者にFAX・メール送信し、発見情報の提供を家族や市に提供するシステムです。

※2 認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症の人を温かい目で見守ったり困っていたら「何かお手伝いしますか」と声を掛けたりするなど、自分にできることを考え実践する、認知症を理解した認知症の人の「応援者」です。

※3 キャラバン・メイトは、一定の要件を満たし、所定の養成研修を受講後、登録された者。認知症サポーター養成講座の講師になり、60～90分の講座で市民を「サポーター」に養成します。

(5) 若年性認知症の支援

若年性認知症は、65歳未満のいわゆる現役世代が発症することから、介護サービスの適切な利用や雇用継続に関する支援、障害福祉サービスの活用等一人ひとりの状態に応じた支援を行います。

2 権利擁護の推進

権利擁護は、地域住民、民生児童委員、ケアマネジャーなどの支援だけでは十分に問題が解決できない、また、適切なサービスにつながる方法が見つからない等、その方の権利が侵害されている可能性のある高齢者に対して地域で安心して生活ができるように必要な支援を行います。

(1) 成年後見制度等の活用促進 地域支援事業

平成28年に成年後見制度利用促進法が制定され、これに基づき平成29年には成年後見制度利用促進計画が閣議決定されました。この計画では、市町村の役割として、成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークの中核機関及び協議会の設置、後見人等の活動支援のチーム作り、市町村における利用促進計画の策定、などが求められています。今後は、庁内関係部局と連携し計画の推進に向けて取り組みを行っていきます。

成年後見制度の活用には専門性が求められますので北信圏域権利擁護センターと連携し業務を進めるとともに、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の専門職とのネットワーク作りを推進します。

認知症や精神疾患等によって判断力・意思決定能力が不十分な人で必要のある人には、成年後見制度^{※4}を説明し親族からの申立てができるように支援します。申立てを行える親族がない場合等で必要と認められる場合は、申立て手続きを市長が行います。低所得や資産が無い等の理由によりで後見人等に報酬が支払えない場合は、成年後見制度利用支援事業により後見人等に対し助成金を交付します。

また、契約能力はあっても判断力等に不安があるという方には、社会福祉協議会と連携し、できる限り自宅での生活を継続できるように日常生活自立支援事業^{※5}の支援等を行います。

今後、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まり、その需要はさらに増大することが見込まれますが、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）による後見人不足が懸念されています。このような状況の中、後見人等の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人の養成を推進します。

※4 成年後見制度とは、判断能力が不十分な人を保護し、支援する制度であり、後見人等が本人の利益を考えながら、本人の代わりに契約などの法律行為をしたり、不利益な法律行為（悪徳商法など）を後から取り消すなどして、本人の権利を守ります。成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。

	法定後見制度	任意後見制度
後見人の認定時期	判断能力が不十分になった後	判断能力が不十分になる前
手続き方法	家庭裁判所へ申立て	公正証書による契約
根拠法	民法	任意後見契約に関する法律
支援範囲	家庭裁判所が裁判で定める範囲	任意後見契約で決定した範囲

※5 日常生活自立支援事業とは、社会福祉協議会と契約を結び、介護サービス利用の援助、日常的な現金管理の援助、通帳や実印などの預かりを行う事業です。社会福祉協議会の「専門員」と「生活支援員」が支援を行います。

(2) 権利擁護に関する知識の普及・啓発 **地域支援事業**

高齢者の方々の尊厳が尊重されるよう権利擁護についての理解を深め、また、高齢者虐待を防止するためにケアマネジャーや市民を対象にした学習会や講演会を開催して知識の普及・啓発事業を行います。

(3) 高齢者虐待への対応 **地域支援事業**

高齢者の虐待については、生命に関わる危険な状態に陥る場合があるので、地域包括支援センターを中心に介護支援専門員や医療・福祉関係者、北信圏域権利擁護センター、警察等と連携を図り迅速に対応します。

(4) 困難ケースへの対応 **地域支援事業**

高齢者の中には、家族や親族間の問題、経済的な問題、障害や認知症などの疾病の問題などが複合的に重なり、適正な介護保険サービスを受けられない、地域での生活が困難になる、など権利が侵害されるケースが発生することがあります。このような場合には、ケアマネジャー、介護保険事業者、医療関係者、民生児童委員等と連携を取り、高齢者の権利が守られるよう問題の解決に当たります。

3 緊急時・災害時の対応と防犯対策等の推進

(1) 高齢者を見守る体制の整備 **地域支援事業**

ひとり暮らし高齢者や要介護高齢者の家庭内事故等に迅速な対応ができるよう、民生児童委員の協力を得て、一人暮らし高齢者台帳、高齢者世帯台帳の整備を進めます。見守りの必要な世帯には高齢者見守り支援システムの機器を設置するとともに、近隣住民の協力を得て確認・対応体制を整えます。

(2) 住宅除雪支援員の派遣

冬期間の雪下ろしや雪片付けは高齢者に大きな負担となっています。世帯の労力・資力が不足し、子や親族からの援助も受けられないときに、高齢者宅に住宅除

雪支援員を派遣し屋根の雪下ろし等の支援を行います。

(3) 高齢者玄関先除雪作業員の派遣

冬期間の緊急避難路確保のため、避難行動要支援者名簿に登録された者、これに準ずる者であって、労力・資力が不足し子や親族からの支援も受けられないときに、高齢者宅に玄関先除雪作業員を派遣し、市道から玄関まで道路除雪を行います。

(4) 災害時住民支え合いマップの策定の推進

大規模な災害発生時には、災害対応能力の弱い高齢者等が、大きな被害を受けるといわれています。災害時に高齢者等が安全に避難するには、行政機関のみならず、地域社会における情報共有や住民の支え合いの力が必要不可欠です。各地域の協力を得て災害時住民支え合いマップの策定とその仕組みづくりを進めます。

(5) 高齢者宅の点検・診断の実施

事業者組合等のボランティアによる高齢者宅の電気・水道設備の安全点検や消防署の防火診断が毎年行われています。これらの活動が円滑に実施できるよう、市と民生児童委員も協力、連携して対応します。

(6) 防犯に関する情報提供

オレオレ詐欺、振り込め詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺や悪質な訪問販売や訪問購入などが社会問題になっています。高齢者が標的になりやすい悪質な消費者被害を防ぐため、警察や消費生活センターなどと連携して迅速な情報提供と対応を行います。

4 不安なく暮らせる場所の確保

高齢者が抱える問題や個々の希望は一人ひとり異なります。さまざまな支援があっても、中には居宅での生活を続けることが困難なケースもあります。そのような場合のために、日常生活に必要なサービスを提供し、不安なく生活を送れる場所を整備します。

(1) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上及び経済上の理由により居宅で生活できない人が入所できます。主に北信広域連合の施設(千曲荘、高社寮)に市が入所措置し、入所者とその扶養義務者は収入に応じて費用の一部を自己負担します。早急に入所を希望する人はいない状況です。現状の定員を確保し、入所待機期間中はケースワーカーを中心に在宅生活を支えています。

養護老人ホーム入所者数・待機者数（平成29年12月末現在）

入所者数	待機者数
27人	1人

施設別措置者数：千曲荘26、高社寮0、寿楽園1

市内の養護老人ホーム(千曲荘)の整備目標

平成29年度		平成32年度	
施設数	合計定員	施設数	合計定員
1	50人	1	65人

市内には北信広域連合が設置・運営する「千曲荘」があります。平成32年度末までに定員15人増の施設を整備する計画があります。

(2) 軽費老人ホーム(A型、ケアハウス)、生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)

飯山市内には軽費老人ホームと生活支援ハウスはありません。北信広域圏域内で市民が利用できる施設としては、ケアハウスが1施設(中野市、定員50人)あり、入所希望者の受入れはできています。また、養護老人ホームの待機者が少ないことや、市内にサービス付き高齢者向け住宅の整備計画の動きもあり、軽費老人ホーム等の新規整備は行わないこととします。

軽費老人ホーム等の整備目標

施設		平成29年度		平成32年度	
		施設数	合計定員	施設数	合計定員
軽費老人ホーム	A型	0	0人	0	0人
	ケアハウス	0	0人	0	0人
生活支援ハウス		0	0人	0	0人

- ※ **軽費老人ホームA型**…60歳以上で、生活に充てる十分な資金等がなく、身寄りがいないか、家庭事情により家族との同居が困難な人に対し、低額な料金で日常生活上のサービスを提供する施設。入居者が負担する費用の一部(事務費)は収入に応じて変動する。
- ※ **ケアハウス**…60歳以上で、身体機能の低下又は高齢等のため独立して生活するには不安があり、家族による援助を受けることが困難な人に対し、低額な料金で日常生活上のサービスを提供する施設。居住者が負担する費用の一部(事務費)は収入に応じて変動する。
- ※ **生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)**…デイサービスセンター等に併設(隣接)され、高齢者に対して、介護機能、居住機能、地域との交流機能を総合的に提供する施設。家賃相当分は入居者の収入に応じて変動する。

(3) サービス付き高齢者向け住宅

国土交通省・厚生労働省が所管する「高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)」の改正により、平成23年10月から高齢者向け優良賃貸住宅は廃止

され、「サービス付き高齢者向け住宅」に一本化されました。概ね 60 歳以上の高齢者単身・夫婦世帯の方等を入居対象とし、高齢者が安全に安心して居住できるようにバリアフリー化され、安否確認と生活相談サービスが提供されることで安心して居住できる賃貸等の住まいです。

また、平成 27 年の改正で一定の条件を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」は住所地特例の対象となり、当該市町村以外に住所を有する利用者も保険者負担は前住所地市町村のまま利用可能となりました。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に対応する施策に加え、新幹線等の高速交通網を通いの足として利用した市外住所者を対象とした人口対策の一つとして、市の住宅担当部署と連携して整備を検討します。

サービス付高齢者向け住宅の整備目標

平成 29 年度		平成 32 年度	
施設数	合計戸数	施設数	合計戸数
1	12	2	41

第5節 必要に応じた介護サービスを活用しよう

【現状と課題】

平成12年度に介護保険制度が始まって以来、介護サービスの利用は年々増加しています。高齢者人口はしばらくの間7千人台半ばで、介護が必要になる割合の高い後期高齢者は4千人台前半で推移すると思われませんが、一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯の増加や核家族化などにより家庭での介護力は低下傾向にあり、サービス利用量はまだ増加する可能性があるかと予測されます。

これまで本市では、介護サービス基盤の整備にあたっては在宅介護を中心に事業を進めてきており、今後も高齢者が住み慣れた家庭・地域で暮らしていけるように、この方向性を維持しながら、必要に応じたサービス基盤を整えていく必要があります。

一方、利用者の状態や希望に応じて介護サービスを効果的に提供するには、介護支援専門員(ケアマネジャー)やサービス従事者の役割が重要であり、従来から実施してきた研修会等を通じた資質向上や人材育成はこれからも不可欠といえます。

また、介護保険サービスの利用にあたっては、原則1割(所得により2～3割)の利用料を自己負担することとされていますが、低所得の利用者に対しては、必要なサービスが利用できるよう利用者負担の軽減を図ることが求められています。

市内の介護サービス事業所数(各計画期間初年度の年度末の数値、平成30年度は年度当初見込値)

サービス種別	平成12年度	平成18年度	平成21年度	平成24年度	平成27年度	平成30年度
居宅介護支援	5	7	5	6	7	6
訪問介護	2	5	5	4	4	4
訪問入浴介護	1	1	1	1	0	0
訪問看護	4	5	5	4	3	3
訪問リハビリテーション	1	2	2	2	2	3
居宅療養管理指導	18	28	28	28	28	28
福祉用具貸与・販売	1	2	3	4	4	4
通所介護・地域密着型通所介護	2	6	6	6	5	5
通所リハビリテーション	—	2	2	2	2	2
認知症対応型通所介護	1	3	3	3	3	3
短期入所生活介護	2	2	4	5	5	5
短期入所療養介護	—	1	1	1	1	1
認知症対応型共同生活介護	—	3	3	4	4	4
介護老人福祉施設	1	1	1	1	1	1
介護老人保健施設	—	1	1	1	1	1

通所型及び入所型のサービス定員（各年度末の数値、平成30年度は年度当初見込値）

サービス種別	平成 12年度	平成 18年度	平成 21年度	平成 24年度	平成 27年度	平成 30年度
通所介護・地域密着型通所介護	85	141	124	120	110	110
通所リハビリテーション	—	76	75	75	125	125
認知症対応型通所介護	10	34	36	36	36	36
通所型サービス合計	95	251	235	231	271	271
短期入所生活介護	13	13	50	58	78	78
短期入所療養介護	—	老人保健施設の空きベッドの状況による				
短期入所合計	13	13	50	58	78	78
認知症対応型共同生活介護	—	14	33	51	51	51
認知症対応型共同生活介護合計	—	14	33	51	51	51
介護老人福祉施設	60	60	60	60	60	60
介護老人保健施設	—	100	100	100	100	100
介護保険施設合計	60	160	160	160	160	160

【施策の展開】

1 介護サービス量の確保

介護保険対象サービス量の見込みは第3章にあるとおりです。過去の利用実績と、平成28年12月に実施した高齢者等実態調査の利用意向等をもとに、国から提供を受けたワークシートを用いて算出しています。算出にあたって配慮した主な事項とサービス供給量の確保策は下記のとおりです。

- ① 高齢者等実態調査では、利用しているサービスの満足度は、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせて76.2%でしたが、無回答が18.1%あり「満足していない」「どちらかといえば満足していない」の合計値は5.6%で前回(H25)の値7.7%を下回っています。サービスの不十分な点としては「予約が一杯で希望する日や時間帯に利用できないサービスがあった」の回答が前回(H25)15.1% → (H28)16.3%と増加しており、引き続き需要に見合った供給量の確保に努めます。
- ② 介護需要は今期も増加傾向にあると予想されますが、既存サービスの稼働率充実など活用の促進を図りながら、新規の施設整備は必要性を慎重に検討しながら進めます。

- ③ 高齢者等実態調査では、前回(H25)に引き続き、自宅で暮らし続けるために、ショートステイやデイサービス等の通所系サービスの充実を求める声が多いため、今後も将来的な需要予測を行い計画的にショートステイやデイサービスの整備を検討します。
- ④ 入所型のサービスについては、特別養護老人ホームの待機者が依然多い傾向にありますが、市内の既存施設を立て替える計画があり第7期介護保険計画中に建設工事を行い開所は第8期計画初年度の平成33年4月となる予定のため北信広域連合と連携を取りながら推進していきます。
また、既存の老健・ショートステイ、飯山赤十字病院の地域包括ケア病棟の活用を引き続きはかりながら在宅介護を推進します。
- ⑤ この他、訪問型等のサービスはそれぞれの必要量に応じて柔軟にサービス供給できるよう、各サービス事業者に働きかけていきます。

新たな介護サービスの整備目標

サービス種別	数量	サービス開始目標	運営	備 考
通所介護 (デイサービス)	15人	平成30年度	民間	平成30年5月開所予定

2 介護サービスの質の向上

(1) 介護サービス従事者の研修会等の開催

介護サービスの質の向上を図るため、サービス提供にかかわる人材の育成、資質の向上に関して支援を行い、利用者が安心してサービスを受けられるようケアマネジャーや介護保険事業者が集う連絡会を毎月開催します。

地域における介護関係者の資質向上のため、ケアマネジャーや介護従事者を対象とした研修会を開催します。また、ケアマネジャーの資質向上のための事例検討会、グループスーパービジョンも開催します。

(2) 苦情処理

介護サービス等の苦情については、介護保険法により長野県国保連合会が受けることとなっていますが、より身近な市にも相談窓口をおき、引き続き迅速に対応していきます。相談者の希望により県や国保連等関係機関と連携を図りながら解決に努めます。

3 低所得利用者に配慮した施策の推進

(1) 特定入所者介護サービス費の支給

所得の低い方が、介護保険施設や短期入所生活介護等を利用された場合、施設における居住費や食費の費用について、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、基準費用額との差額は特定入所者介護サービス費として支給します。

(2) 社会福祉法人軽減の支援

所得の低い方が、必要な量の介護サービスを利用できるよう、社会福祉法人等がおこなう生計困難者への利用者負担軽減に対しての支援を実施し、利用者が適正なサービスを利用できるよう努めます。

(3) 境界層措置による軽減

所得が低く、特に生計が困難な方で、本来適用すべき利用者負担を負担すれば生活保護が必要だが、負担の低い基準を適用すれば生活保護が必要とならない方については、今適用されている基準より低い基準を適用する境界層措置があります。

(4) 高額介護サービス費

介護サービス利用者が、同じ月内に受けた居宅サービス費または施設サービス費の利用負担の合計額が上限額を超えた場合、所得に応じてその越えた部分を申請すると高額介護サービス費として支給します。

(5) 高額医療合算介護サービス費

同一世帯内の同じ医療保険に加入されている方の、毎年8月から1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合、所得に応じてその超えた部分を申請すると高額医療合算介護サービス費として支給します。

(6) 第1号保険料の低所得者軽減

給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得高齢者の保険料の軽減を強化します。

第6節 介護保険制度を皆で円滑に運営しよう

【現状と課題】

平成12年度に新たな社会保障制度として介護保険制度が開始されたことによりサービスの提供が措置から契約に、また市民は客体から主体に変わるなど、従来行ってきた福祉制度が大きく変化しました。また、平成27年度には、団塊の世代が75歳を迎える平成37年度を見据えて地域包括ケア体制の推進を目指した改正が行われました。このような背景から、計画に沿って事業を推進していくために、市民が容易に制度を利用できるよう、次のような諸施策を実施していきます。

【施策の展開】

1 適正な要介護認定の実施

平成12年施行の介護保険制度も平成30年度で19年目となり、定着、浸透してきました。それに伴い新たに介護認定を受けられる方、介護サービスを利用される方が増加しています。それぞれの方がその状態に応じた介護サービスを利用して頂くためには、適正な要介護（支援）認定が行われる事が不可欠です。介護認定審査会は北信広域連合で共同設置・運営を行っており公平性を確保しているところですが、その前段となる認定調査においても公平かつ公正な調査を心がけているところです。

個々の調査員が調査項目を十分理解し厳正に調査を行うのはもちろんのこと、特記事項においてもより細かい記載が必要不可欠であり、これに対応すべく県で行われる研修会の他に、月2回行われている地域ケア連絡会においても研修を行うなど、認定調査員に対し研修機会の提供、相談体制の確立を行い、円滑及び適正な認定調査の実施に努めます。また、要介護認定の早期処理を図ります。

2 介護給付費適正化の推進

長野県が策定した「介護給付適正化計画」に基づいて、①認定調査状況のチェック、②ケアプランの点検、③住宅改修・福祉用具の実態調査、④医療情報との突合・縦覧点検などを、現在に引き続き実施していきます。さらに、ケアマネジャーの研修会もより充実させていきます。

3 利用者に対するサービス利用の支援

(1) 利用者に対する普及啓発活動

介護保険制度施行から19年目に入り、介護保険制度の認知度は高くなってきていると考えられますが、今までは介護を必要としなかった新規利用者など、必ずしも十分な理解があるとはいえない方もいると考えられます。

そのような方に対し、利用に当たって情報提供を行うことはもちろんのこと、実際に制度の利用が必要となる前の市民に対する啓発を行い、広報やパンフレットを利用した普及活動を続けます。

また、老人クラブ・集落サロン等の集まりの機会をとおして、引き続き周知・啓発に取り組めます。

(2) 利用者への情報提供

前述のような新規利用者などが適切にサービスを利用するために必要な情報は、地域包括支援センターの相談窓口を通じて提供していきます。

その際に適切な情報を提供するため、サービス提供事業者との連絡会の場を持ち、十分な情報交換を行うとともに、医療機関とも同様に連携を図ります。

同時に、これらの情報に基づいた適切なサービスの選択・利用申請方法の説明等についても、随時相談対応します。

(3) サービス未利用者への働きかけ

サービスの利用が適当であっても、サービス内容への理解が不十分であったり、経済的な問題がある等の事情で、適切なサービス利用が行われないことが生じる場合も考えられます。そのような市民に対しては、相談窓口で問題解決のための相談に応じるほか、訪問による制度の再説明などの対応も行います。

サービス利用の障害となる諸要因解決のために、関連機関と連携を図ります。一例として、経済的要因への対応のために福祉事務所と連携することなどが挙げられます。

4 事業者等との連携確保

(1) 北信圏域介護保険事業者連絡協議会との連携・協働

北信広域圏域では指定居宅介護支援事業者、指定居宅介護サービス事業者及び指定介護保険施設等を構成員として、事業者連絡協議会が組織されています。

事業者間及び行政等との情報交換や連絡調整、また研修や各種問題への対応等について連携して行い、サービスの質を高め、市民の多様なニーズに効率的に対応することができるよう、事業者連絡協議会の活動を支援するとともにサービスの質の確保・向上、利用者の権利擁護等に連携・協働して取り組みます。

(2) 既存福祉団体等との連携

今後も、民生委員をはじめとした福祉団体関係者等との連携を深め、申請漏れの防止や介護保険対象外の高齢者の状況等についての情報交換や、連絡調整を図っていきます。

(3) 近隣市町村等との連携

介護保険事務や基盤整備等について、近隣市町村、北信広域連合及び長野県等との連携を深め、確実かつ効率的な事務運営の確保に努め事務処理を行っていきます。

(4) 長野県等との連携

介護保険制度は全国共通であり、国内のどこに住んでいても同様のサービスが受けられるよう定められています。

しかし、地域特性などを考えた場合、サービス提供が必ずしも十分でない場合もあり、地域にあった体制を構築することは今後も重要な課題と言えます。

飯山市は南北に広いため、介護事業所から利用者宅までの距離が長いケースもあり、介護事業所の移動コスト負担増や遠隔地利用者へのサービス提供の支障が懸念され課題となっていました。

そこで飯山市では、長野県のモデル事業制度化に伴い、平成29年度から「中山間地域介護サービス提供体制確保モデル事業」を実施しました。これは、往復20kmを超える利用者宅への移動コストに対し、一定額の助成を行うことで介護保険事業所の負担軽減と遠隔地利用者のサービス提供体制を確保する目的で始まったものです。

今後も長野県との連携を密にし、地域の特性を考慮した円滑な介護保険事業運営を目指していきます。

第7節 高齢者保健福祉の推進体制

1 行政の推進体制

(1) 保健・医療・福祉部門の連携

保健・医療・福祉に関しては、飯山市では民生部の中で一体的、効率的に執行できるシステムになっています。民生部内の一体性をより一層高めて事業を推進していきます。

また、今後更に需要が増すと見込まれる医療需要と病床数に関しては、平成29年度に北信保健福祉事務所により「医療及び介護の体制整備に係る協議の場」が設置され、長野県地域医療構想等に基づいて第7期介護保険事業計画（平成30年度～32年度）を含む長期的な体制整備量について推計が行われ、飯山市を含む北信圏域では、平成37年度までの療養病床数（追加的需要）見込み量が約14床なのに対し、既存の病院・診療所からの介護医療院[※]への転換見込み数が17床であり、今後見込まれる追加的需要（療養病床）を上回っているという結果が出ています。

※ 介護医療院とは…介護療養病床（介護療養型医療施設）において、これまで医療依存度の高い人と低い人が混在していたものを、重篤な身体疾患を有する者及び身体合併症を有する認知症高齢者等を対象とする「Ⅰ型：介護療養病床相当」と前述に比べ容体は比較的安定している者を対象とする「Ⅱ型：老健施設相当」に分け、今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応などを図るもので、既存の病院や診療所からの転換も含め、平成30年度から新たな介護施設として創設されるもの。

また、障害児者が介護保険適用の65歳以上となった場合、同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉の両方の制度に平成30年度から新たに「共生型サービス」が位置づけられ、既存の障害福祉サービス事業所等に介護保険事業所の機能を持たせ、使い慣れた同施設で障害児者が継続してサービス等を受けられるよう検討されます。

今後、こうしたことを踏まえ、刻々と変化する医療・福祉・介護情勢や利用者のニーズ等を的確に把握し、北信保健福祉事務所など県の機関とも協力・連携し合い、様々な地域の課題に対応していきます。

(2) 住宅関係、生涯学習関係部門等との連携

主な施策のうち、住宅施策については建設水道部と、生涯学習については教育委員会と、また、交通システムの整備については総務部と、それぞれ連携していきます。

高齢者の生活を考えると、その対象分野は上記の部署にとどまらず、ほとんどの部署に関連します。課題ごとに庁内各部署と協力して対応していきます。

また、防犯、防災対策については、庁内はもとより警察署や消防署等の協力・支援を得ながら進めます。

2 関係団体との連携

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、公的機関だけでなく、社会福祉協議会や民生児童委員協議会、区、老人クラブ、ボランティア等の民間組織・団体の活動が不可欠であり、密接な連携をとることが必要です。

地域住民や各組織団体が自主的・自発的に活動し、行政機関だけで解決できない部分を民間組織・団体が補い担っていくことが、これからはますます重要になると考えられます。そのために地域における活動や組織づくりを支援し、協働の仕組みづくりを進めていきます。

第3章 サービス量の見込み

第1節 介護保険対象サービスの見込み

第7期介護保険対象サービス全体の見込みは、第2章第5節「必要に応じた介護サービスを活用しよう」に記載しました「現状と課題」、「施策の展開」を基本として、サービス利用者が概ね満足できるような供給量を見込みました。

なお、介護給付費等対象サービス量を推計するに際しては、厚生労働省が運営している「地域包括ケア見える化システム」の将来推計機能により計算しました。

具体的には、介護保険事業状況報告に基づく過去の利用実績から、今後の利用者の増減、一人当たりサービス量の増加割合を勘案して需要の伸びを見込んでいます。各サービスの見込み量は1か月当たりの利用回数、利用日数、及び利用人数です。

1 介護保険施設

施設サービス必要量算定の基本的な考え方は、次のとおりです。

$$\text{推計施設サービス利用者数} = \text{平成29年上半期までの利用実績} + \text{第7期内の入所増加見込数}$$

また、施設サービス給付費算定の基本的な考え方は、次のとおりです。

$$\text{推計施設サービス給付費} = \text{平成29年上半期までの給付実績} \times \text{推計施設サービス利用者数}$$

(施設別利用者数の詳細は後記 表 3-1-29 のとおりです)

(表 3-1-1)

施設サービス入所者数明細（平成29年12月1日現在）

介護老人福祉施設（北信広域連合施設） 単位：人

施設名	定員	市関係入所者数	短期定員
千曲荘	60	30	6
望岳荘	90	45	6
高社寮	73	15	6
いで湯の里	70	8	10
菜の花苑	60	30	10
ふるさと苑	70	31	5
計	423	159	43

介護老人福祉施設（その他近隣施設）

施設名	定員	市関係入所者数	短期定員
(地域密着型特養)里山の家 木島平	29	8	8
フランセーズ悠さかえ(栄村)	52	12	3
フランセーズ悠さかえひがし(栄村)	38	12	1
フランセーズ悠なかの(中野)	90	7	10
グリーンヒル(長野)	80	1	26
泉平ハイツ(長野)	74	3	16
豊野清風園(長野)	74	1	16
サンビラかわなかじま(長野)	77	1	8
ふれあいの里(茅野)	74	1	16
あいれふ妙高(新潟県)	80	2	12
花ぞの(埼玉県)	75	1	5
計	743	49	113

介護老人福祉施設入所者合計 208名

介護老人保健施設

施設名	定員	市関係入所者数
飯山介護老人保健施設みゆき	100	49
長寿の里(中野)	140	22
北信総合病院老人保健施設もえぎ(中野)	100	4
ウイングラス(須坂)	90	2
ゆたかの(長野)	96	1
コスモスさいなみ(長野)	100	1
インターコート藤(長野)	40	1
計	666	80

介護療養型医療施設

施設名	定員	市関係入所者数
豊野病院	42	3
関整形外科	17	1
星のさとクリニック水野医院	16	1
計	75	5

介護老人福祉施設については、需要が高く待機者数が多いことから、第7期計画期間中に34床の整備を見込んでいます。そのうち千曲荘については、施設建替により30床の増床を見込んでおり、平成33年3月の開所を予定しています。残り4床は短期入所からの転換で、望岳荘1床、菜の花苑2床、ふるさと苑1床を見込んでいます。

2 地域密着型サービス

地域密着型サービス必要量算定の基本的な考え方は、次のとおりです。

$$\text{推計地域密着型サービス利用回数及び利用者数} = \text{平成29年上半期までの利用実績} + \text{第7期内の増加見込数}$$

また、地域密着型サービス給付費算定の基本的な考え方は、次のとおりです。

$$\text{推計地域密着型サービス給付費} = \text{平成29年上半期までの給付実績} \times \text{推計地域密着型サービス利用回数または利用者数}$$

(サービス量・給付費見込み詳細は、後記表3-1-29のとおりです)

(1) 認知症対応型通所介護

(表3-1-2)

単位：回/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成30年度	679	71	飯山市社協デイサービスセンターゆきつばき、デイサービスセンター南部ひだまり、デイサービスセンター北部ひだまり
平成31年度	689	72	前年と同じ
平成32年度	714	73	前年と同じ
平成37年度	765	74	前年と同じ

(2) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

(表3-1-3)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成30年度	47		NPO法人赤いにんじん、グループホームゆりかご、グループホームすずらん、グループホームあおい
平成31年度	48		前年と同じ
平成32年度	49		前年と同じ
平成37年度	51		前年と同じ

(3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(表 3-1-4)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成 30 年度	7		里山の家木島平（木島平村）
平成 31 年度	7		前年と同じ
平成 32 年度	7		前年と同じ
平成 37 年度	7		前年と同じ

(4) 地域密着型通所介護

(表 3-1-5)

単位：回/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成 30 年度	370	45	宅幼老所ゆりかご
平成 31 年度	370	45	
平成 32 年度	370	45	
平成 37 年度	378	46	

3 居宅サービス

居宅サービス必要量算定の基本的な考え方は、次のとおりです。

推計居宅サービス利用者数＝ 平成 29 年上半期までの利用実績＋第 7 期内の増加見込数

また、居宅サービス給付費算定の基本的な考え方は、次のとおりです。

推計居宅サービス給付費＝ 平成 29 年上半期までの給付実績×推計居宅サービス利用回数または利用者数

全体的には、第 7 期計画中は要介護認定者が増加すると見込んでいますので、サービス量・給付費見込みも増加となっています。

(サービス量・給付費見込み詳細は、後記表 3-1-29 のとおりです)

(1) 訪問介護（ホームヘルパーが家庭を訪問して入浴・排泄・食事等の身のまわりの世話や介護をおこなうもの）

(表 3-1-6)

単位：回/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成 30 年度	4,071	213	飯山市社協ヘルパーステーションゆきつばき・北信州みゆき介護センター、訪問介護事業所ゆりかご、いいやまの郷ヘルパーステーション
平成 31 年度	4,095	213	前年と同じ
平成 32 年度	4,106	213	前年と同じ
平成 37 年度	4,208	217	前年と同じ

(2) 訪問入浴介護（訪問入浴車が家庭を訪問し、入浴に係わる介護をおこなうもの）

(表 3-1-7)

単位：回/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成 30 年度	53	14	市外訪問入浴介護サービス事業者
平成 31 年度	53	14	前年と同じ
平成 32 年度	53	14	前年と同じ
平成 37 年度	60	16	前年と同じ

(3) 訪問看護（看護師が医師と連携をとりながら、療養上の世話をおこなうもの）

(表 3-1-8)

単位：回数/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成 30 年度	1,175	180	訪問看護ステーションあいあい、飯山赤十字訪問看護ステーション、訪問看護ステーションきたしなの、清水内科小児科医院、北信州診療所
平成 31 年度	1,184	182	前年と同じ
平成 32 年度	1,195	184	前年と同じ
平成 37 年度	1,178	188	前年と同じ

第3章 サービス量の見込み
第1節 介護保険対象サービスの見込み

(4) 訪問リハビリテーション（理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し、必要なりハビリ等をおこなうもの）

(表 3-1-9)

単位：回数/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成 30 年度	365	46	飯山赤十字病院、飯山介護老人保健施設みゆき
平成 31 年度	365	46	前年と同じ
平成 32 年度	365	46	前年と同じ
平成 37 年度	365	46	前年と同じ

(5) 通所介護（デイサービスセンターにて、入浴・食事・日常生活上の世話・機能訓練をおこなうもの）

(表 3-1-10)

単位：回数/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成 30 年度	3,053	378	飯山市社協デイサービスセンターゆきつばき・常盤・瑞穂・外様
平成 31 年度	3,100	390	前年と同じ
平成 32 年度	3,103	400	前年と同じ
平成 37 年度	3,190	411	前年と同じ

(6) 通所リハビリテーション（医療施設や老人保健施設等にて、機能維持回復のためのリハビリ等をおこなうもの）

(表 3-1-11)

単位：回数/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成 30 年度	1,588	208	飯山赤十字病院指定通所リハビリテーションふきのとう 飯山介護老人保健施設みゆき
平成 31 年度	1,588	208	前年と同じ
平成 32 年度	1,588	208	前年と同じ
平成 37 年度	1,620	212	前年と同じ

(7) 福祉用具貸与（車いすや特殊ベットなどを借りるもの）

(表 3-1-12)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成 30 年度	479		坂東ホーム、山室家具店
平成 31 年度	479		前年と同じ
平成 32 年度	479		前年と同じ
平成 37 年度	488		前年と同じ

(8) 短期入所生活介護（介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活上の世話・リハビリをおこなうもの）

(表 3-1-13)

単位：日/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	日 数	人 数	
平成 30 年度	2,198	192	千曲荘等北信広域特別養護老人ホーム、飯山市社協ショートステイ・ショートステイ瑞穂、ショートステイ外様、ショートステイみゆき
平成 31 年度	2,237	195	前年と同じ
平成 32 年度	2,276	198	前年と同じ
平成 37 年度	2,327	203	前年と同じ

(9) 短期入所療養介護（介護老人保健施設などに短期間入所して、日常生活上の世話・リハビリをおこなうもの）

(表 3-1-14)

単位：日/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	日 数	人 数	
平成 30 年度	105	8	飯山介護老人保健施設みゆき
平成 31 年度	135	10	前年と同じ
平成 32 年度	145	11	前年と同じ
平成 37 年度	155	12	前年と同じ

第3章 サービス量の見込み
第1節 介護保険対象サービスの見込み

(10) 居宅療養管理指導（医師や歯科医師・薬剤師等が家庭を訪問し、療養上の管理や指導をおこなうもの）

(表 3-1-15)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成 30 年度	124		片塩医院、戸狩診療所、清水内科小児科医院、鳥羽整形外科医院、飯山赤十字病院、小田切医院、畑山医院、服部医院、平井医院、みゆき会クリニック、北信州診療所、ふじまき歯科、岸歯科医院、横田歯科医院、平井歯科医院、内山歯科クリニック、栗山歯科診療所、足立薬局、モリキ薬局駅前店、たなかや薬局、岡田薬局、木島モリキ薬局、飯山土屋薬局、飯山新町モリキ薬局、飯山薬局、田町土屋薬局、訪問看護ステーションあいあい
平成 31 年度	131		前年と同じ
平成 32 年度	136		前年と同じ
平成 37 年度	138		前年と同じ

(11) 特定施設入居者生活介護（有料老人ホームや養護老人ホーム等における入居者の日常生活上の支援をおこなうもの）

(表 3-1-16)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成 30 年度	17		千曲荘
平成 31 年度	17		前年と同じ
平成 32 年度	17		前年と同じ
平成 37 年度	17		前年と同じ

(12) 居宅介護支援（ケアプラン等の作成）

(表 3-1-17)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となる市内サービス提供事業者
	人 数		
平成 30 年度	787		飯山市社協指定居宅介護支援事業所、飯山市社協居宅介護支援事業所常盤、飯山介護老人保健施設みゆき居宅介護支援事業所、居宅介護支援事業所ゆりかご、飯山介護支援センター、北信州みゆき居宅介護支援センター
平成 31 年度	793		前年と同じ

平成 32 年度	793	前年と同じ
平成 37 年度	803	前年と同じ

(13) 特定福祉用具購入（腰掛け便座・簡易浴槽等の購入費の支給が受けられるもの）
(表 3-1-18) 単位：人

年 度	見 込 み 量	供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数	
平成 30 年度	9	坂東ホーム、山室家具店、飯山ブロック
平成 31 年度	9	前年と同じ
平成 32 年度	9	前年と同じ
平成 37 年度	9	前年と同じ

(14) 住宅改修（転倒予防・生活環境整備などの目的でおこなう、小規模な住宅改修
に対して費用の支給が受けられるもの）

(表 3-1-19) 単位：人

年 度	見 込 み 量	供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数	
平成 30 年度	7	市内建築事業者等
平成 31 年度	7	前年と同じ
平成 32 年度	7	前年と同じ
平成 37 年度	8	前年と同じ

4 介護予防地域密着型サービス

実績がほとんどないため見込んでおりません。

5 介護予防サービス

介護予防サービス必要量及び給付費算定の基本的な考え方は、居宅サービスと同様に見込みました。

(サービス量・給付費見込み詳細は、後記表 3-1-29 のとおりです)

(1) 介護予防訪問入浴介護

実績がほとんどないため見込んでおりません。

第3章 サービス量の見込み
第1節 介護保険対象サービスの見込み

(2) 介護予防訪問看護

(表 3-1-20)

単位：回/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成 30 年度	87	12	訪問看護ステーションあいあい、飯山赤十字訪問看護ステーション、訪問看護ステーションきたしなの
平成 31 年度	97	13	前年と同じ
平成 32 年度	105	14	前年と同じ
平成 37 年度	116	15	前年と同じ

(3) 介護予防訪問リハビリテーション

(表 3-1-21)

単位：回/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	回 数	人 数	
平成 30 年度	56	5	飯山赤十字病院、飯山介護老人保健施設みゆき
平成 31 年度	56	5	前年と同じ
平成 32 年度	56	5	前年と同じ
平成 37 年度	57	5	前年と同じ

(4) 介護予防通所リハビリテーション

(表 3-1-22)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成 30 年度	55		飯山赤十字病院指定通所リハビリテーションふきのとう 飯山介護老人保健施設みゆき
平成 31 年度	55		前年と同じ
平成 32 年度	55		前年と同じ
平成 37 年度	55		前年と同じ

(5) 介護予防福祉用具貸与

(表 3-1-23)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成 30 年度	57		坂東ホーム、山室家具店
平成 31 年度	57		前年と同じ
平成 32 年度	57		前年と同じ
平成 37 年度	60		前年と同じ

(6) 介護予防短期入所生活介護

(表 3-1-24)

単位：日/人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	日 数	人 数	
平成 30 年度	7	3	千曲荘等北信広域特別養護老人ホーム、飯山市社協ショートステイ・ショートステイ瑞穂、ショートステイ外様、ショートステイみゆき
平成 31 年度	8	4	前年と同じ
平成 32 年度	10	5	前年と同じ
平成 37 年度	10	5	前年と同じ

(7) 介護予防短期入所療養介護

実績がほとんどないため見込んでおりません。

(8) 介護予防居宅療養管理指導

(表 3-1-25)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成 30 年度	2		片塩医院、戸狩診療所、清水内科小児科医院、鳥羽整形外科医院、飯山赤十字病院、小田切医院、畑山医院、服部医院、平井医院、みゆき会クリニック、北信州診療所、ふじまき歯科、岸歯科医院、横田歯科医院、平井歯科医院、内山歯科クリニック、栗山歯科診療所、足立薬局、モリキ薬局駅前店、たなかや薬局、岡田薬局、木島モリキ薬局、飯山土屋薬局、飯山新町モリキ薬局、飯山薬局、田町土屋薬局、訪問看護ステーションあいあい
平成 31 年度	2		前年と同じ

第3章 サービス量の見込み
第1節 介護保険対象サービスの見込み

平成32年度	2	前年と同じ
平成37年度	2	前年と同じ

(9) 介護予防支援

(表3-1-26)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成30年度	105		飯山市社協指定居宅介護支援事業所、飯山市社協居宅介護支援事業所常盤、飯山介護老人保健施設みゆき居宅介護支援事業所、居宅介護支援事業所ゆりかご、北信州みゆき居宅介護支援センター、飯山介護支援センター
平成31年度	105		前年と同じ
平成32年度	107		前年と同じ
平成37年度	107		前年と同じ

(10) 特定介護予防福祉用具購入

(表3-1-27)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成30年度	2		坂東ホーム、山室家具、飯山ブロック
平成31年度	2		前年と同じ
平成32年度	2		前年と同じ
平成37年度	2		前年と同じ

(11) 介護予防住宅改修

(表3-1-28)

単位：人

年 度	見 込 み 量		供給量の根拠となるサービス提供事業者
	人 数		
平成30年度	2		市内建築事業者等
平成31年度	2		前年と同じ
平成32年度	2		前年と同じ
平成37年度	2		前年と同じ

6 飯山市における特別給付と保健福祉事業

今事業運営期間（3年間）においては、市町村特別給付事業・保健福祉事業の各計画はないのでゼロとします。

7 介護保険事業に係る費用の見込み

居宅/地域密着型/施設介護サービス量・給付費の推計（要介護1～5）

（表 3-1-29-①）

単位：各項目の（）内

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	
(1) 居宅サービス						
訪問介護	給付費(千円)	137,822	138,678	139,075	142,529	
	回数(回)	4,071.7	4,095.1	4,106.8	4,208.8	
	人数(人)	213	213	213	217	
訪問入浴介護	給付費(千円)	7,165	7,168	7,168	8,209	
	回数(回)	53.0	53.0	53.0	60.5	
	人数(人)	14	14	14	16	
訪問看護	給付費(千円)	91,968	92,748	93,638	92,384	
	回数(回)	1,175.0	1,184.6	1,195.7	1,178.4	
	人数(人)	180	182	184	188	
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	12,670	12,676	12,676	12,676	
	回数(回)	365.0	365.0	365.0	365.0	
	人数(人)	46	46	46	46	
居宅療養管理指導	給付費(千円)	11,866	12,564	13,036	13,197	
	人数(人)	124	131	136	138	
	通所介護	給付費(千円)	292,250	296,877	297,451	306,398
	回数(回)	3,053.0	3,100.6	3,103.0	3,190.0	
	人数(人)	378	390	400	411	
	通所リハビリテーション	給付費(千円)	170,741	170,818	170,818	175,000
	回数(回)	1,588.0	1,588.0	1,588.0	1,620.5	
	人数(人)	208	208	208	212	
	短期入所生活介護	給付費(千円)	221,436	225,457	229,378	234,300
	日数(日)	2,198.0	2,237.0	2,276.0	2,327.0	
	人数(人)	192	195	198	203	
	短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	13,872	17,952	19,158	20,455
	日数(日)	105.0	135.0	145.0	155.0	
	人数(人)	8	10	11	12	
	短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
	福祉用具貸与	給付費(千円)	66,954	66,954	66,954	68,270
	人数(人)	479	479	479	488	
	特定福祉用具購入費	給付費(千円)	2,187	2,187	2,187	2,187
	人数(人)	9	9	9	9	
住宅改修費	給付費(千円)	9,705	9,705	9,705	10,998	
	人数(人)	7	7	7	8	
	特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	22,135	20,786	20,786	21,396
	人数(人)	17	17	17	17	
	(2) 地域密着型サービス					
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0
人数(人)		0	0	0	0	
夜間対応型訪問介護		給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	
	認知症対応型通所介護	給付費(千円)	97,344	98,790	102,581	110,255
		回数(回)	679.0	689.0	714.6	765.0
人数(人)		71	72	73	74	
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	140,810	143,976	146,858	153,594
	人数(人)	47	48	49	51	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	21,086	21,096	20,946	21,096	
	人数(人)	7	7	7	7	
	看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	
地域密着型通所介護	給付費(千円)	38,915	38,933	38,933	39,707	
	回数(回)	370.0	370.0	370.0	378.0	
	人数(人)	45	45	45	46	
(3) 施設サービス						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	598,599	601,832	605,813	631,422	
	人数(人)	213	214	215	224	
	介護老人保健施設	給付費(千円)	305,087	305,064	308,035	319,869
	人数(人)	104	104	105	109	
	介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円)	2,760	7,093	9,682	18,348
	人数(人)	1	2	3	5	
介護療養型医療施設	給付費(千円)	15,581	11,441	6,922		
	人数(人)	4	3	2		
	(4) 居宅介護支援					
	給付費(千円)	132,718	133,907	133,914	135,655	
合計	人数(人)	787	793	793	803	
	給付費(千円)	2,413,671	2,436,702	2,455,714	2,537,945	

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

介護予防/地域密着型介護予防サービス量・給付費の推計（要支援1～2）

(表 3-1-29-②)

単位:各項目の()内

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1)介護予防サービス					
介護予防訪問介護	給付費(千円)				
	人数(人)				
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	5,572	6,252	6,769	7,508
	回数(回)	87.2	97.3	105.0	116.0
	人数(人)	12	13	14	15
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	1,948	1,949	1,949	1,983
	回数(回)	56.5	56.5	56.5	57.5
	人数(人)	5	5	5	5
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	24	24	24	24
	人数(人)	2	2	2	2
介護予防通所介護					
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	19,874	19,883	19,883	19,883
	人数(人)	55	55	55	55
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	596	724	817	817
	日数(日)	7.4	8.9	10.0	10.0
	人数(人)	3	4	5	5
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	5,530	5,530	5,530	5,821
	人数(人)	57	57	57	60
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	397	397	397	397
	人数(人)	2	2	2	2
介護予防住宅改修	給付費(千円)	1,499	1,499	1,499	1,499
	人数(人)	2	2	2	2
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(2)地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(3)介護予防支援					
合計		41,069	41,889	42,606	43,670

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

第3章 サービス量の見込み
第1節 介護保険対象サービスの見込み

総給付費

(表 3-1-29-③)

単位:千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
合計	2,454,740	2,478,591	2,498,320	2,581,615
在宅サービス	1,348,682	1,367,303	1,379,278	1,415,890
居住系サービス	162,945	164,762	167,644	174,990
施設サービス	943,113	946,526	951,398	990,735

施設サービス利用者数

(表 3-1-29-④)

単位:各項目の()内

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総数	322	323	325	338
うち要介護4・5(人)	226	230	234	245
うち要介護4・5の割合(%)	70.2	71.2	72.0	72.5

サービス種類別給付見込費一覧と標準給付費見込額

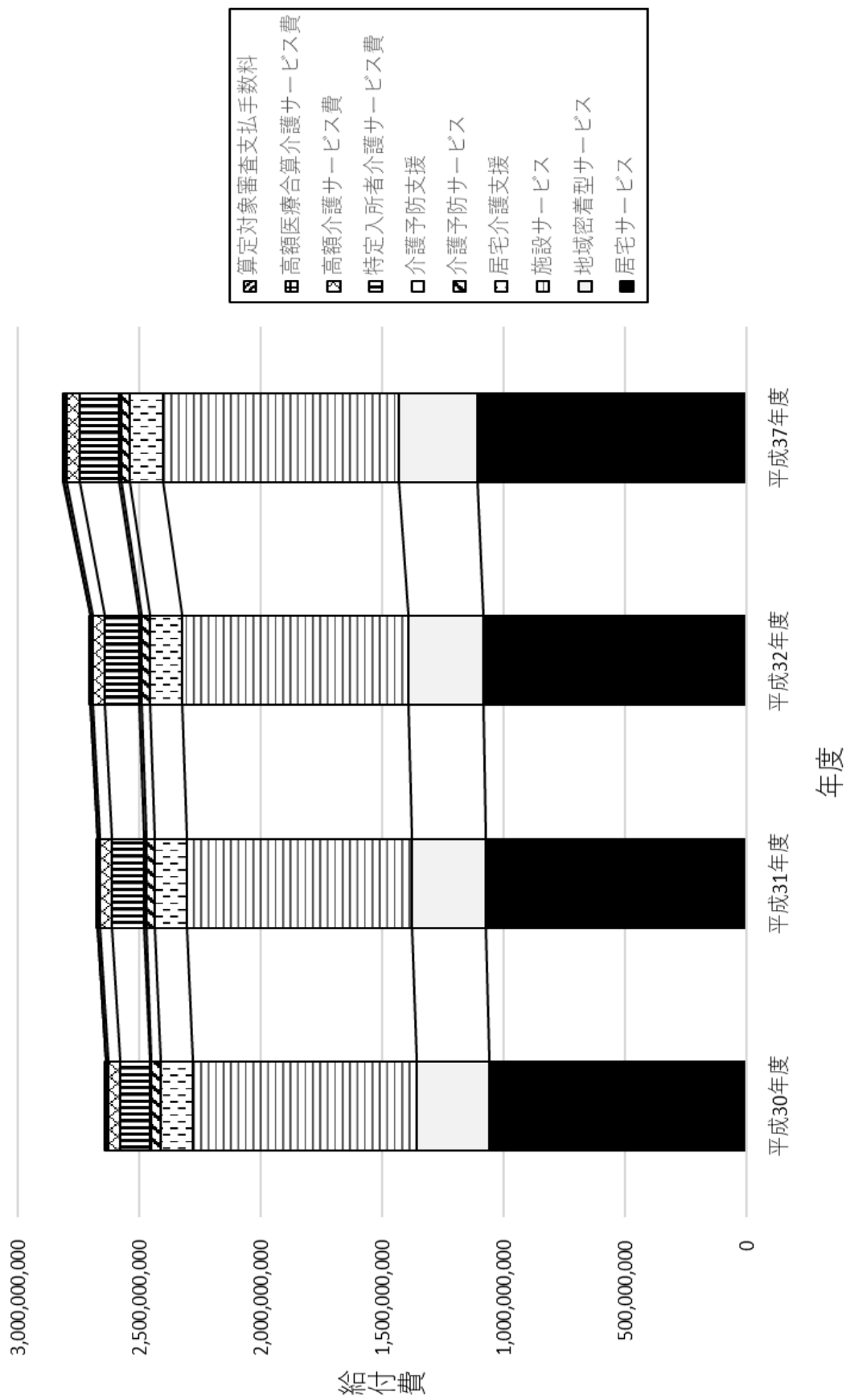
(表 3-1-29-⑤)

単位:円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 在宅サービス	1,060,771,000	1,074,570,000	1,082,030,000	1,107,999,000
(2) 地域密着型サービス	298,155,000	302,795,000	309,318,000	324,652,000
(3) 施設サービス	922,027,000	925,430,000	930,452,000	969,639,000
(4) 在宅介護支援	132,718,000	133,907,000	133,914,000	135,655,000
(5) 介護予防サービス	35,440,000	36,258,000	36,868,000	37,932,000
(6) 地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0
(7) 介護予防支援	5,629,000	5,631,000	5,738,000	5,738,000
総給付費(1)～(7)の計・・・A	2,454,740,000	2,478,591,000	2,498,320,000	2,581,615,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額・・・B	677,603	1,029,910	1,039,719	1,069,005
消費税率等の見直しを勘案した影響額・・・C	0	29,743,092	59,959,680	61,958,760
(8) 利用者負担の見直し及び消費税率等の見直しに伴う影響額調整後の総給付費・・・A-B+C	2,454,062,397	2,507,304,182	2,557,239,961	2,642,504,755
(9) 特定入所者介護サービス費	125,000,000	134,000,000	143,000,000	165,000,000
(10) 高額介護サービス費	50,000,000	51,000,000	52,000,000	55,000,000
(11) 高額医療合算介護サービス費	7,000,000	7,500,000	7,900,000	8,000,000
(12) 算定対象審査支払手数料	2,378,000	2,378,000	2,378,000	2,378,000
標準給付費見込額(8)～(12)の計	2,638,440,397	2,702,182,182	2,762,517,961	2,872,882,755

※地域密着型介護老人福祉施設は、(2)地域密着型サービスに計上しています。

給付見込費の推移



第2節 地域支援事業の見込み

1 地域支援事業の見込量・費用額

(費用額の単位:千円)

事業名		30年度		31年度		32年度	
		見込量	費用額	見込量	費用額	見込量	費用額
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業		25,500		25,500		25,500
	訪問型サービス・通所型サービス その他生活支援サービス	延1,800人	25,000	延1,800人	25,000	延1,800人	25,000
	介護予防ケアマネジメント	延1,800件	500	延1,800件	500	延1,800件	500
	一般介護予防事業		24,000		24,000		24,000
	介護予防把握事業	6,100人	1,420	6,100人	1,420	6,100人	1,420
	介護予防普及啓発事業		18,344		18,344		18,344
	地域介護予防活動支援事業		2,679		2,679		2,679
	一般介護予防事業評価事業		0		0		0
	地域リハビリテーション活動支援事業		1,557		1,557		1,557
	総合事業見込量及び費用額			49,500		49,500	
包括的支援事業	地域包括支援センターの運営		806		806		806
	総合相談支援業務	1,200件	0	1,250件	0	1,300件	0
	権利擁護業務		242		242		242
	包括的・継続的マネジメント事業		564		564		564
	社会保障充実分		2,000		2,000		2,000
	在宅医療・介護連携推進事業		163		163		163
	生活支援体制整備事業		1,045		1,045		1,045
	認知症総合支援事業		696		696		696
	地域ケア会議推進事業	5回	96	10回	96	15回	96
	包括的支援事業見込量及び費用額			2,806		2,806	
任意事業	介護給付等費用適正化事業		100		100		100;
	家族介護支援事業		6,500		6,500		6,500
	家族介護者教室	4回	120	4回	120	4回	120
	家族介護継続支援事業 (紙おむつ等の給付)	1,440件	6,380	1,440件	6,380	1,440件	6,380
	その他事業		7,258		7,258		7,258
	成年後見制度利用支援事業	3件	258	3件	258	3件	258
	福祉用具・住宅改修支援事業	10件	20	10件	20	10件	20
	地域自立生活支援事業 (見守り支援システムの設置等)		6,980		6,980		6,980
任意事業見込量及び費用額			13,858		13,858		13,858
地域支援事業合計			66,164		66,164		66,164

※職員人件費は除く。費用額については平成29年度事務事業評価(3か年計画)の結果による。

第3節 保険料基準額の算出と所得段階の設定

1 保険料賦課必要額の算出

単位：円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合 計
標準給付費見込額 A	2,638,440,397	2,702,182,182	2,762,517,961	8,103,140,540
地域支援事業費 B	112,000,000	112,000,000	112,000,000	336,000,000
小 計 C =A+B	2,750,440,397	2,814,182,182	2,874,517,961	8,439,140,540
第1号被保険者 負担分相当額 D =C×23%	632,601,291	647,261,902	661,139,131	1,941,002,324
調整交付金相当額 E	134,922,020	138,109,109	141,125,898	414,157,027
調整交付金見込額 F	229,637,000	227,880,000	224,672,000	682,189,000
準備基金取崩額 G				80,000,000
第1号被保険者 保険料収納必要額 H =D+E-F-G				1,592,970,351
第1号被保険者 保険料賦課必要額 I =H÷99.2%				1,605,816,886

2 保険料基準額の算出

単位：円/人

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合 計
第1号被保険者 保険料賦課必要額 I				1,605,816,886
所得段階別加入者割合 補正後被保険者数 J	7,737	7,747	7,757	23,241
保険料基準額 I÷J÷12月				5,758

※保険料基準額は、小数点以下四捨五入をしています。

3 所得段階と乗数

所得段階	基準額に対する割合	対象者
第1段階	軽減前 基準額 × 0.50 軽減後 基準額 × 0.45	生活保護受給者。 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は前年の公的年金等の収入額＋合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が 80 万円以下の方
第2段階	基準額 × 0.70	世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等の収入額＋合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が 80 万円超 120 万円以下の方
第3段階	基準額 × 0.75	世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等の収入額＋合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が 120 万円超の方
第4段階	基準額 × 0.96	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、前年の公的年金等の収入額＋合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が 80 万円以下の方
第5段階	基準額 × 1.00	基準額。世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、第4段階以外の方
第6段階	基準額 × 1.28	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方
第7段階	基準額 × 1.31	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 200 万円未満の方
第8段階	基準額 × 1.69	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満の方
第9段階	基準額 × 1.74	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満の方
第10段階	基準額 × 2.00	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 400 万円以上 500 万円未満の方
第11段階	基準額 × 2.06	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 500 万円以上 600 万円未満の方
第12段階	基準額 × 2.25	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 600 万円以上の方

※第1段階について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、保険料の軽減を強化します。

4 所得段階別保険料

所得段階	保険料(月額)	保険料(年額)
第1段階	軽減前 2,879 円	軽減前 34,550 円
	軽減後 2,591 円	軽減後 31,090 円
第2段階	4,031 円	48,370 円
第3段階	4,319 円	51,830 円
第4段階	5,528 円	66,340 円
第5段階	5,758 円	69,100 円
第6段階	7,370 円	88,440 円
第7段階	7,543 円	90,520 円
第8段階	9,731 円	116,770 円
第9段階	10,019 円	120,230 円
第10段階	11,516 円	138,190 円
第11段階	11,861 円	142,330 円
第12段階	12,956 円	155,470 円

(注) 保険料は年額で決定するものであり、保険料月額が目安です。実際の徴収月額とは異なります。

資料編

飯山市高齢者実態調査

調査概要

●調査目的

飯山市内に居住する高齢者の方の生活実態、ニーズ等を把握し、高齢者が安心して生活できるための保健福祉サービスの充実、支援の必要な方への早期対応に向けた施策構築のための基礎資料とする

<居宅要介護・要支援認定者等実態調査>

●調査対象

飯山市在住の65歳以上の要介護・要支援認定者1012人(平成28年12月1日現在)

●調査期間

平成28年12月13日から平成29年1月10日

●調査方法

訪問調査

●回収結果

1.調査票配布数	1012	
2.調査票回収数	930	(91.9%)

<元気高齢者等実態調査>

●調査対象

飯山市在住の65歳以上の市民より無作為抽出 400人(平成28年12月1日現在)

●調査期間

平成28年12月12日から平成28年12月28日

●調査方法

郵送配布、郵送回収

●回収結果

1.調査票配布数	400	
2.調査票回収数	325	(81.3%)

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

◆ 記入者

調査数	あて名のご本人が記入	ご家族が記入	その他	無回答
930	162	609	24	135
100.0	17.4	65.5	2.6	14.5

◆ 性別

調査数	男性	女性	無回答
930	274	656	-
100.0	29.5	70.5	-

◆ 年齢

調査数	65歳未満	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳以上	無回答
930	18	22	29	96	220	545	-
100.0	1.9	2.4	3.1	10.3	23.7	58.6	-

◆ 要介護度

調査数	総合事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	無回答
930	-	93	109	242	238	139	67	42	-
100.0	-	10.0	11.7	26.0	25.6	14.9	7.2	4.5	-

◆ 1年前の要介護度

調査数	総合事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定を受けていなかった	無回答
930	-	97	88	215	185	94	45	29	177	-
100.0	-	10.4	9.5	23.1	19.9	10.1	4.8	3.1	19.0	-

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

◆ 障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)

調査数	自立	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2	無回答
930	7	38	183	226	311	59	57	15	34	-
100.0	0.8	4.1	19.7	24.3	33.4	6.3	6.1	1.6	3.7	-

◆ 認知症高齢者の日常生活自立度

調査数	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	無回答
930	102	305	112	247	122	19	20	3	-
100.0	11.0	32.8	12.0	26.6	13.1	2.0	2.2	0.3	-

◆ 各保険者の第一号保険料の所得段階

調査数	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	無回答
930	218	59	57	319	156	50	39	12	-	-	2	-	-	-	18
100.0	23.4	6.3	6.1	34.3	16.8	5.4	4.2	1.3	-	-	0.2	-	-	-	1.9

◆ 第一号保険料の標準所得段階

調査数	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	無回答
930	218	59	57	319	156	50	39	12	2	18
100.0	23.4	6.3	6.1	34.3	16.8	5.4	4.2	1.3	0.2	1.9

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問1 家族構成

調査数	一人暮らし	夫婦2人暮らし(以上)	夫婦2人暮らし(以下)	息子との2世帯	娘との2世帯	その他	無回答
930	146	129	19	331	98	157	50
100.0	15.7	13.9	2.0	35.6	10.5	16.9	5.4

問1 家族構成(5択)

調査数	一人暮らし	夫婦2人暮らし(以上)	夫婦2人暮らし(以下)	子どもとの2世帯	その他	無回答
930	146	129	19	429	157	50
100.0	15.7	13.9	2.0	46.1	16.9	5.4

問2 (同居以外で) おおよそ30分以内に駆けつけてくれる親族

調査数	子	孫	兄弟・姉妹	その他の親族	近くに住む親族はいない	無回答
930	526	112	144	201	110	53
100.0	56.6	12.0	15.5	21.6	11.8	5.7

問3 近所付き合いの程度

調査数	常に自宅の様子を見に来る(電話をくれる)人がいる	お互いに訪問し合う人がいる	困った時に気軽に頼める人がいる	あいさつ、立ち話をする程度の人がいる	つき合いはない	無回答
930	146	103	257	266	114	44
100.0	15.7	11.1	27.6	28.6	12.3	4.7

問4 経済的にみた現在の暮らしの状況

調査数	大変苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答
930	95	231	545	31	5	23
100.0	10.2	24.8	58.6	3.3	0.5	2.5

問5 住まいの種類

調査数	持家(一戸建て)	持家(集合住宅)	公営賃貸住宅	民営賃貸住宅(一戸建て)	民営賃貸住宅(集合住宅)	借家	その他	無回答
930	860	3	22	1	7	8	9	20
100.0	92.5	0.3	2.4	0.1	0.8	0.9	1.0	2.2

問6① 階段を手すりや壁をつたわずに昇っているか

調査数	できるし、 している	できるけどして いない	できない	無回答
930	79	50	768	33
100.0	8.5	5.4	82.6	3.5

問6② 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているか

調査数	できるし、 している	できるけどして いない	できない	無回答
930	137	49	715	29
100.0	14.7	5.3	76.9	3.1

問6③ 15分位続けて歩いているか

調査数	できるし、 している	できるけどして いない	できない	無回答
930	138	94	649	49
100.0	14.8	10.1	69.8	5.3

問6④ 過去1年間に転んだ経験があるか

調査数	何 度も ある	1 度 ある	な い	無 回 答
930	379	201	315	35
100.0	40.8	21.6	33.9	3.8

問6⑤ 転倒に対する不安は大きいか

調査数	と と も 不 安	や や 不 安 で あ る	あ ま り 不 安 で な い	不 安 で な い	無 回 答
930	582	244	45	20	39
100.0	62.6	26.2	4.8	2.2	4.2

問6⑥ 週に1回以上は外出しているか

調査数	ほ と ん ど 外 出 し な い	週 1 回	週 2 〜 4 回	週 5 回 以 上	無 回 答
930	315	169	359	51	36
100.0	33.9	18.2	38.6	5.5	3.9

問6⑦ 昨年と比べて外出の回数が減っているか

調査数	と と も 減 っ て い る	減 っ て い る	あ ま り 減 っ て い な い	減 っ て い な い	無 回 答
930	199	301	206	152	72
100.0	21.4	32.4	22.2	16.3	7.7

問6⑧ 外出を控えているか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	616	250	64
100.0	66.2	26.9	6.9

問6⑧-1 外出を控えている理由

調査数	病気	障害 (脳卒中の後遺症など)	足腰などの痛み	トイレの心配 (失禁など)	耳の障害 (聞こえの問題など)	目の障害	外での楽しみがない	経済的に出られない	交通手段がない	その他	無回答
616	143	93	340	141	86	50	69	10	112	77	12
100.0	23.2	15.1	55.2	22.9	14.0	8.1	11.2	1.6	18.2	12.5	1.9

問6⑨ 外出する際の移動手段

調査数	徒歩	自転車	バイク	自動車 (自分で運転)	自動車 (人に乗せてもらう)	電車	路線バス	病院や施設の車両	車いす	電動車いす (カート)	歩行器・シルバーカー	タクシー	その他	無回答
930	153	13	2	38	531	5	42	189	98	33	146	107	25	67
100.0	16.5	1.4	0.2	4.1	57.1	0.5	4.5	20.3	10.5	3.5	15.7	11.5	2.7	7.2

問7① BMI (身長・体重から算出)

調査数	やせ	標準	肥満	無回答
930	177	455	103	195
100.0	19.0	48.9	11.1	21.0

問7② 6カ月間で2～3kg以上の体重減少があったか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	170	704	56
100.0	18.3	75.7	6.0

問7③ 半年前に比べて固いものが食べにくくなったか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	470	414	46
100.0	50.5	44.5	4.9

問7④ お茶や汁物等でむせることがあるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	432	464	34
100.0	46.5	49.9	3.7

問7⑤ 口の渇きが気になるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	340	523	67
100.0	36.6	56.2	7.2

問7⑥ 歯磨き(人にやってもら場合も含む)を毎日しているか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	627	256	47
100.0	67.4	27.5	5.1

問7⑦ 歯の数と入れ歯の利用状況

調査数	自分の歯は20本以上、かつ入	自分の歯は20本以上、入れ歯	自分の歯は19本以下、かつ入	自分の歯は19本以下、入れ歯	無回答
930	54	83	497	166	130
100.0	5.8	8.9	53.4	17.8	14.0

問7⑧ 噛み合わせは良いか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	493	299	138
100.0	53.0	32.2	14.8

問7⑨ 毎日入れ歯の手入れをしているか

調査数	はい	いいえ	無回答
551	402	106	43
100.0	73.0	19.2	7.8

問8 誰かと食事をとる頻度

調査数	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答
930	501	123	75	51	143	37
100.0	53.9	13.2	8.1	5.5	15.4	4.0

問9① 物忘れが多いと感じるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	660	210	60
100.0	71.0	22.6	6.5

問9② 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしているか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	428	466	36
100.0	46.0	50.1	3.9

問9③ 今日が何月何日かわからない時があるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	574	314	42
100.0	61.7	33.8	4.5

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問10① バスや電車で一人で外出しているか (自家用車でも可)

調査数	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答
930	109	67	719	35
100.0	11.7	7.2	77.3	3.8

問10② 自分で食品・日用品の買物をしているか

調査数	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答
930	129	118	648	35
100.0	13.9	12.7	69.7	3.8

問10③ 自分で食事の用意をしているか

調査数	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答
930	222	95	583	30
100.0	23.9	10.2	62.7	3.2

問10④ 自分で請求書の支払いをしているか

調査数	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答
930	200	115	581	34
100.0	21.5	12.4	62.5	3.7

問10⑤ 預貯金の出し入れをしているか

調査数	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答
930	183	131	589	27
100.0	19.7	14.1	63.3	2.9

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問11① 年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	239	659	32
100.0	25.7	70.9	3.4

問11② 新聞を読んでいるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	514	389	27
100.0	55.3	41.8	2.9

問11③ 本や雑誌を読んでいるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	372	528	30
100.0	40.0	56.8	3.2

問11④ 健康についての記事や番組に関心があるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	493	401	36
100.0	53.0	43.1	3.9

問11⑤ 友人の家を訪ねているか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	181	721	28
100.0	19.5	77.5	3.0

問11⑥ 家族や友人の相談にのっているか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	280	612	38
100.0	30.1	65.8	4.1

問11⑦ 病人を見舞うことはできるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	287	605	38
100.0	30.9	65.1	4.1

問11⑧ 若い人に自分から話しかけることがあるか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	459	434	37
100.0	49.4	46.7	4.0

長野県 高齢者等実態調査 集計表
 (認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問11⑨ 趣味はあるか

調査数	趣味あり	思いつかない	無回答
930	265	574	91
100.0	28.5	61.7	9.8

問11⑩ 生きがいはあるか

調査数	生きがいあり	思いつかない	無回答
930	232	579	119
100.0	24.9	62.3	12.8

問12 参加頻度①ボランティアのグループ

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
930	1	8	8	4	11	805	93
100.0	0.1	0.9	0.9	0.4	1.2	86.6	10.0

問12 参加頻度②運動やスポーツ関係のグループやクラブ

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
930	2	-	5	7	4	814	98
100.0	0.2	-	0.5	0.8	0.4	87.5	10.5

問12 参加頻度③趣味関係のグループ

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
930	2	2	8	18	7	795	98
100.0	0.2	0.2	0.9	1.9	0.8	85.5	10.5

問12 参加頻度④学習・教養サークル

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
930	-	1	4	6	5	811	103
100.0	-	0.1	0.4	0.6	0.5	87.2	11.1

問12 参加頻度⑤老人クラブ

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
930	1	1	3	14	20	787	104
100.0	0.1	0.1	0.3	1.5	2.2	84.6	11.2

問12 参加頻度⑥町内会・自治会

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
930	-	-	-	2	30	791	107
100.0	-	-	-	0.2	3.2	85.1	11.5

問12 参加頻度⑦その他の団体や会

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
930	7	7	11	7	19	735	144
100.0	0.8	0.8	1.2	0.8	2.0	79.0	15.5

問13 参加頻度①見守りが必要な高齢者を支援する活動

調査数	週4回以上	週2〜3回	週1回	月1〜3回	年に数回	していない	無回答
930	1	2	-	2	2	812	111
100.0	0.1	0.2	-	0.2	0.2	87.3	11.9

問13 参加頻度②介護が必要な高齢者を支援する活動

調査数	週4回以上	週2〜3回	週1回	月1〜3回	年に数回	していない	無回答
930	-	7	1	-	2	816	104
100.0	-	0.8	0.1	-	0.2	87.7	11.2

問13 参加頻度③子どもを育てている親を支援する活動

調査数	週4回以上	週2〜3回	週1回	月1〜3回	年に数回	していない	無回答
930	-	-	3	1	3	818	105
100.0	-	-	0.3	0.1	0.3	88.0	11.3

問13 参加頻度④地域の生活環境の改善(美化)活動

調査数	週4回以上	週2〜3回	週1回	月1〜3回	年に数回	していない	無回答
930	1	-	1	3	4	821	100
100.0	0.1	-	0.1	0.3	0.4	88.3	10.8

問13 参加頻度⑤収入のある仕事

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	していない	無回答
930	8	3	1	2	6	812	98
100.0	0.9	0.3	0.1	0.2	0.6	87.3	10.5

問14 いきいきした地域づくりへの参加意向 (参加者として)

調査数	是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	無回答
930	20	128	675	107
100.0	2.2	13.8	72.6	11.5

問15 いきいきした地域づくりへの参加意向 (企画・運営(お世話役)として)

調査数	是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	無回答
930	6	68	740	116
100.0	0.6	7.3	79.6	12.5

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問16① 自分の心配事や愚痴を聞いてくれる人

調査数	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣の人	友人	その他	いない	無回答
930	230	411	297	225	109	96	46	39	48
100.0	24.7	44.2	31.9	24.2	11.7	10.3	4.9	4.2	5.2

問16② 自分が心配事や愚痴を聞いてあげる人

調査数	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣の人	友人	その他	いない	無回答
930	175	209	150	134	92	72	16	284	93
100.0	18.8	22.5	16.1	14.4	9.9	7.7	1.7	30.5	10.0

問16③ 病気で数日間寝込んだ時に、自分の看病や世話をしてくれる人

調査数	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣の人	友人	その他	いない	無回答
930	239	500	256	133	22	8	40	35	38
100.0	25.7	53.8	27.5	14.3	2.4	0.9	4.3	3.8	4.1

問16④ 病気で数日間寝込んだ時に、自分が看病や世話をしてあげる人

調査数	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣の人	友人	その他	いない	無回答
930	134	139	54	62	12	11	62	428	132
100.0	14.4	14.9	5.8	6.7	1.3	1.2	6.7	46.0	14.2

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問17 家族や友人・知人以外で相談する相手

調査数	自治会・町内会・老人クラブ	社会福祉協議会・民生委員	ケアマネジャー	医師・歯科医師・看護師	地域包括支援センター・役所・役場	その他	いない	無回答
930 100.0	8 0.9	198 21.3	535 57.5	227 24.4	117 12.6	25 2.7	118 12.7	102 11.0

問18 友人・知人と会う頻度

調査数	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答
930 100.0	21 2.3	199 21.4	206 22.2	120 12.9	328 35.3	56 6.0

問19 この1か月間に会った友人・知人の数

調査数	0人(いない)	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
930 100.0	225 24.2	287 30.9	216 23.2	45 4.8	86 9.2	71 7.6	

問20 よく会う友人・知人

調査数	近所・同じ地域の人	幼なじみ	学生時代の友人	仕事での同僚・元同僚	趣味や関心が同じ友人	ボランティア等の活動での友人	その他	いない	無回答
930 100.0	445 47.8	67 7.2	43 4.6	43 4.6	58 6.2	19 2.0	130 14.0	200 21.5	94 10.1

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問21 日常生活上の支援が必要になったとき、地域の人にしてほしい支援

調査数	外出の際の移動手段	財産やお金の管理	買物	ごみ出し	庭の手入れ・草取り	掃除・洗濯・炊事	家の取替等) 球の中の作業(家具の移動、電	ペットの世話	通院などの付き添い	急病など緊急時の手助け	災害時の手助け	安否確認等の定期的な声かけ・見守り	雪かき	その他
930	275	30	231	158	131	192	77	26	231	368	318	191	338	30
100.0	29.6	3.2	24.8	17.0	14.1	20.6	8.3	2.8	24.8	39.6	34.2	20.5	36.3	3.2

特にない	無回答
128	98
13.8	10.5

問22 現在の健康状態

調査数	とてもよい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答
930	25	455	260	158	32
100.0	2.7	48.9	28.0	17.0	3.4

問23 幸福度

調査数	0点(とても不幸)	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点(とても幸せ)	無回答	平均
930	26	18	22	29	33	256	63	94	112	47	103	127	6.16
100.0	2.8	1.9	2.4	3.1	3.5	27.5	6.8	10.1	12.0	5.1	11.1	13.7	

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問24 この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあったか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	435	402	93
100.0	46.8	43.2	10.0

問25 この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくあったか

調査数	はい	いいえ	無回答
930	429	392	109
100.0	46.1	42.2	11.7

問26 飲酒状況

調査数	ほぼ毎日飲む	時々飲む	ほとんど飲まない	もともと飲まない	無回答
930	47	60	308	473	42
100.0	5.1	6.5	33.1	50.9	4.5

問27 喫煙状況

調査数	ほぼ毎日吸っている	時々吸っている	吸っていたがやめた	もともと吸っていない	無回答
930	16	8	172	682	52
100.0	1.7	0.9	18.5	73.3	5.6

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問28 現在治療中、または後遺症のある病気

調査数	高血圧	脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)	心臓病	糖尿病	高脂血症 (脂質異常)	等)呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎)	胃腸・肝臓・胆のうの病気	腎臓・前立腺の病気	関節症等の 筋骨格の病気 (骨粗しょう症、)	外傷(転倒・骨折等)	がん(悪性新生物)	血液・免疫の病気	うつ病	認知症(アルツハイマー病等)
930 100.0	427 45.9	155 16.7	170 18.3	110 11.8	33 3.5	78 8.4	56 6.0	52 5.6	151 16.2	83 8.9	38 4.1	18 1.9	29 3.1	208 22.4

パーキンソン病	目の病気	耳の病気	その他	ない	無回答
40 4.3	173 18.6	64 6.9	76 8.2	36 3.9	50 5.4

問29 40歳以降、日常生活で健康のために行動したり、気をつけたりしていたか

調査数	実行していなかった	健康診断を定期的に受診	食事の内容(減塩、食べすぎなど)	十分な睡眠	適度な運動等(スポーツ、ウォーキングなど)	歯や歯ぐきの健康	たばこを吸わない	お酒を飲みすぎない	無回答
930 100.0	236 25.4	311 33.4	241 25.9	206 22.2	146 15.7	96 10.3	150 16.1	79 8.5	98 10.5

問30 かかりつけ医の有無

調査数	いる	いない	無回答
930 100.0	862 92.7	26 2.8	42 4.5

問30 かかりつけ医の機関

調査数	病院	診療所(医院、クリニック)	無回答
862 100.0	466 54.1	409 47.4	19 2.2

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問31 通院又は訪問診療(往診)の状況

調査数	通院している	訪問診療(往診)を受けている	いいえ	無回答
930	715	126	60	49
100.0	76.9	13.5	6.5	5.3

問31-1 通院・訪問診療(往診)の頻度

調査数	週1回以上	月2～3回	月1回程度	2か月に1回程度	3か月に1回程度	無回答
821	55	109	404	126	83	44
100.0	6.7	13.3	49.2	15.3	10.1	5.4

問31-2 通院時の介助(付き添い)の必要性の有無

調査数	はい	いいえ	無回答
715	547	137	31
100.0	76.5	19.2	4.3

問32 受けている医療的ケア

調査数	経管栄養(経鼻、胃ろう、腸ろう)	痰の吸引	酸素療法(呼吸器)	ストーマ処置	疼痛看護、褥瘡の管理	その他	必要ない(受けていない)	無回答
930	15	15	26	6	25	51	600	209
100.0	1.6	1.6	2.8	0.6	2.7	5.5	64.5	22.5

問32-1 医療的ケアを実施している人

調査数	自分・家族	医師	訪問看護師	訪問介護事業所のヘルパー	通院の際に処置	その他	無回答
121	36	37	36	23	13	10	26
100.0	29.8	30.6	29.8	19.0	10.7	8.3	21.5

問33 地域包括支援センターの認知状況

調査数	よく知っている	ある程度知っている	ほとんど知らない	全く知らない	無回答
930	81	305	258	214	72
100.0	8.7	32.8	27.7	23.0	7.7

問34 今後、地域包括支援センターに力を入れてほしい事業

調査数	事業内容の周知	把握 高齢者宅への訪問等による実態	高齢者の一般的な相談	認知症の相談	病院や施設の入退院(所)に関する相談	介護予防の普及啓発事業(健康教育、健康相談等)	介護予防のためのケアプランの作成	高齢者虐待、消費者被害の防止	成年後見制度の周知と相談	その他	特にない	無回答
930	115	172	238	156	219	60	75	13	13	11	173	186
100.0	12.4	18.5	25.6	16.8	23.5	6.5	8.1	1.4	1.4	1.2	18.6	20.0

問35 充実すれば、認知症になっても安心して暮らしていくことができると思うこと

調査数	専門相談窓口	認知症の受診・治療ができる病院・診療所	緊急時に対応できる病院・診療所、施設	入所できる施設の充実	認知症の人が利用できる在宅サービス	認知症家族の会等の充実	成年後見制度等の権利擁護	徘徊高齢者見守りネットワーク	認知症の講習会や予防教室等	認知症の正しい知識と理解をもつた地域づくり	認知症カフェなどの認知症の人や家族、支援者が集える場所	その他	無回答
930	275	358	298	434	300	47	25	125	78	217	114	14	167
100.0	29.6	38.5	32.0	46.7	32.3	5.1	2.7	13.4	8.4	23.3	12.3	1.5	18.0

問36 普段の生活で介護・介助を必要としているか

調査数	介護・介助は必要ない	が、何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	現在、何らかの介護・介助を受けている	無回答
930	103	102	678	47
100.0	11.1	11.0	72.9	5.1

問36-1 介護・介助が必要になった主な原因

調査数	脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	心臓病	がん（悪性新生物）	呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）	関節の病気（リウマチ等）	認知症（アルツハイマー病等）	パーキンソン病	糖尿病	腎疾患（透析）	視覚・聴覚障害	骨折・転倒	脊椎・脊髄損傷	高齢による衰弱	その他
780	145	70	28	42	51	196	38	41	7	40	189	28	266	46
100.0	18.6	9.0	3.6	5.4	6.5	25.1	4.9	5.3	0.9	5.1	24.2	3.6	34.1	5.9

わからない	無回答
7	48
0.9	6.2

問36-2 主な介護・介助者

調査数	配偶者（夫・妻）	息子	娘	子の配偶者	孫	兄弟・姉妹	介護サービスのヘルパー	その他	無回答
678	153	112	116	131	6	7	112	18	23
100.0	22.6	16.5	17.1	19.3	0.9	1.0	16.5	2.7	3.4

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問36-3 主な介護・介助者の性別

調査数	男性	女性	無回答
543 100.0	171 31.5	360 66.3	12 2.2

問36-4 主な介護・介助者の年齢

調査数	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
543 100.0	- -	- -	7 1.3	36 6.6	127 23.4	192 35.4	71 13.1	88 16.2	22 4.1

問36-5 主な介護・介助者は同居しているか

調査数	別居している	同居している	無回答
543 100.0	86 15.8	443 81.6	14 2.6

問36-5 主な介護・介助者の住まい

調査数	同一市町村内	県内	県外	無回答
86 100.0	47 54.7	25 29.1	4 4.7	10 11.6

問36-6 家族、親族の介護・介助の頻度

調査数	ない	週1日より少ない	週に1日〜2日	週に3〜4日	ほぼ毎日	無回答
543 100.0	18 3.3	18 3.3	36 6.6	29 5.3	409 75.3	33 6.1

問36-7 主な介護・介助者の方が行っている介護

調査数	日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助(食べる時)	入浴・洗身	身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い、送迎等	服薬	認知症状への対応	医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)	食事の準備(調理等)	その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	金銭管理や生活面に必要な諸手続き
543 100.0	144 26.5	123 22.7	133 24.5	131 24.1	155 28.5	214 39.4	109 20.1	343 63.2	244 44.9	127 23.4	42 7.7	413 76.1	369 68.0	373 68.7

服薬の管理	その他	無回答
290 53.4	17 3.1	16 2.9

問37 調査対象者の介護・介助を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めたり、転職したりした家族や親族の有無

調査数	主な介護・介助者が仕事を辞めた(転職除く)	親族が主な介護・介助者以外に仕事を辞めた(転職除く)	主な介護・介助者が転職した	親族が主な介護・介助者以外に転職した	介護・介助のためには仕事を辞めなかったが、親族は仕事を辞めた	わからない	無回答
543 100.0	47 8.7	4 0.7	13 2.4	3 0.6	328 60.4	47 8.7	101 18.6

問38 介護保険制度のサービスの利用状況

調査数	利用している	利用していない	無回答
930	766	93	71
100.0	82.4	10.0	7.6

問38-1 利用している在宅サービス

調査数	訪問診療(医師の訪問)	訪問介護	夜間対応型訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護(デイサービス)	認知症対応型通所介護	通所リハビリテーション(デイケア)	小規模多機能型居宅介護	短期入所(ショートステイ)	医師や薬剤師などによる療養上の指導(居宅療養管理指導)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	看護小規模多機能居宅介護
766	85	106	14	43	135	65	514	23	144	2	195	175	17	1
100.0	11.1	13.8	1.8	5.6	17.6	8.5	67.1	3.0	18.8	0.3	25.5	22.8	2.2	0.1

調査数	その他生活支援サービス	その他の在宅サービス	無回答
25	9	18	
3.3	1.2	2.3	

問38-2 管理指導をしている人

調査数	医師	歯科医師	薬剤師	看護師・保健師	歯科衛生士	管理栄養士	無回答
175	136	4	40	47	1	9	3
100.0	77.7	2.3	22.9	26.9	0.6	5.1	1.7

問38-3 利用している介護保険サービスの満足状況

調査数	満足している	どちらかと言えば満足している	どちらかと言えば満足していない	満足していない	無回答
766	321	263	31	12	139
100.0	41.9	34.3	4.0	1.6	18.1

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問38-4 不満な点

調査数	利用できる回数や日数が少ない	予約(定員)が一杯で、希望する日や時間帯などに利用できない(など)	利用している事業所が、希望する日や時間帯に利用できない(休日、早朝)	悪い	事業所職員や担当者の接し方が	が低い	サービス提供者の技術・熟練度	事前の説明が不十分で、予想していたサービス内容と違った	利用料金が高い	配慮が足りない	その他	無回答
43	12	7	3	4	2	2	18	3	2	2	7	
100.0	27.9	16.3	7.0	9.3	4.7	4.7	41.9	7.0	4.7	4.7	16.3	

問38-5 介護保険サービスを利用しない理由

調査数	か制度や利用の仕方がわからない	が、特にまだサービスを受けないから	要介護(支援)認定を受けた	必要がないから	認定時に比べ、体の状態が改善したため、サービスを利用する	家族などに介護をしてもらっているから	病気で入院中だったから(今後利用する予定)	利用料を支払うのが困難だから	利用できるだけサービスを利用しないから	利用したいサービスが地域にないから	認定を受けたばかりでまだ利用にいたっていない(今後利用する予定)	その他	無回答
93	7	37	10	17	7	5	12	1	9	5	26		
100.0	7.5	39.8	10.8	18.3	7.5	5.4	12.9	1.1	9.7	5.4	28.0		

問39 介護保険サービス以外の支援・サービスの利用状況

調査数	利用している	利用していない	無回答
930	87	633	210
100.0	9.4	68.1	22.6

問39-1 利用している支援・サービス

調査数	配食	調理	掃除・洗濯	買い物	食料品等の巡回販売や宅配	外出同行(通院、買い物など)	ゴミ出し	見守り、声かけ	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	サロンなどの定期的な通いの場	その他	無回答
87	6	22	24	14	8	6	10	6	16	12	4	5
100.0	6.9	25.3	27.6	16.1	9.2	6.9	11.5	6.9	18.4	13.8	4.6	5.7

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問40 今後の自宅での生活の継続に必要と感じる支援・サービス

調査数	配食	調理	掃除・洗濯	買い物	食料品等の巡回販売や宅配	外出同行(通院、買い物など)	ゴミ出し	見守り、声かけ	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	サロンなどの定期的な通いの場	その他	無回答
930	101	106	121	111	62	157	87	125	191	46	18	488
100.0	10.9	11.4	13.0	11.9	6.7	16.9	9.4	13.4	20.5	4.9	1.9	52.5

問41 「施設」や「高齢者向けの住まい」への入所(入居)希望

調査数	希望する	で希望しない(可能なかぎり自宅)	わからない	無回答
930	123	507	160	140
100.0	13.2	54.5	17.2	15.1

問41-1 「施設」や「高齢者向けの住まい」での生活を希望する理由

調査数	家族に迷惑をかけたくないから	自宅では、専門的認知症対応やリハビリなどから	家族は介護の時間が十分にとれないから	者不安だから	自宅では、急な容態変化や介護の都合など緊急時の対応の面で	的にみると経済的だから	在宅で介護保険サービスを利用するより諸々の費用を考え総合的に	住宅の構造に問題があるから	か設なら世間の目が気にならない	自宅ではなく離れた場所にある施設	家族がいないから	その他	無回答
123	71	46	49	56	10	22	1	14	8	3			
100.0	57.7	37.4	39.8	45.5	8.1	17.9	0.8	11.4	6.5	2.4			

問42 もっとも希望する「施設」や「住まい」の形態

調査数	生活を送れる個室の施設	常時介護が受けられる大規模な施設	庭的な雰囲気のある個室の施設	時介が受けられ、小規模で常	住み慣れた地域や自宅近くで常	低額な相部屋の多い施設	で、個室に比べて利用料金が比較的	常時介護が受けられる大規模な施設	規模施設	応じて介護を受けながら生活する小	一人暮らしの不安や身体・認知機能	の低下を補うため、高齢者が必要に	ビスが提供する集合住宅	主に高齢者を入居者とし、希望	にに応じて食事や清掃などのサ	その他	は問わない方を含む)	特になし(施設や住まいの形態	無回答
930	61	189	89	72	34	15	172	298											
100.0	6.6	20.3	9.6	7.7	3.7	1.6	18.5	32.0											

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問43 ずっと自宅で暮らし続けるためにあればいいと思う支援

調査数	が利用できること	緊急時など、必要に応じて利用できること	自宅に医師が訪問して診療して	とスデイサービスなどの通所サービスを利用できること	額を気にせず、必要な分だけ介護保険サービスを受けられること	要介護度によって決められている金額を気にせず、必要な分だけ介護保険サービスを受けられること	受けること	通院などの際、送迎サービスを受けること	と介護をしてくれる家族がいること	と看護のサービスを受けられること	夜間や休日にも、自宅で介護や看護のサービスを受けられること	配食サービスが受けられること	けらられること	緊急時などに必要な見守りを受けられること	自宅を改修するための資金提供を受けられること	その他	無回答								
930	520	365	363	310	325	344	251	153	209	153	9	175	100.0	55.9	39.2	39.0	33.3	34.9	37.0	27.0	16.5	22.5	16.5	1.0	18.8

問44 介護保険制度に対する評価

調査数	本人や家族の負担が軽減されている	本人や家族の負担があまり変わらない	本人や家族の負担が増加する	その他	無回答
930	303	303	120	20	184
100.0	32.6	32.6	12.9	2.2	19.8

問45 介護保険サービス利用料の自己負担割合

調査数	2割負担	1割負担	無回答
930	85	613	232
100.0	9.1	65.9	24.9

問45-1 2割負担となったことによる利用料の自己負担額の変化

調査数	自己負担額が増えた	自己負担額は増えていない	無回答
85	49	12	24
100.0	57.6	14.1	28.2

問45-2 「高額介護サービス費」の支給を受けているか

調査数	受けている	受けていない	無回答
85	17	56	12
100.0	20.0	65.9	14.1

問45-3 2割負担となったことによる介護保険サービスの利用の変化

調査数	今までとほぼ同様の介護保険サービスを利用している	介護保険サービスの利用を減らした(制限した)	無回答
85	54	9	22
100.0	63.5	10.6	25.9

問46 特別養護老人ホーム入所が原則要介護3以上の方となった影響

調査数	が入所を予定(申込み)できなかった	介護入所申請が低いため、申込みを申請したが、要介護2以上	要介護認定の更新で要介護2以下	今のところ、入所の予定はない	無回答
930 100.0	8 0.9	11 1.2	- -	599 64.4	312 33.5

問47 一定以上の所得がある方が介護保険サービスを利用する際の自己負担を2割とする制度改正に対する考え

調査数	ない(仕方ない)の増はやむを得	よい、介護保険サービスが増えない方が	介護保険料や公費負担を増額し	わからない	無回答
930 100.0	245 26.3	85 9.1	153 16.5	239 25.7	208 22.4

問48 今後の介護保険料に対する考え

調査数	料が高くなるため、介護保険を維持	方も、介護保険料は削減されない	ない、高齢者の介護保険料は高くなる	公費負担や現役世代の負担を増や	わからない	無回答
930 100.0	173 18.6	133 14.3	140 15.1	290 31.2	194 20.9	

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問52 介護・介助をするにあたって行っている働き方の調整等

調査数	介護・介助のために、「労働時間を調整中(残業免除)しながら働いている」	介護・介助のために、「休暇を取っている」	介護・介助のために、「在宅勤務」を利用している	介護・介助のために、「左記以外の働き方」を利用している	特に行っていない	無回答
930 100.0	133 14.3	67 7.2	5 0.5	84 9.0	364 39.1	304 32.7

問53 主な介護者の方が介護・介助にかけている時間(1日当たり)

調査数	1時間未満	1時間～3時間未満	3時間～6時間未満	6時間～12時間未満	12時間以上	無回答
930 100.0	168 18.1	252 27.1	119 12.8	49 5.3	53 5.7	289 31.1

問54 仕事と介護・介助の両立に効果があると思う勤務先からの支援

調査数	自己営業・フリーランス等のため、勤務先はない	介護休業・介護休暇等の制度の充実	労働時間の柔軟な選択(フレックスタイトム制など)	働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど)	2～4などの制度を利用しやすい職場づくり	仕事と介護・介助の両立に関する情報の提供	介護・介助に関する相談窓口の設置	介護・介助をしている従業員への経済的な支援	その他	特になし	無回答
930 100.0	115 12.4	134 14.4	118 12.7	31 3.3	98 10.5	29 3.1	40 4.3	117 12.6	11 1.2	164 17.6	360 38.7

問55 今後も働きながら介護・介助を続けていけそうか

調査数	問題なく、続けていける	問題はあるが、何とか続けていける	続けていくのは、やや難しい	続けていくのは、かなり難しい	無回答
930 100.0	72 7.7	313 33.7	72 7.7	94 10.1	379 40.8

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(認定者:飯山市 930サンプル)

(上段:人 下段:%)

問56 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護・介助の方が不安を感じる介護等

調査数	日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助(食べる時)	入浴・洗身	身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い、送迎等	服薬	認知症状への対応	医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)	食事の準備(調理等)	その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	金銭管理や生活面に必要な諸手続き
930 100.0	160 17.2	170 18.3	59 6.3	122 13.1	32 3.4	49 5.3	80 8.6	141 15.2	57 6.1	183 19.7	21 2.3	93 10.0	64 6.9	49 5.3

その他	不安に感じていることは、特にない	無回答
20 2.2	90 9.7	274 29.5

問57 主な介護・介助の方が介護・介助する上で困っていること

調査数	本人に正しい症状を伝えるのが難しい	現在の状況を理解してもらえない	来客にも気を遣う	本人の言動が理解できないことがある	本人に受診を勧めても同意してもらえない	本人に施設入所や通所サービスを利用しても、本人がいやがつて	適切な介護方法がわからない	症状への対応がわからない	移動する際の交通手段がない	家族・親族に介護・介助を協力してもらえない	誰に、何を、どのように相談すればよいか、わからない	日中、家を空けるのを不安に感じる	介護・介助を家族等他の人に任せようか、悩むことがある	介護の方針などについて、家族・親戚などとの意見が合わない・理解が得られない
930 100.0	107 11.5	143 15.4	69 7.4	144 15.5	18 1.9	66 7.1	60 6.5	65 7.0	24 2.6	33 3.5	31 3.3	240 25.8	41 4.4	17 1.8

介護について相談できる相手がいない	サービスを思うように利用できない、サービスが足りない	夜間に預かってくれる事業者がない	緊急時に対応してくれる事業者がない	サービスを利用したら本人の状態が悪化した(ことがある)	サービス事業者との関係がうまくいかない	ケアマネジャーとの関係がうまくいかない	自分の用事・都合をすませることができない	自分の仕事に影響が出ている	身体的につらい(腰痛や肩こりなど)	精神的なストレスがたまっている	睡眠時間が不規則になり、健康状態がおもしろくない	自分の自由になる時間、リフレッシュする時間が持てない	先々のことを考える余裕がない
14 1.5	25 2.7	18 1.9	43 4.6	13 1.4	1 0.1	3 0.3	73 7.8	79 8.5	126 13.5	244 26.2	68 7.3	128 13.8	131 14.1

経済的につらいと感じたときがある	その他	特に困っていることはない	無回答
113 12.2	17 1.8	89 9.6	332 35.7

◆ 性別

調査数	男性	女性	無回答
325	152	173	-
100.0	46.8	53.2	-

◆ 年齢

調査数	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳以上	無回答
325	102	66	64	51	38	4
100.0	31.4	20.3	19.7	15.7	11.7	1.2

◆ 記入者

調査数	あて名ご本人が記入	ご家族が記入	その他	無回答
325	239	26	-	60
100.0	73.5	8.0	-	18.5

問1 家族構成

調査数	一人暮らし	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	息子との2世帯	娘との2世帯	その他	無回答
325	43	84	14	71	30	71	12
100.0	13.2	25.8	4.3	21.8	9.2	21.8	3.7

問1 家族構成(5択)

調査数	一人暮らし	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	子どもとの2世帯	その他	無回答
325	43	84	14	101	71	12
100.0	13.2	25.8	4.3	31.1	21.8	3.7

問2 (同居以外で) おおよそ30分以内に駆けつけてくれる親族

調査数	子	孫	兄弟・姉妹	その他の親族	近くに住む親族はいない	無回答
325	168	23	75	87	39	13
100.0	51.7	7.1	23.1	26.8	12.0	4.0

問3 近所付き合いの程度

調査数	常に自宅の様子を見に来る(電話をくれる)人がきている	お互いに訪問し合う人がいる	困った時に気軽に頼める人がいる	あいさつ、立ち話をする程度の人がいる	つき合いはない	無回答
325	36	82	105	92	3	7
100.0	11.1	25.2	32.3	28.3	0.9	2.2

問4 普段の生活で介護・介助を必要としているか

調査数	介護・介助は必要ない	が、現在の介護・介助は必要だが、現在は受けていない	現在の介護・介助を受けている(介護認定を受けている場合も含む)	無回答
325	270	25	12	18
100.0	83.1	7.7	3.7	5.5

問4-1 介護・介助が必要になった主な原因

調査数	脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	心臓病	がん(悪性新生物)	呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等)	関節の病気(リウマチ等)	認知症(アルツハイマー病等)	パーキンソン病	糖尿病	腎疾患(透析)	視覚・聴覚障害	骨折・転倒	脊椎・脊髄損傷	高齢による衰弱	その他
37	3	4	4	3	5	3	1	3	1	4	5	1	12	3
100.0	8.1	10.8	10.8	8.1	13.5	8.1	2.7	8.1	2.7	10.8	13.5	2.7	32.4	8.1

わからない	無回答
3	6
8.1	16.2

問4-2 主な介護・介助者

調査数	配偶者(夫・妻)	息子	娘	子の配偶者	孫	兄弟・姉妹	介護サービスのヘルパー	その他	無回答
37	14	6	3	2	-	1	1	2	8
100.0	37.8	16.2	8.1	5.4	-	2.7	2.7	5.4	21.6

問5 経済的にみた現在の暮らしの状況

調査数	大変苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答
325	17	54	232	11	3	8
100.0	5.2	16.6	71.4	3.4	0.9	2.5

問6 住まいの種類

調査数	持家(一戸建て)	持家(集合住宅)	公営賃貸住宅	民営賃貸住宅(一戸建て)	民営賃貸住宅(集合住宅)	借家	その他	無回答
325	303	2	5	1	1	2	2	9
100.0	93.2	0.6	1.5	0.3	0.3	0.6	0.6	2.8

問7① 階段を手すりや壁をつたわずに昇っているか

調査数	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答
325 100.0	199 61.2	60 18.5	53 16.3	13 4.0

問7② 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているか

調査数	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答
325 100.0	238 73.2	36 11.1	37 11.4	14 4.3

問7③ 15分位続けて歩いているか

調査数	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答
325 100.0	205 63.1	74 22.8	37 11.4	9 2.8

問7④ 過去1年間に転んだ経験があるか

調査数	何度もある	1度ある	ない	無回答
325 100.0	31 9.5	62 19.1	221 68.0	11 3.4

問7⑤ 転倒に対する不安は大きいか

調査数	とても不安	やや不安である	あまり不安でない	不安でない	無回答
325 100.0	42 12.9	108 33.2	92 28.3	74 22.8	9 2.8

問7⑥ 週に1回以上は外出しているか

調査数	ほとんど外出しない	週1回	週2〜4回	週5回以上	無回答
325 100.0	19 5.8	39 12.0	161 49.5	95 29.2	11 3.4

問7⑦ 昨年と比べて外出の回数が減っているか

調査数	とても減っている	減っている	あまり減っていない	減っていない	無回答
325	9	44	105	154	13
100.0	2.8	13.5	32.3	47.4	4.0

問7⑧ 外出を控えているか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	49	258	18
100.0	15.1	79.4	5.5

問7⑧-1 外出を控えている理由

調査数	病気	障害(脳卒中の後遺症など)	足腰などの痛み	トイレの心配(失禁など)	耳の障害(聞こえの問題など)	目の障害	外での楽しみがない	経済的に出られない	交通手段がない	その他	無回答
49	5	2	31	8	4	4	5	7	16	6	-
100.0	10.2	4.1	63.3	16.3	8.2	8.2	10.2	14.3	32.7	12.2	-

問7⑨ 外出する際の移動手段

調査数	徒歩	自転車	バイク	自動車(自分で運転)	自動車(人に乗せてもらう)	電車	路線バス	病院や施設の車両	車いす	電動車いす(カート)	歩行器・シルバーカー	タクシー	その他	無回答
325	139	65	15	210	64	28	32	4	1	4	5	21	8	12
100.0	42.8	20.0	4.6	64.6	19.7	8.6	9.8	1.2	0.3	1.2	1.5	6.5	2.5	3.7

問8① BMI (身長・体重から算出)

調査数	やせ	標準	肥満	無回答
325	20	225	58	22
100.0	6.2	69.2	17.8	6.8

問8② 6カ月間で2～3kg以上の体重減少があったか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	27	285	13
100.0	8.3	87.7	4.0

問8③ 半年前に比べて固いものが食べにくくなったか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	70	244	11
100.0	21.5	75.1	3.4

問8④ お茶や汁物等でむせることがあるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	61	255	9
100.0	18.8	78.5	2.8

問8⑤ 口の渴きが気になるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	76	240	9
100.0	23.4	73.8	2.8

問8⑥ 歯磨き (人にやってもらう場合も含む) を毎日しているか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	284	30	11
100.0	87.4	9.2	3.4

問8⑦ 歯の数と入れ歯の利用状況

調査数	自分の歯は20本以上、かつ入	自分の歯は20本以上、入れ歯	自分の歯は19本以下、かつ入	自分の歯は19本以下、入れ歯	無回答
325	60	75	132	26	32
100.0	18.5	23.1	40.6	8.0	9.8

問8⑧ 噛み合わせは良いか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	248	54	23
100.0	76.3	16.6	7.1

問8⑨ 毎日入れ歯の手入れをしているか

調査数	はい	いいえ	無回答
192	170	7	15
100.0	88.5	3.6	7.8

問9 誰かと食事をとる頻度

調査数	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答
325	183	20	40	51	21	10
100.0	56.3	6.2	12.3	15.7	6.5	3.1

問10① 物忘れが多いと感じるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	141	175	9
100.0	43.4	53.8	2.8

問10② 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしているか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	301	17	7
100.0	92.6	5.2	2.2

問10③ 今日が何月何日かわからない時があるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	75	241	9
100.0	23.1	74.2	2.8

問11① バスや電車で一人で外出しているか (自家用車でも可)

調査数	できるし、 している	できるけどして いない	できない	無回答
325	268	33	18	6
100.0	82.5	10.2	5.5	1.8

問11② 自分で食品・日用品の買物をしているか

調査数	できるし、 している	できるけどして いない	できない	無回答
325	261	47	11	6
100.0	80.3	14.5	3.4	1.8

問11③ 自分で食事の用意をしているか

調査数	できるし、 している	できるけどして いない	できない	無回答
325	222	74	21	8
100.0	68.3	22.8	6.5	2.5

問11④ 自分で請求書の支払いをしているか

調査数	できるし、 している	できるけどして いない	できない	無回答
325	263	41	15	6
100.0	80.9	12.6	4.6	1.8

問11⑤ 預貯金の出し入れをしているか

調査数	できるし、 している	できるけどして いない	できない	無回答
325	261	42	16	6
100.0	80.3	12.9	4.9	1.8

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(元気高齢者:飯山市 325サンプル)

(上段:人 下段:%)

問12① 年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	288	29	8
100.0	88.6	8.9	2.5

問12② 新聞を読んでいるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	287	31	7
100.0	88.3	9.5	2.2

問12③ 本や雑誌を読んでいるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	245	72	8
100.0	75.4	22.2	2.5

問12④ 健康についての記事や番組に関心があるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	291	27	7
100.0	89.5	8.3	2.2

問12⑤ 友人の家を訪ねているか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	209	109	7
100.0	64.3	33.5	2.2

問12⑥ 家族や友人の相談にのっているか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	264	47	14
100.0	81.2	14.5	4.3

問12⑦ 病人を見舞うことはできるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325	297	20	8
100.0	91.4	6.2	2.5

問12⑧ 若い人に自分から話しかけることがあるか

調査数	はい	いいえ	無回答
325 100.0	258 79.4	59 18.2	8 2.5

問12⑨ 趣味はあるか

調査数	趣味あり	思いつかない	無回答
325 100.0	212 65.2	84 25.8	29 8.9

問12⑩ 生きがいはあるか

調査数	生きがいあり	思いつかない	無回答
325 100.0	197 60.6	87 26.8	41 12.6

問13 参加頻度①ボランティアのグループ

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
325	2	5	3	17	44	220	34
100.0	0.6	1.5	0.9	5.2	13.5	67.7	10.5

問13 参加頻度②運動やスポーツ関係のグループやクラブ

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
325	6	8	9	15	27	222	38
100.0	1.8	2.5	2.8	4.6	8.3	68.3	11.7

問13 参加頻度③趣味関係のグループ

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
325	7	6	14	42	35	187	34
100.0	2.2	1.8	4.3	12.9	10.8	57.5	10.5

問13 参加頻度④学習・教養サークル

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
325	3	3	3	12	25	237	42
100.0	0.9	0.9	0.9	3.7	7.7	72.9	12.9

問13 参加頻度⑤老人クラブ

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
325	1	2	-	14	24	246	38
100.0	0.3	0.6	-	4.3	7.4	75.7	11.7

問13 参加頻度⑥町内会・自治会

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
325	1	1	4	19	88	167	45
100.0	0.3	0.3	1.2	5.8	27.1	51.4	13.8

問13 参加頻度⑦その他の団体や会

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
325	1	4	1	20	52	173	74
100.0	0.3	1.2	0.3	6.2	16.0	53.2	22.8

問14 参加頻度①見守りが必要な高齢者を支援する活動

調査数	週4回以上	週2〜3回	週1回	月1〜3回	年に数回	していない	無回答
325	3	3	1	11	11	251	45
100.0	0.9	0.9	0.3	3.4	3.4	77.2	13.8

問14 参加頻度②介護が必要な高齢者を支援する活動

調査数	週4回以上	週2〜3回	週1回	月1〜3回	年に数回	していない	無回答
325	3	1	1	4	13	257	46
100.0	0.9	0.3	0.3	1.2	4.0	79.1	14.2

問14 参加頻度③子どもを育てている親を支援する活動

調査数	週4回以上	週2〜3回	週1回	月1〜3回	年に数回	していない	無回答
325	2	1	-	6	14	251	51
100.0	0.6	0.3	-	1.8	4.3	77.2	15.7

問14 参加頻度④地域の生活環境の改善(美化)活動

調査数	週4回以上	週2〜3回	週1回	月1〜3回	年に数回	していない	無回答
325	2	-	-	3	62	209	49
100.0	0.6	-	-	0.9	19.1	64.3	15.1

問14 参加頻度⑤収入のある仕事

調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	していない	無回答
325	61	19	4	2	24	168	47
100.0	18.8	5.8	1.2	0.6	7.4	51.7	14.5

問15 いきいきした地域づくりへの参加意向 (参加者として)

調査数	是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	無回答
325	15	170	111	29
100.0	4.6	52.3	34.2	8.9

問16 いきいきした地域づくりへの参加意向 (企画・運営(お世話役)として)

調査数	是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	無回答
325	3	98	193	31
100.0	0.9	30.2	59.4	9.5

問17 参加したい活動

調査数	働くこと	学習や教養を高めるための活動	スポーツやレクリエーション活動	趣味、娯楽活動	老人クラブ活動	町内会、自治会活動	地域のボランティア活動	サークル・自主グループによる活動	自分の知識や技術を生かした活動	若い世代との交流(学校訪問など)	その他	特になし	無回答
325	59	36	54	95	23	17	24	21	41	6	4	82	43
100.0	18.2	11.1	16.6	29.2	7.1	5.2	7.4	6.5	12.6	1.8	1.2	25.2	13.2

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(元気高齢者:飯山市 325サンプル)

(上段:人 下段:%)

問18① 自分の心配事や愚痴を聞いてくれる人

調査数	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣の人	友人	その他	いない	無回答
325 100.0	168 51.7	88 27.1	104 32.0	99 30.5	53 16.3	108 33.2	3 0.9	14 4.3	16 4.9

問18② 自分が心配事や愚痴を聞いてあげる人

調査数	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣の人	友人	その他	いない	無回答
325 100.0	156 48.0	79 24.3	110 33.8	114 35.1	62 19.1	114 35.1	4 1.2	17 5.2	22 6.8

問18③ 病気で数日間寝込んだ時に、自分の看病や世話をしてくれる人

調査数	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣の人	友人	その他	いない	無回答
325 100.0	194 59.7	108 33.2	91 28.0	52 16.0	10 3.1	13 4.0	3 0.9	11 3.4	16 4.9

問18④ 病気で数日間寝込んだ時に、自分が看病や世話をしてあげる人

調査数	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣の人	友人	その他	いない	無回答
325 100.0	202 62.2	108 33.2	82 25.2	79 24.3	12 3.7	18 5.5	1 0.3	12 3.7	31 9.5

問19 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手

調査数	自治会・町内会・老人クラブ	社会福祉協議会・民生委員	ケアマネジャー	医師・歯科医師・看護師	地域包括支援センター・役所・役場	その他	いない	無回答
325 100.0	10 3.1	97 29.8	20 6.2	95 29.2	62 19.1	15 4.6	73 22.5	42 12.9

問20 友人・知人と会う頻度

調査数	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答
325 100.0	28 8.6	93 28.6	91 28.0	70 21.5	26 8.0	17 5.2

問21 この1か月間に会った友人・知人の数

調査数	0人(いない)	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
325 100.0	12 3.7	61 18.8	85 26.2	48 14.8	104 32.0	15 4.6	

問22 よく会う友人・知人

調査数	近所・同じ地域の人	幼なじみ	学生時代の友人	仕事での同僚・元同僚	趣味や関心が同じ友人	ボランティア等の活動での友人	その他	いない	無回答
325 100.0	221 68.0	50 15.4	54 16.6	97 29.8	87 26.8	14 4.3	18 5.5	7 2.2	15 4.6

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(元気高齢者:飯山市 325サンプル)

(上段:人 下段:%)

問23 日常生活上の支援が必要になったとき、地域の人にしてほしい支援

調査数	外出の際の移動手段	財産やお金の管理	買い物	ごみ出し	庭の手入れ・草取り	掃除・洗濯・炊事	家の中の作業(家具の移動、電球の取替等)	ペットの世話	通院などの付き添い	急病など緊急時の手助け	災害時の手助け	安否確認等の定期的な声かけ・見守り	雪かき	その他
325 100.0	116 35.7	8 2.5	83 25.5	54 16.6	68 20.9	59 18.2	22 6.8	14 4.3	51 15.7	134 41.2	117 36.0	58 17.8	137 42.2	7 2.2

特 に な い	無 回 答
43 13.2	28 8.6

問24 とおり近所に、高齢や病気・障害等で困っている家庭があった場合、できる支援

調査数	外出の際の移動手段	財産やお金の管理	買い物	ごみ出し	庭の手入れ・草取り	掃除・洗濯・炊事	家の中の作業(家具の移動、電球の取替等)	ペットの世話	通院などの付き添い	急病など緊急時の手助け	災害時の手助け	安否確認等の定期的な声かけ・見守り	雪かき	その他
325 100.0	104 32.0	1 0.3	101 31.1	82 25.2	60 18.5	32 9.8	29 8.9	12 3.7	63 19.4	99 30.5	114 35.1	95 29.2	79 24.3	15 4.6

特 に な い	無 回 答
29 8.9	38 11.7

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(元気高齢者:飯山市 325サンプル)

(上段:人 下段:%)

問25 支援を行う場合、報酬や費用(実費)について

調査数	一定の報酬や交通費の実費支給などがあつた方がよい	一定の報酬があつた方がよい	交通費など実費の支給や昼食代などはあつた方がよい	積立された時間がポイント等として還元されるのがよい	金銭的な報酬や実費の支給でなく、活動した時間が必要となつたときにサービスとして必要となるのがよい	報酬も実費の支給も必要ない	その他	無回答
325 100.0	34 10.5	22 6.8	28 8.6	71 21.8	100 30.8	9 2.8	61 18.8	

問26 現在の健康状態

調査数	とてもよい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答
325 100.0	29 8.9	238 73.2	43 13.2	6 1.8	9 2.8

問27 幸福度

調査数	0点(とても不幸)	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点(とても幸せ)	無回答	平均
325 100.0	1 0.3	2 0.6	3 0.9	8 2.5	10 3.1	64 19.7	31 9.5	48 14.8	66 20.3	27 8.3	45 13.8	20 6.2	7.00

問28 この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになつたりすることがあつたか

調査数	はい	いいえ	無回答
325 100.0	95 29.2	216 66.5	14 4.3

問29 この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくあつたか

調査数	はい	いいえ	無回答
325 100.0	61 18.8	248 76.3	16 4.9

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(元気高齢者:飯山市 325サンプル)

(上段:人 下段:%)

問30 飲酒状況

調査数	ほぼ毎日飲む	時々飲む	ほとんど飲まない	もともと飲まない	無回答
325	95	51	84	91	4
100.0	29.2	15.7	25.8	28.0	1.2

問31 喫煙状況

調査数	ほぼ毎日吸っている	時々吸っている	吸っていたがやめた	もともと吸っていない	無回答
325	25	5	79	211	5
100.0	7.7	1.5	24.3	64.9	1.5

問32 かかりつけ医の有無

調査数	いる	いない	無回答
325	283	38	4
100.0	87.1	11.7	1.2

問32 かかりつけ医の機関

調査数	病院	診療所(医院、クリニック)	無回答
283	108	177	6
100.0	38.2	62.5	2.1

問33 現在治療中、または後遺症のある病気

調査数	高血圧	脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	心臓病	糖尿病	高脂血症(脂質異常)	等)呼吸器の病気(肺炎や気管支炎)	胃腸・肝臓・胆のうの病気	腎臓・前立腺の病気	関節症等)	筋骨格の病気(骨粗しょう症、)	外傷(転倒・骨折等)	がん(悪性新生物)	血液・免疫の病気	うつ病	認知症(アルツハイマー病等)
325	148	8	24	37	24	20	18	25	29	14	11	3	4	4	
100.0	45.5	2.5	7.4	11.4	7.4	6.2	5.5	7.7	8.9	4.3	3.4	0.9	1.2	1.2	

調査数	パーキンソン病	目の病気	耳の病気	その他	ない	無回答
2	56	17	32	41	17	
0.6	17.2	5.2	9.8	12.6	5.2	

問34 通院・訪問診療（往診）の状況

調査数	通院している	訪問診療（往診）を受けている	いいえ	無回答
325	252	5	55	16
100.0	77.5	1.5	16.9	4.9

問34-1 通院・訪問診療（往診）の頻度

調査数	週1回以上	月2～3回	月1回程度	2か月に1回程度	3か月に1回程度	無回答
254	12	24	143	33	28	14
100.0	4.7	9.4	56.3	13.0	11.0	5.5

問34-2 通院における介助（付き添い）の必要性の有無

調査数	はい	いいえ	無回答
252	27	211	14
100.0	10.7	83.7	5.6

問35 介護予防への取り組み状況

調査数	意識して取り組んでいる	体力が落ちてきたら取り組みたい	もう少し歳をとってから取り組みたい	きっかけがあれば取り組みたい	興味はあるが、具体的な取り組み	その他	興味・関心は特にない	無回答
325	81	45	19	46	55	8	45	26
100.0	24.9	13.8	5.8	14.2	16.9	2.5	13.8	8.0

問36 今後参加してみたい介護予防事業

調査数	運動機能向上のための教室(ストレッチ運動、筋力向上トレーニングなど)	栄養バランスよく、おいしく食べられるための教室や調理実習	口腔の運動	お茶や汁物でむせることを防ぐための口の清潔保持や顔・口のケア	公民館等に集まらないうちの閉じこもりを防ぐための公民館等での活動	趣味活動やゲームなどを認知的な活動に転換する	ご自宅への訪問ケア	うつ状態になることを予防する	その他	参加してみたいことは特にない	無回答
325 100.0	113 34.8	42 12.9	11 3.4	38 11.7	69 21.2	7 2.2	9 2.8	121 37.2	26 8.0		

問36-1 参加してみたいことが特にない理由

調査数	事業に参画する機会が少なくてもよいから	普段から畑等に出る農作業を	普段から田畑等に農作業を	家族から参加しなくても大丈夫	まだ元気なので、すぐには介護	まだ元気がないので、すぐには介護	介護事業に掛かるとか、面倒な感じがする	介護事業に魅力を感じない	体に必要や魅力を感じない	介護事業に参加すること	スポーツ活動に参加しているから	その他	無回答
121 100.0	62 51.2	51 42.1	13 10.7	5 4.1	3 2.5	12 9.9	3 2.5						

問37 健康について知りたいこと

調査数	がんや高血圧などの生活習慣病	健康診断・各種検診の内容や受け方などについて	望ましい食生活について	運動の方法について	寝たきりの予防について	歯の健康について	認知症の予防について	うつ病の予防について	その他	無回答
325 100.0	116 35.7	40 12.3	56 17.2	54 16.6	69 21.2	22 6.8	127 39.1	17 5.2	15 4.6	53 16.3

問38 普段から健康や介護予防のために気をつけていること

調査数	栄養バランスやかむ回数に気を付けて食事をしている	口の中を清潔にしている(歯みがき、うがいなど)	ウォーキングや体操など、定期的に運動をしている	規則的な生活を心がけている(夜更かしをしないなど)	たばこをやめた	お酒を飲みすぎない	認知症の予防に取り組んでいる	社会活動(地域の会やグループでの活動)に参加している	野菜作りなど農作業をしている	定期的に健康診断を受けている	かかりつけの医師(主治医)に定期的に診てもらっている	気持ちをできる限り明るく保つ	休養や睡眠を十分にとっている	その他
325 100.0	113 34.8	148 45.5	87 26.8	103 31.7	32 9.8	40 12.3	14 4.3	27 8.3	162 49.8	108 33.2	159 48.9	82 25.2	122 37.5	6 1.8

特 に な い	無 回 答
12 3.7	16 4.9

問38-1 取り組むこととなった主なきっかけ

調査数	家族のアドバイスや一言	知人や友人からのアドバイスや一言	医師等の専門家からの指導や助言	具体的に症状が現れたので	検査の結果(数字など)が気になつて	マスコミの情報から自分で判断して	その他	無回答
267 100.0	49 18.4	36 13.5	79 29.6	23 8.6	49 18.4	67 25.1	28 10.5	60 22.5

問39 あなたに介護が必要となった場合、介護を受けたい場所

調査数	介護できるかぎりサービスを受けながら生活したい	居宅(自宅)以外の「介護施設」や「高齢者向け生活したい」に入所(入居)したい	今のところ、よくわからない	無回答
325 100.0	127 39.1	54 16.6	134 41.2	10 3.1

問39-1 自宅で介護保険サービスを利用したい理由

調査数	住み慣れた自宅で生活を続けた	施設で他人の世話になるのはいやだから	他人との共同生活はしたくない	施設に入るだけの金銭的余裕がないから	施設では自由な生活ができないから	在宅で十分な介護が受けられると思うから	その他	無回答
127 100.0	99 78.0	12 9.4	6 4.7	21 16.5	17 13.4	18 14.2	2 1.6	21 16.5

問39-2 自宅で利用したい介護保険サービス

調査数	ヘルパー、デイサービスなど、ホームヘルプサービスも利用したい	家族による介護を中心とし、ホームヘルプ、併せて家族による介護も受けた	ホームヘルパー、デイサービスなど	ただ、介護を受けたい	ホームヘルパー、デイサービス	その他	家族だけに介護されたい(介護)	無回答
127 100.0	68 53.5	35 27.6	15 11.8	- -	1 0.8	8 6.3		

問39-3 施設等への入所(入居)を希望する理由

調査数	家族に迷惑をかけたくないから	自宅では、認知症対応やリハビリなど専門的介護が受けられないから	家族は介護の時間が十分にとれないから	自宅では、急な容態変化や介護者の都合など緊急時の対応の面で不安だから	在宅で介護サービスを利用すると経済的だから	在宅で介護サービスを利用するより諸々の費用を考え総合的にみると経済的だから	住宅の構造に問題があるから	自宅ではなく離れた場所にある施設なら世間の目が気にならないから	家族がいないから	その他	無回答
54 100.0	38 70.4	20 37.0	22 40.7	21 38.9	5 9.3	15 27.8	2 3.7	9 16.7	3 5.6	- -	

長野県 高齢者等実態調査 集計表
(元気高齢者:飯山市 325サンプル)

(上段:人 下段:%)

問39-4 もっとも希望する「施設」や「住まい」の形態

調査数	生活を送れる個室の施設	常時介護が受けられる大規模な施設	定期的な介護が受けられる小規模な施設	住み慣れた地域や自宅近くで常時介護が受けられる大規模な施設	低額な相部屋の多い施設	常時介護が受けられる大規模な施設	規模の大きい施設	一人暮らしの不安や身体・認知機能の低下を補うため、高齢者が生活する小規模施設	応じて介護を受けながら生活する小規模施設	主に高齢者を入居者とし、希望に応じて食事や清掃などのサービスが提供される集合住宅	その他	特になし(施設や住まいの形態は問わない方を含む)	無回答
54	5	14	8	7	3	-	8	9					
100.0	9.3	25.9	14.8	13.0	5.6	-	14.8	16.7					

問40 家族に介護が必要となった場合、介護したい場所

調査数	家族のみで、自宅で介護したい	介護保険制度のサービスや福祉サービスを使用しながら自宅で介護したい	特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅などの施設に入所させたい	その他	わからない	ひとり暮らしのため、家族はいない	無回答
325	29	152	36	2	51	22	33
100.0	8.9	46.8	11.1	0.6	15.7	6.8	10.2

問41 介護保険サービス以外の支援・サービスの利用状況

調査数	利用している	利用していない	無回答
325	6	282	37
100.0	1.8	86.8	11.4

問41-1 利用している支援・サービス

調査数	配食	調理	掃除・洗濯	買い物	食料品等の巡回販売や宅配	外出同行(通院、買い物など)	ゴミ出し	見守り、声かけ	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	サロンなどの定期的な通いの場	その他	無回答
6	2	1	3	1	1	1	2	1	1	-	-	1
100.0	33.3	16.7	50.0	16.7	16.7	16.7	33.3	16.7	16.7	-	-	16.7

問42 今後の自宅での生活の継続に必要と感じる支援・サービス

調査数	配食	調理	掃除・洗濯	買い物	食料品等の巡回販売や宅配	外出同行(通院、買い物など)	ゴミ出し	見守り、声かけ	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	サロンなどの定期的な通いの場	その他	無回答
325	55	42	61	64	52	48	33	52	66	20	19	127
100.0	16.9	12.9	18.8	19.7	16.0	14.8	10.2	16.0	20.3	6.2	5.8	39.1

問43 地域包括支援センターの認知状況

調査数	よく知っている	ある程度知っている	ほとんど知らない	全く知らない	無回答
325	20	122	104	57	22
100.0	6.2	37.5	32.0	17.5	6.8

問44 今後、地域包括支援センターに力を入れてほしい事業

調査数	事業内容の周知	把握高齢者宅への訪問等による実態	高齢者の一般的な相談	認知症の相談	病院や施設の入退院(所)に関する相談	介護予防の普及啓発事業(健康教育、健康相談等)	介護予防のためのケアプランの作成	高齢者虐待、消費者被害の防止	成年後見制度の周知と相談	その他	特になし	無回答
325	74	59	92	34	79	38	20	10	7	10	38	69
100.0	22.8	18.2	28.3	10.5	24.3	11.7	6.2	3.1	2.2	3.1	11.7	21.2

問45 認知症という病気の認知状況

調査数	よく知っている	ある程度知っている	ほとんど知らない	全く知らない	無回答
325	59	224	20	5	17
100.0	18.2	68.9	6.2	1.5	5.2

問46 身近な方に認知症の疑いがあるときの相談先

調査数	家族・親戚	友人・知人	民生委員	かかりつけの医師	ケアマネジャー	市町村の保健師	精神科医療機関	地域包括支援センター	保健所(県)の保健師	認知症疾患医療センター	介護サービス事業所	認知症の家族会等ボランティア	認知症コールセンター	その他
325	190	38	71	152	30	24	61	51	5	27	14	2	12	3
100.0	58.5	11.7	21.8	46.8	9.2	7.4	18.8	15.7	1.5	8.3	4.3	0.6	3.7	0.9

特に相談はしない	無回答
6 1.8	27 8.3

問47 認知症について関心のあること

調査数	認知症の介護の仕方	認知症の医学的な情報	認知症の予防	認知症の人や家族を支えるボランティア活動	その他	無回答
325	157	70	189	35	7	50
100.0	48.3	21.5	58.2	10.8	2.2	15.4

問48 認知症サポーター養成講座への参加意向

調査数	ぜひ参加したい	近くであれば参加したい	参加したいとは思わない(できない)	無回答
325	10	162	98	55
100.0	3.1	49.8	30.2	16.9

問49 充実すれば、認知症になっても安心して暮らしていくことができると思うこと

調査数	専門相談窓口	認知症の受診・治療ができる病院・診療所	緊急時に対応できる病院・診療所、施設	入所できる施設の充実	認知症の人が利用できる在宅サービス	認知症家族の会等の充実	成年後見制度等の権利擁護	徘徊高齢者見守りネットワーク	認知症の講習会や予防教室等	認知症の正しい知識と理解をもった地域づくり	認知症カフェなどの認知症の人や家族、支援者が集える場所	その他	無回答
325	115	175	81	126	90	17	12	43	46	73	34	5	50
100.0	35.4	53.8	24.9	38.8	27.7	5.2	3.7	13.2	14.2	22.5	10.5	1.5	15.4

高齢者等実態調査飯山市独自質問 結果

(居宅要介護・要支援認定者の実態調査)

調査概要

●調査目的

飯山市内に居住する要介護・要支援の認定を受けている高齢者の方の生活実態、ニーズ等を把握し、高齢者が安心して生活できるための保健福祉サービスの充実、支援の必要な方への早期対応に向けた施策構築のための基礎資料とする

●調査対象

飯山市在住の要介護・要支援認定者 1012人(平成28年12月1日現在)

●調査期間

平成28年12月13日から平成29年1月10日

●調査方法

訪問調査

●回収結果

調査票配布数	1012	
調査票回収数	931	(92.0%)

●調査内容

- 1 現在、日常生活の中で困っていることはありますか。(複数回答可)
- 2 あなたが困ったとき、周りに助けてくれる人はいますか。(複数回答可)
- 3 冬期間、屋根の雪下ろしや家の周りの除雪は誰が行っていますか。(複数回答可)
- 4 冬期間の住まいについて今後どのようにお考えですか。
- 5 サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを利用したいと思いませんか。
- 6 自動車やバイクには、何歳まで乗っていたいとお考えですか。
- 7 あなたは、「成年後見制度」をご存知ですか。
- 8 あなた自身や親族が認知症等により判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」を利用したいと思いませんか。
- 9 昔に比べてこんなところが住みやすくなった、逆に住みにくくなったなど、あなたが感じている、昔と今の飯山のいいところや悪いところがあれば教えてください。

問1 現在、日常生活の中で困っていることはありますか。(複数回答可)

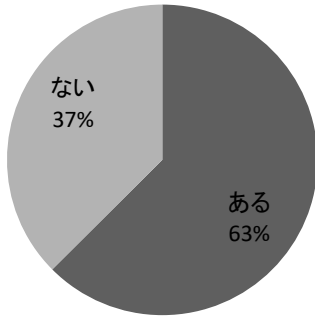
回答人数 758人

困っていることがある 474人

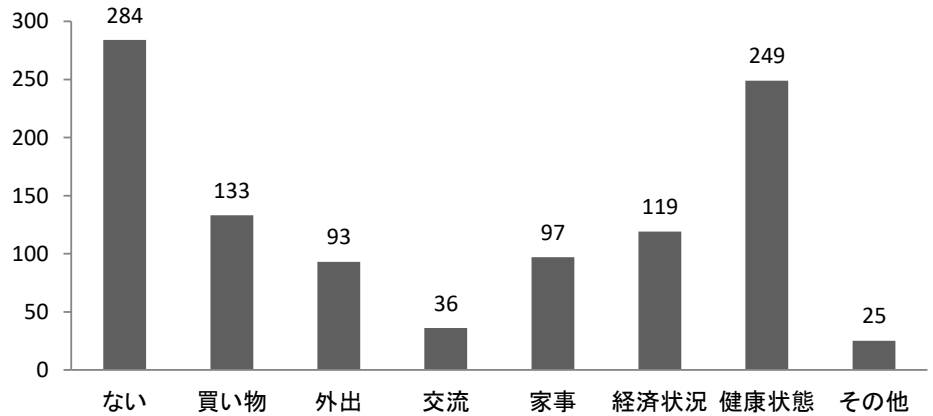
困っていることはない 284人

- | | | | |
|-------------------|-----|-------------------|-----|
| 1 特にない | 284 | 5 炊事・洗濯・掃除などの家事全般 | 97 |
| 2 近くに買い物をするところがない | 133 | 6 経済的状況 | 119 |
| 3 外出の際の交通手段がない | 93 | 7 健康状態 | 249 |
| 4 ご近所との交流がない | 36 | 8 その他 | 25 |

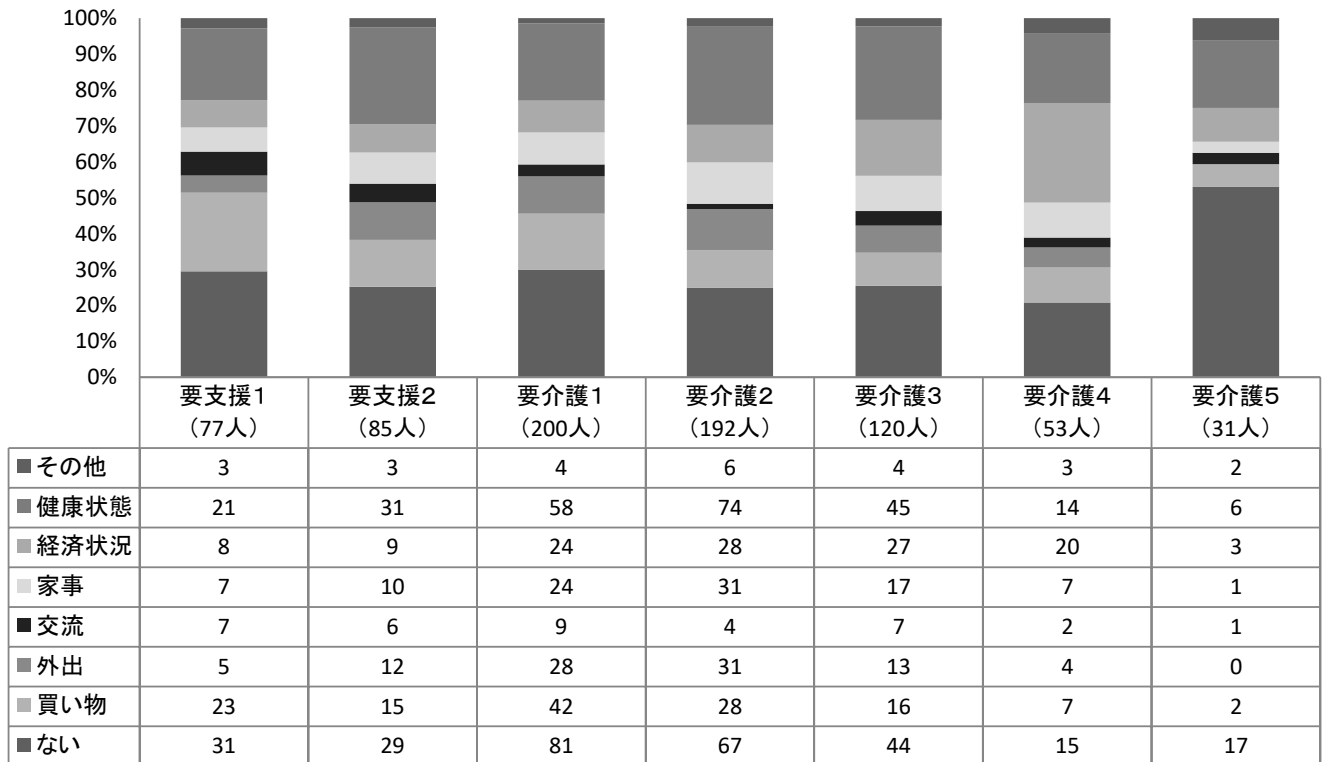
困っていることはありますか



困っている内容



困っている内容(要介護度別)

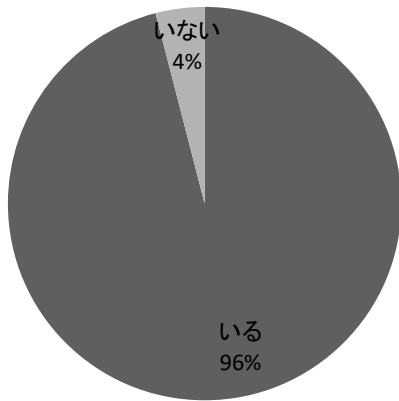


問2 あなたが困ったとき、周りに助けしてくれる人はいますか。(複数回答可)

回答人数 821人 助けしてくれる人がいる 788人 助けしてくれる人がいない 33人

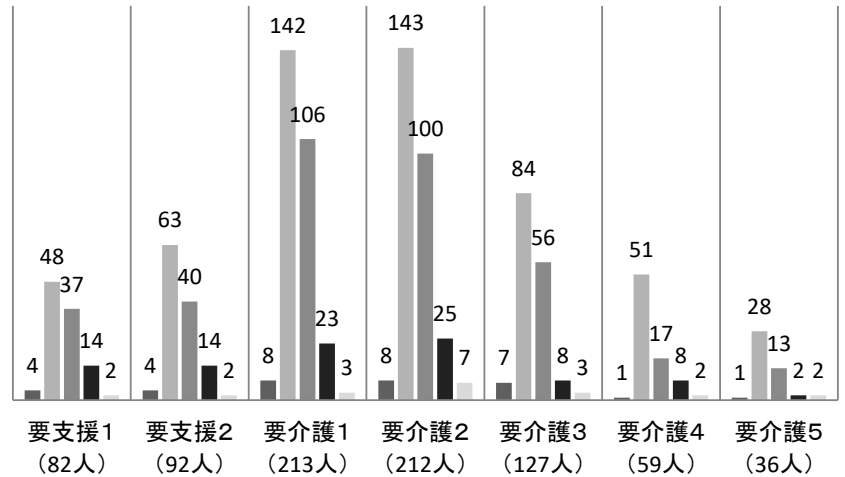
- | | | | |
|----------------|-----|---------|----|
| 1 いない | 33 | 4 友人・知人 | 94 |
| 2 同居の家族 | 559 | 5 その他 | 21 |
| 3 同居していない家族や親戚 | 369 | | |

周りに助けしてくれる人はいますか



周りに助けしてくれる人はいますか(要介護度別)

■ いない ■ 同居家族 ■ 同居でない親戚 ■ 友人・知人 ■ その他

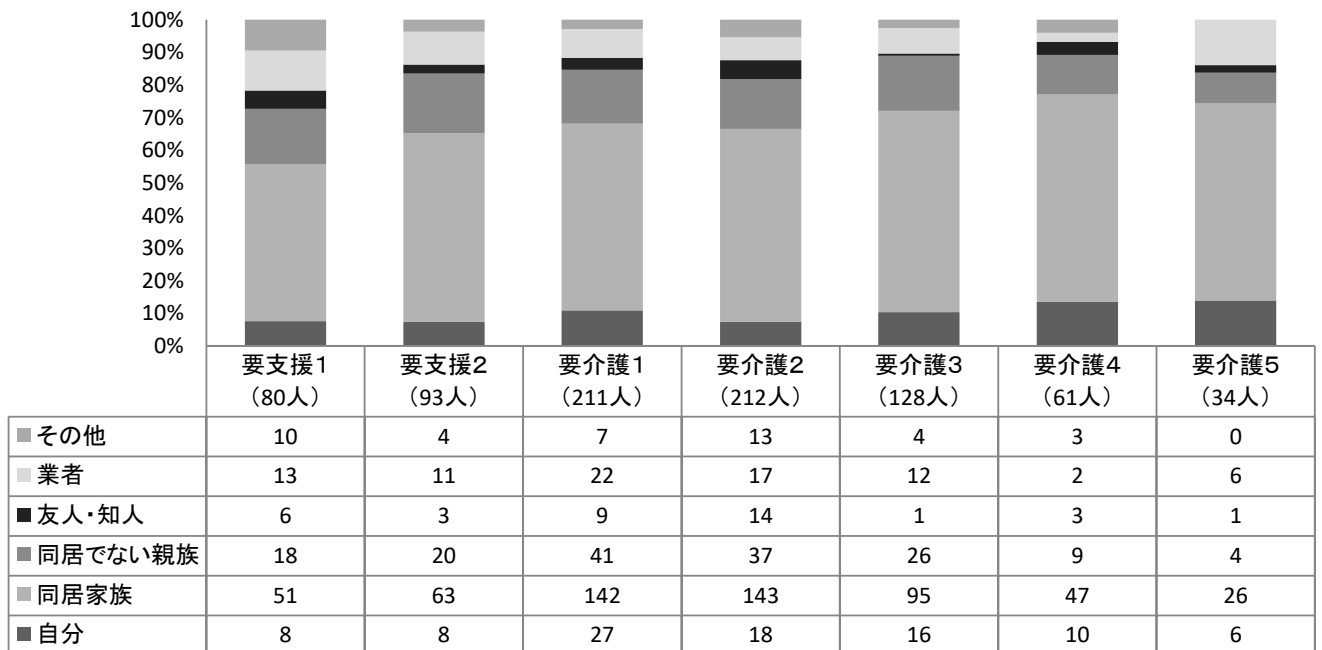


問3 冬期間、屋根の雪下ろしや家の周りの除雪は誰が行っていますか。(複数回答可)

回答人数 819人

- | | | | |
|----------------|-----|---------|----|
| 1 自分 | 93 | 4 友人・知人 | 37 |
| 2 同居の家族 | 567 | 5 業者等 | 83 |
| 3 同居していない家族や親戚 | 155 | 6 その他 | 41 |

冬期間、屋根の雪下ろしや家の周りの除雪は誰が行っていますか



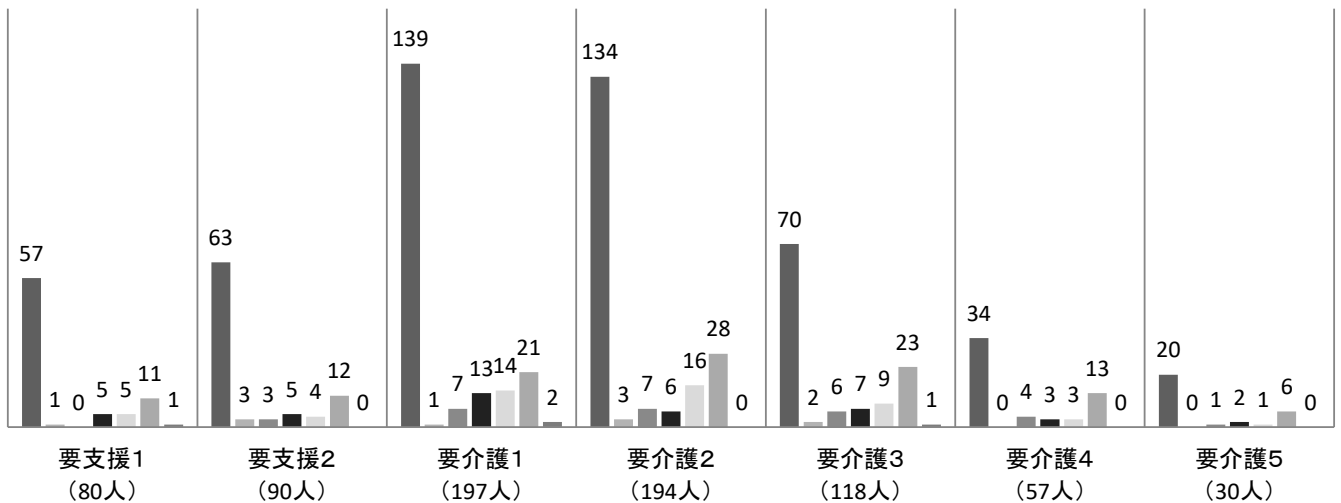
問4 冬期間の住まいについて今後どのようにお考えですか。

回答数 766

1 冬期間もここに引き続きたい	517	5 雪の少ない地区へ引っ越してしまいたい	52
2 冬期間だけ別に住んでいる家族と一緒に暮らしたい	10	6 わからない	114
3 冬期間だけ市営住宅や施設に入居したい	28	7 その他	4
4 冬期間だけ雪の少ない地区で暮らしたい	41		

冬期間の住まいについて今後どのようにお考えですか

- 冬期間もここに引き続きたい
- 冬期間だけ別に住んでいる家族と一緒に暮らしたい
- 冬期間だけ市営住宅や施設に入居したい
- 冬期間だけ雪の少ない地区で暮らしたい
- 雪の少ない地区へ引っ越してしまいたい
- わからない
- その他

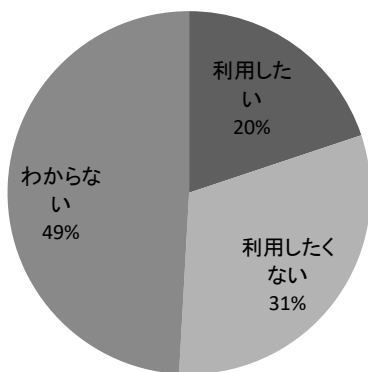


問5 サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを利用したいと思いますか。

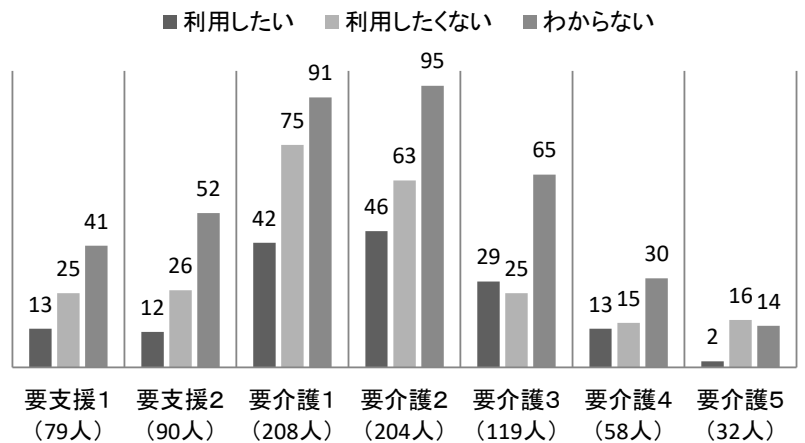
回答数 790

1 利用したい	157
2 利用したくない	245
3 わからない	388

サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを利用したいと思いますか



サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを利用したいと思いますか(要介護度別)



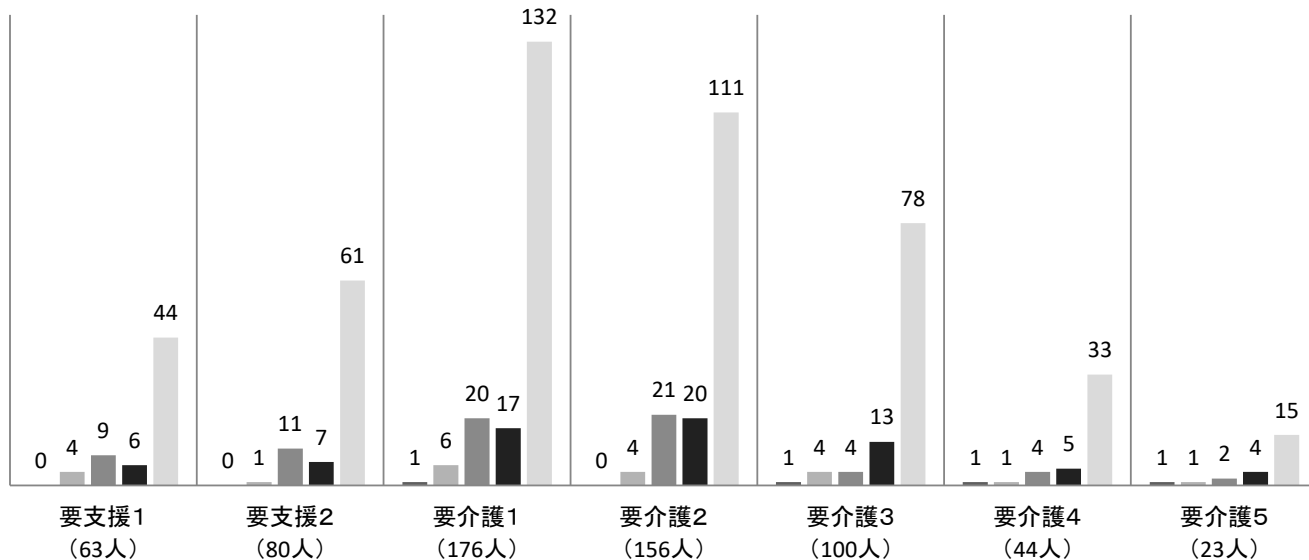
問6 自動車やバイクには、何歳まで乗っていたいとお考えですか。

回答数 642

1 65歳～70歳まで	4	4 わからない	72
2 71歳～80歳まで	21	5 自動車やバイクには乗っていない	474
3 81歳以上	71		

自動車やバイクには、何歳まで乗っていたいとお考えですか

■ 65～70歳まで ■ 71～80歳まで ■ 81歳以上 ■ わからない ■ 乗っていない

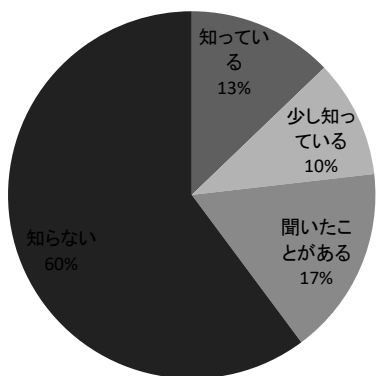


問7 あなたは、「成年後見制度」をご存知ですか。

回答数 811

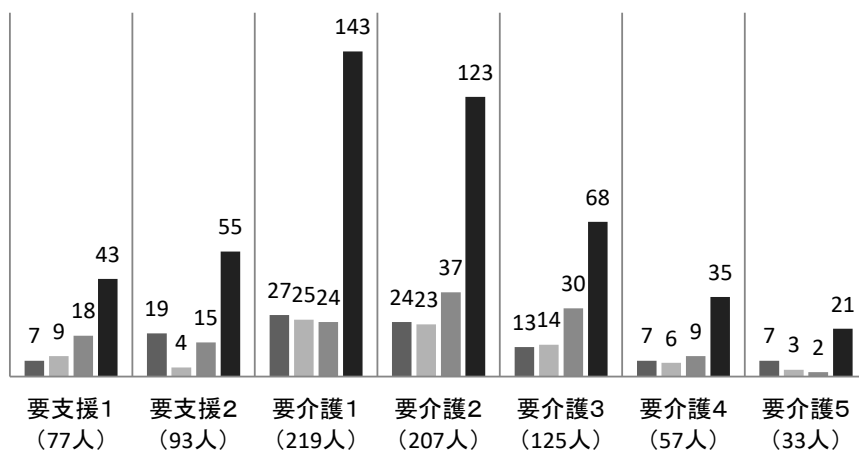
1 知っている	104	3 聞いたことがある	135
2 少し知っている	84	4 知らない	488

「成年後見制度」をご存知ですか



「成年後見制度」をご存知ですか(要介護度別)

■ 知っている ■ 少し知っている ■ 聞いたことがある ■ 知らない

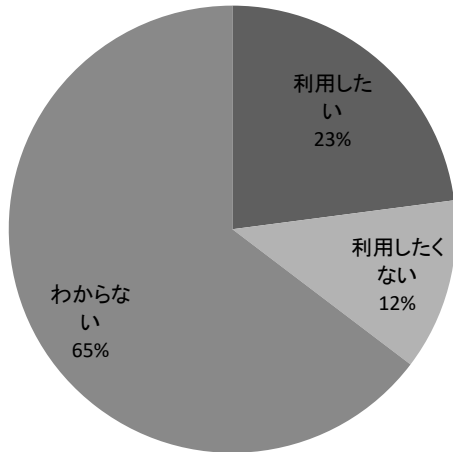


問8 あなた自身や親族が認知症等により判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」を利用したいと思いませんか。

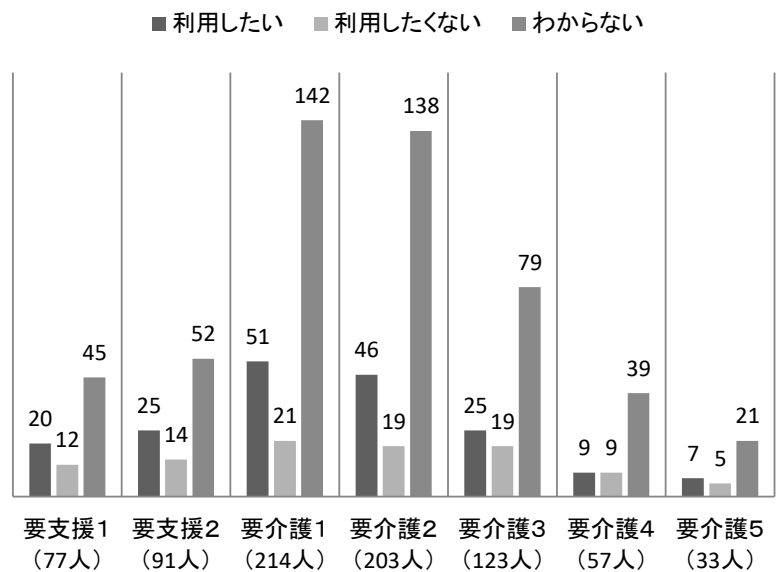
回答数 798

- 1 利用したい 183
- 2 利用したくない 99
- 3 わからない 516

「成年後見制度」を利用したいですか



「成年後見制度」を利用したいですか(要介護度別)



問9 昔に比べてこんなところが住みやすくなった、逆に住みにくくなったなど、あなたが感じている、昔と今の飯山のいいところや悪いところがあれば教えてください。

回答数 213

主な回答

- 1 良いところ
 - ・新幹線が開通し便利になった
 - ・道路が整備され交通の便が良くなった
 - ・除雪融雪が良くなった
 - ・福祉関係の制度が充実した
 - ・介護サービスを使えるようになった
 - ・医院の数が多
 - ・四季が感じられ自然豊か
 - ・菜の花バスが利用できる
 - ・住んでいる人たちが気持ちがいい
 - ・近所の人が見てくれる
- 2 悪いところ
 - ・雪片付けが大変
 - ・自然豊かなことが魅力だが、山が荒れ放題になっている
 - ・イノシシや熊がよく出るので山や畑に行きづらい
 - ・若者の働く場所がない
 - ・近所付き合いが希薄になった
 - ・小売店が少なくなり、買い物が不便
 - ・日赤の医師が少なくなった
 - ・少子高齢化
 - ・人口減少で空き家が多くなった
 - ・バスの本数が減らされ外出の手段に困る
 - ・冬の燃料代

その他多数の御回答をいただきました。

高齢者等実態調査飯山市独自質問 結果

(元気高齢者の実態調査)

調査概要

●調査目的

飯山市内に居住する要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の方の生活実態、ニーズ等を把握し、高齢者が安心して生活できるための保健福祉サービスの充実、支援の必要な方への早期対応に向けた施策構築のための基礎資料とする

●調査対象

飯山市在住の65歳以上の市民より無作為抽出 400人(平成28年12月1日現在)

●調査期間

平成28年12月12日から平成28年12月28日

●調査方法

郵送配布、郵送回収

●回収結果

調査票配布数	400	
調査票回収数	325	(81.3%)

●調査内容

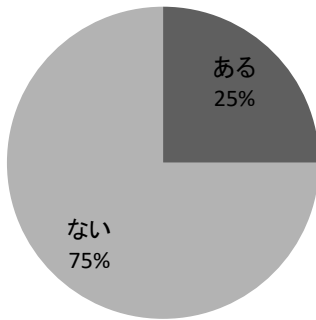
- 1 現在、日常生活の中で困っていることはありますか。(複数回答可)
- 2 あなたが困ったとき、周りに助けてくれる人はいますか。(複数回答可)
- 3 冬期間、屋根の雪下ろしや家の周りの除雪は誰が行っていますか。(複数回答可)
- 4 冬期間の住まいについて今後どのようにお考えですか。
- 5 サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを利用したいと思いませんか。
- 6 自動車やバイクには、何歳まで乗っていたいとお考えですか。
- 7 あなたは、「成年後見制度」をご存知ですか。
- 8 あなた自身や親族が認知症等により判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」を利用したいと思いませんか。
- 9 昔に比べてこんなところが住みやすくなった、逆に住みにくくなったなど、あなたが感じている、昔と今の飯山のいいところや悪いところがあれば教えてください。

問1 現在、日常生活の中で困っていることはありますか。(複数回答可)

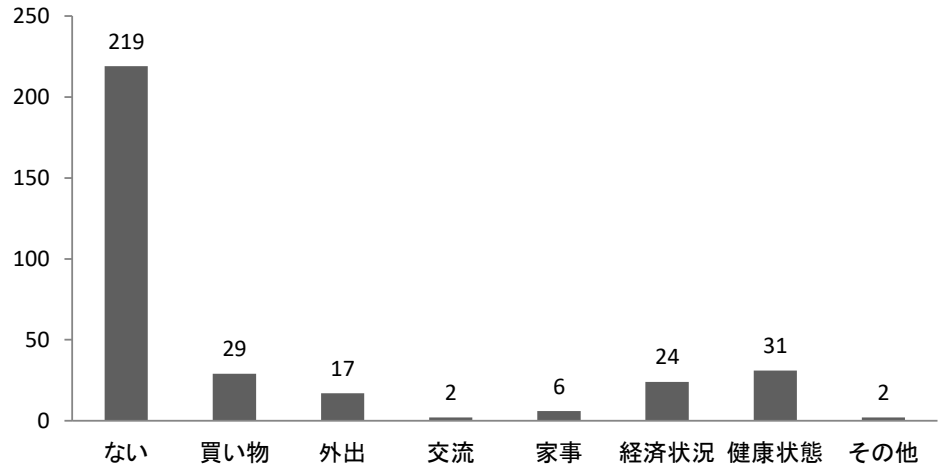
回答人数 292人 困っていることがある 73人 困っていることはない 219人

- | | | | |
|-------------------|-----|-------------------|----|
| 1 特にない | 219 | 5 炊事・洗濯・掃除などの家事全般 | 6 |
| 2 近くに買い物をするところがない | 29 | 6 経済的状況 | 24 |
| 3 外出の際の交通手段がない | 17 | 7 健康状態 | 31 |
| 4 ご近所との交流がない | 2 | 8 その他 | 2 |

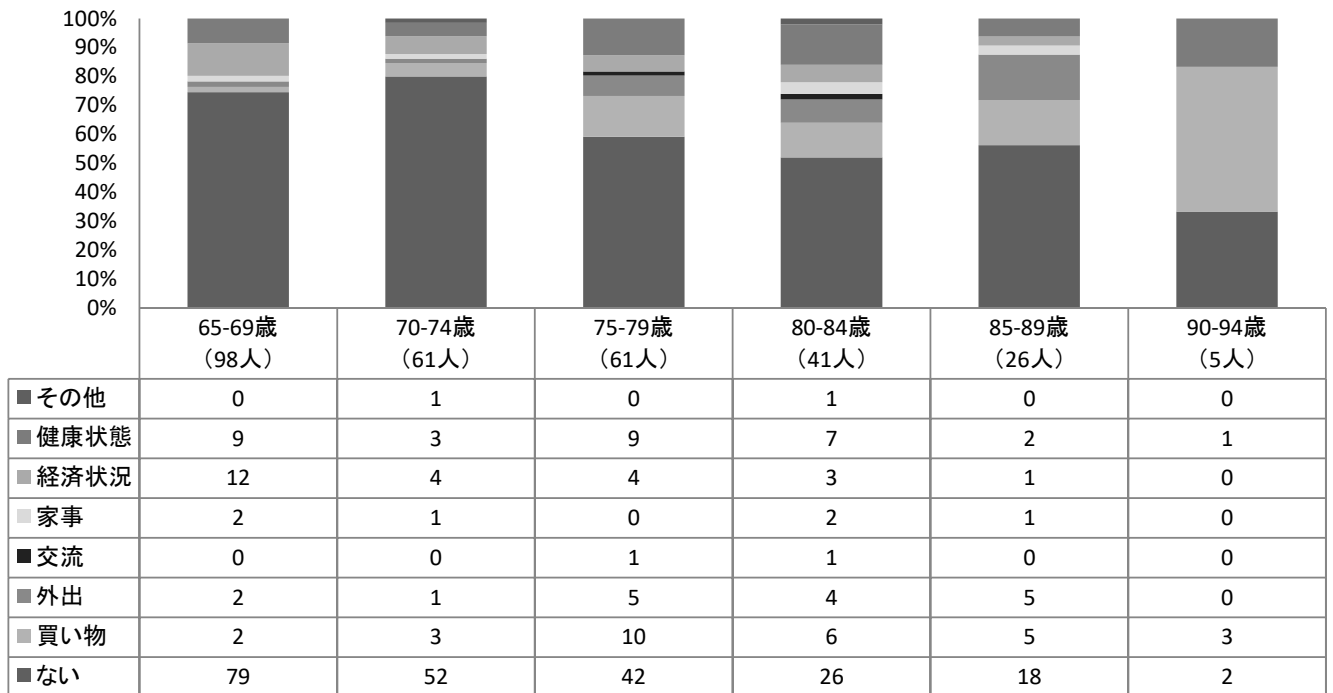
困っていること



困っている内容



困っている内容(年齢層別)

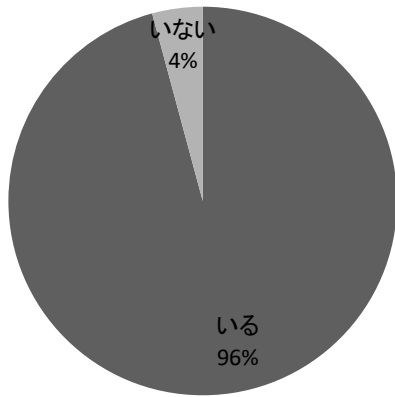


問2 あなたが困ったとき、周りに助けしてくれる人はいますか。(複数回答可)

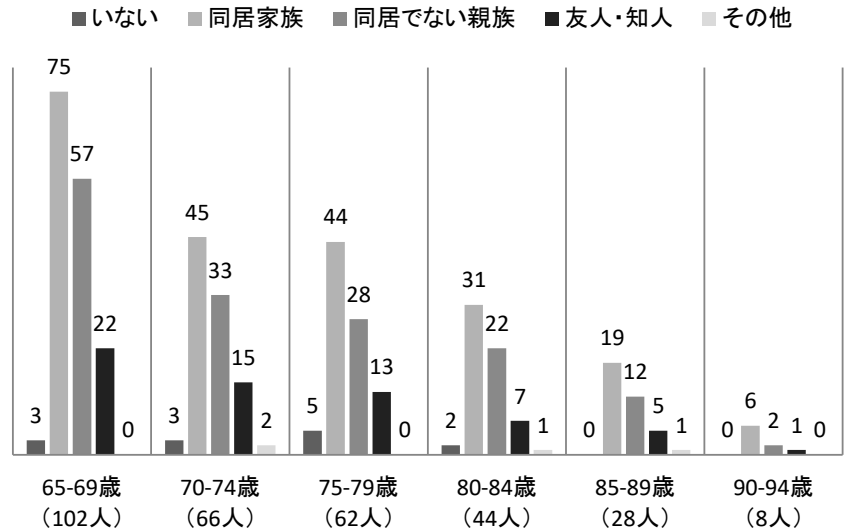
回答人数 310人 助けしてくれる人がある 297人 助けしてくれる人がいない 13人

- | | | | |
|----------------|-----|---------|----|
| 1 いない | 13 | 4 友人・知人 | 63 |
| 2 同居の家族 | 220 | 5 その他 | 4 |
| 3 同居していない家族や親戚 | 154 | | |

周りに助けしてくれる人はいますか



周りに助けしてくれる人はいますか(年齢層別)

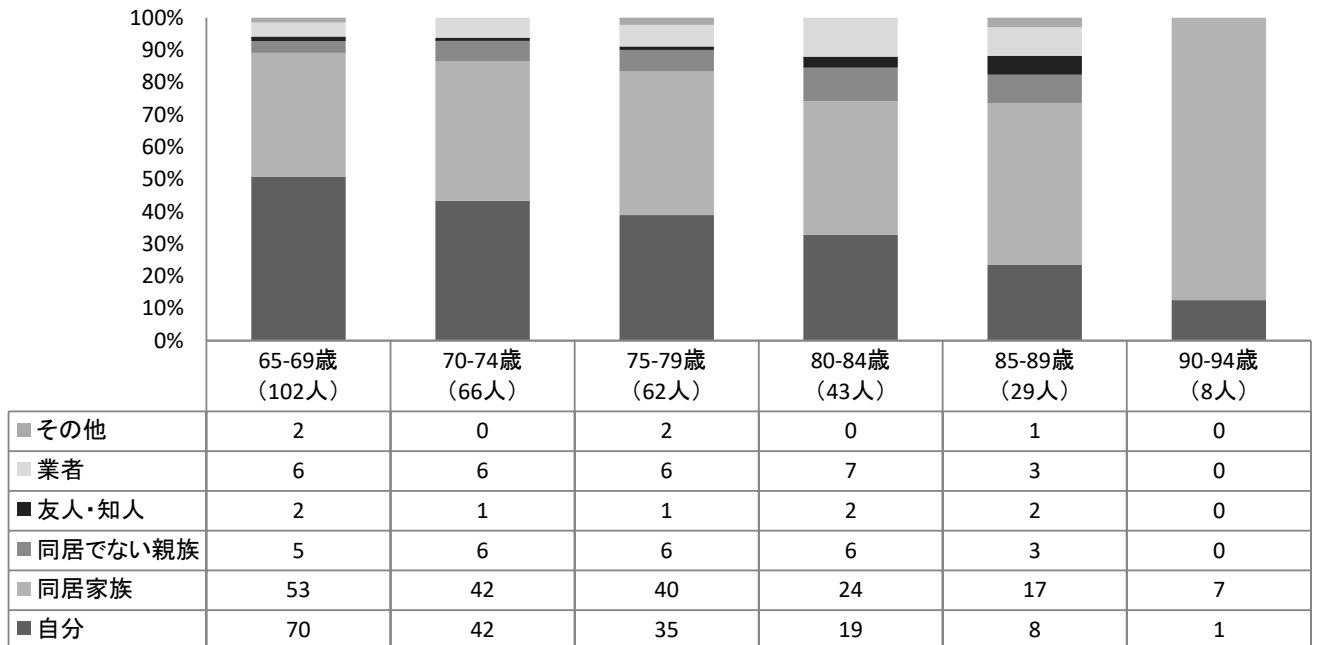


問3 冬期間、屋根の雪下ろしや家の周りの除雪は誰が行っていますか。(複数回答可)

回答人数 310人

- | | | | |
|----------------|-----|---------|----|
| 1 自分 | 175 | 4 友人・知人 | 8 |
| 2 同居の家族 | 183 | 5 業者等 | 28 |
| 3 同居していない家族や親戚 | 26 | 6 その他 | 5 |

冬期間、屋根の雪下ろしや家の周りの除雪は誰が行っていますか



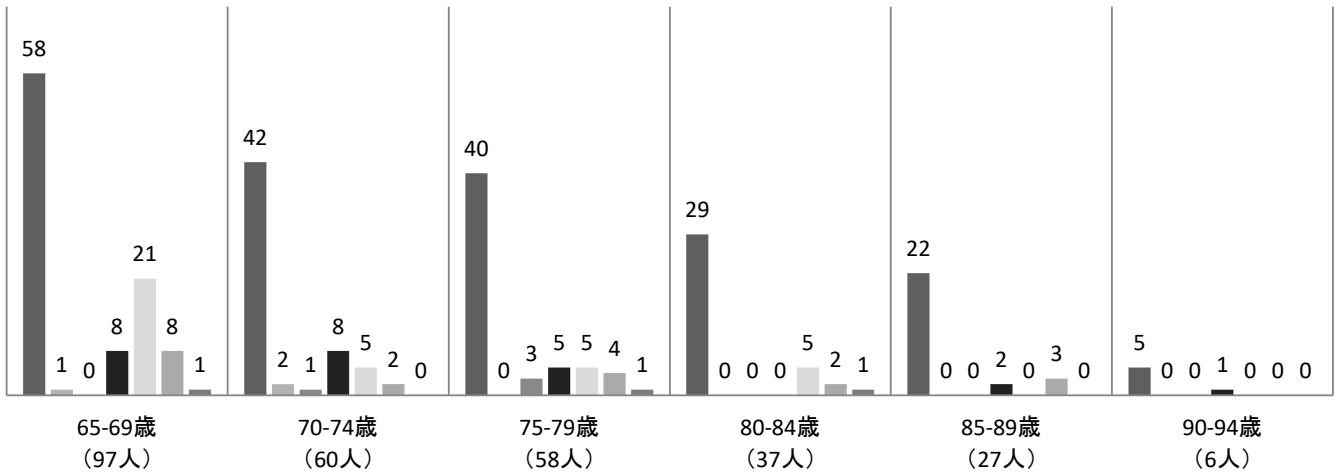
問4 冬期間の住まいについて今後どのようにお考えですか。

回答数 285

1 冬期間もここに住み続けたい	196	5 雪の少ない地区へ引っ越してしまいたい	36
2 冬期間だけ別に住んでいる家族と一緒に暮らしたい	3	6 わからない	19
3 冬期間だけ市営住宅や施設に入居したい	4	7 その他	3
4 冬期間だけ雪の少ない地区で暮らしたい	24		

冬期間の住まいについて今後どのようにお考えですか

- 冬期間もここに住み続けたい
- 冬期間だけ別に住んでいる家族と一緒に暮らしたい
- 冬期間だけ市営住宅や施設に入居したい
- 冬期間だけ雪の少ない地区で暮らしたい
- 雪の少ない地区へ引っ越してしまいたい
- わからない
- その他

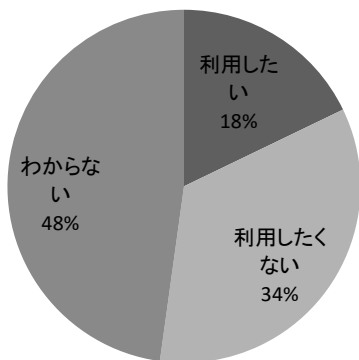


問5 サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを利用したいと思いますか。

回答数 297

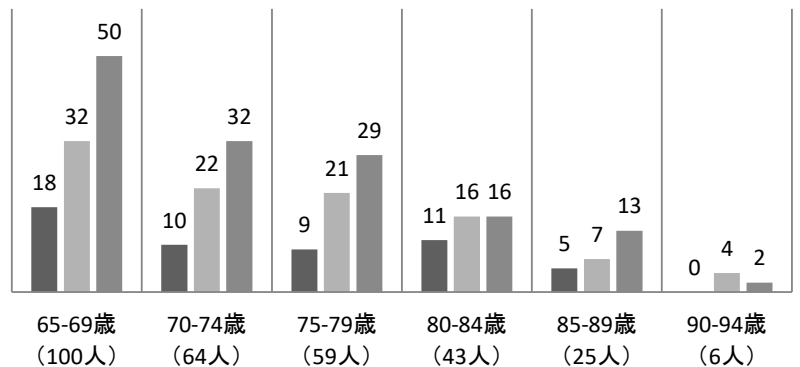
1 利用したい	53
2 利用したくない	102
3 わからない	142

サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを利用したいと思いますか



サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを利用したいと思いますか(年齢層別)

■ 利用したい ■ 利用したくない ■ わからない



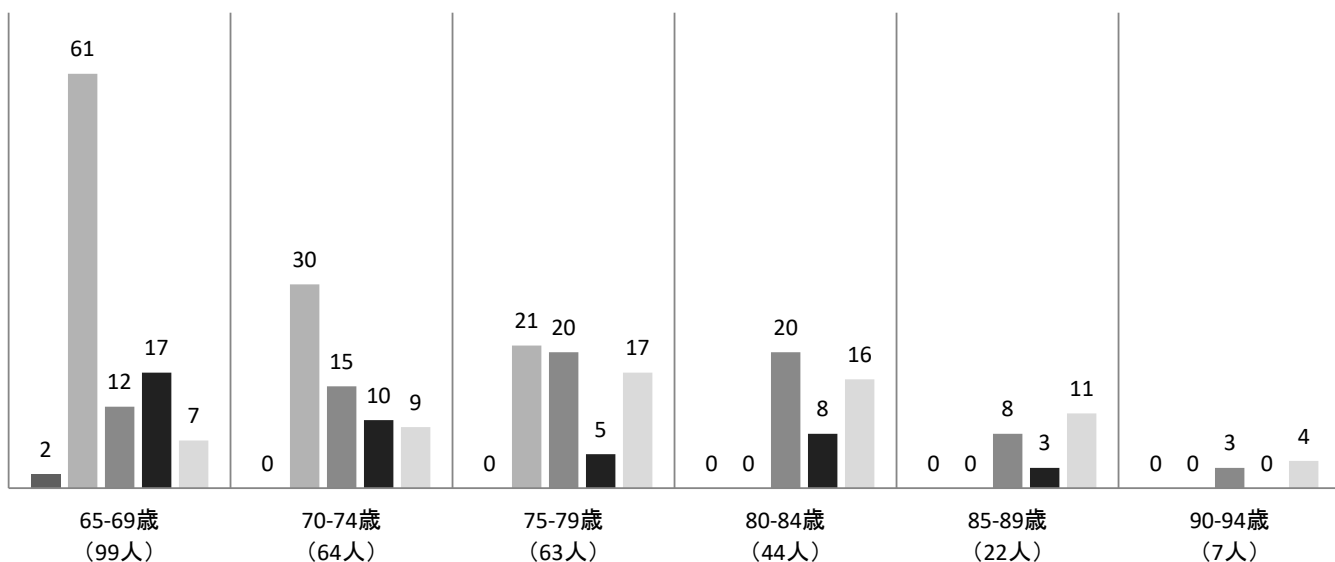
問6 自動車やバイクには、何歳まで乗っていたいとお考えですか。

回答数 299

1 65歳～70歳まで	2	4 わからない	43
2 71歳～80歳まで	112	5 自動車やバイクには乗っていない	64
3 81歳以上	78		

自動車やバイクには、何歳まで乗っていたいとお考えですか

■ 65～70歳まで ■ 71～80歳まで ■ 81歳以上 ■ わからない ■ 乗っていない

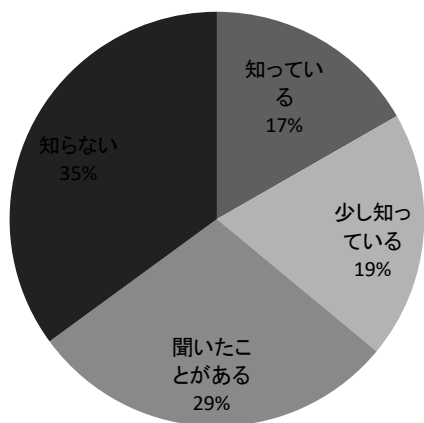


問7 あなたは、「成年後見制度」をご存知ですか。

回答数 311

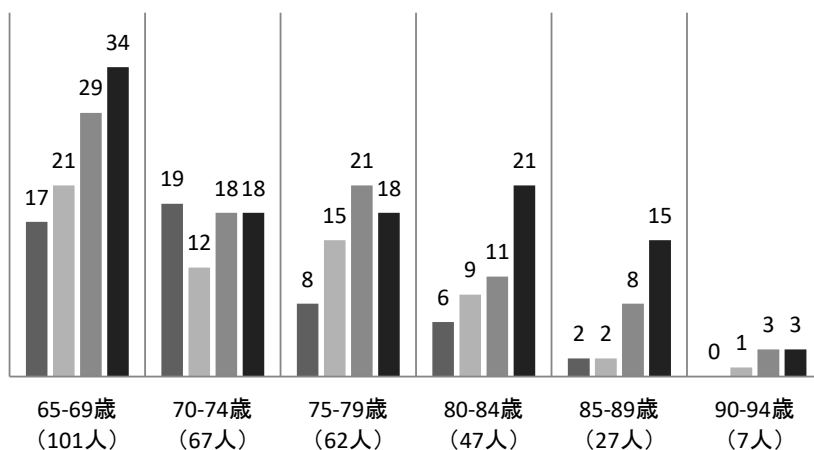
1 知っている	52	3 聞いたことがある	90
2 少し知っている	60	4 知らない	109

「成年後見制度」をご存知ですか



「成年後見制度」をご存知ですか(年齢層別)

■ 知っている ■ 少し知っている ■ 聞いたことがある ■ 知らない

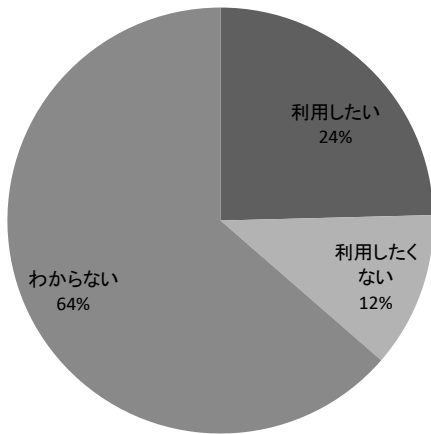


問8 あなた自身や親族が認知症等により判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」を利用したいと思いませんか。

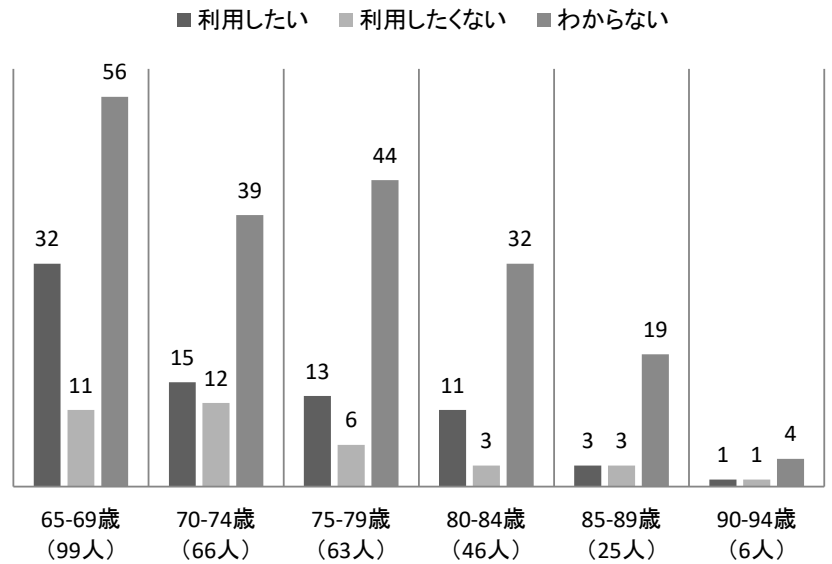
回答数 305

- 1 利用したい 75
- 2 利用したくない 36
- 3 わからない 194

「成年後見制度」を利用したいですか



「成年後見制度」を利用したいですか(年齢層別)



問9 昔に比べてこんなところが住みやすくなった、逆に住みにくくなったなど、あなたが感じている、昔と今の飯山のいいところや悪いところがあれば教えてください。

回答数 142

主な回答

- 1 良いところ
 - ・新幹線駅ができた
 - ・交通の便が良くなった
 - ・菜の花バスが利用できる
 - ・除雪体制が良くなった
 - ・防災情報の発信が良い
 - ・災害が少ない
 - ・堤防が整備された
 - ・安心して水道水が飲める
 - ・福祉制度や介護制度の充実
 - ・障がいをもっていても社会で活躍できる
 - ・診療所が多くなった
- 2 悪いところ
 - ・近所付き合いが希薄になった
 - ・人口減少
 - ・少子高齢化
 - ・働く場が少ない
 - ・バスの本数が減った
 - ・小売店が少なくなり買い物に困る
 - ・農業がだんだん厳しくなってきた
 - ・行事や役が多いが担い手がない
 - ・社会保険料や水道料の高騰
 - ・日赤の医師不足
 - ・一人暮らしの高齢者が増えた

その他多数の御回答をいただきました。

第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）策定時の運営協議会開催状況

（委員任期は平成28年4月1日～平成31年3月31日まで）

開催日	協議内容等
第1回 H28. 7. 26	辞令交付、正副会長選任、介護保険運営協議会について（会議の公開について、会議録について、スケジュールについて、老人保健福祉計画について、介護保険事業計画について）
第2回 H29. 10. 6	交替委員辞令交付、介護保険平成28年度事業報告及び平成29年度事業中間報告について、介護保険事業計画策定について（スケジュール、基本指針のポイント、高齢者実態調査・在宅介護実態調査の集計結果）
第3回 H29. 11. 30	介護保険事業計画策定について（各種介護サービス見込み量、保険料額の設定）
第4回 H29. 12. 26	介護保険事業計画策定について（老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案）、現時点での保険料額の設定）
第5回 H30. 1. 30	介護保険事業計画策定について（老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案）の修正、保険料基準額、保険料所得段階の設定、パブリックコメント、市長への意見具申内容）
第6回 H30. 2. 16	市長へ意見具申（老人福祉計画・第7期介護保険事業計画、介護保険給付費見込みに伴う保険料額）

資料4

飯山市介護保険運営協議会委員名簿

飯山市介護保険運営協議会委員名簿 (順不同・敬称略)

平成30年3月1日現在

介護保険条例 第22条第2項	氏名	所属団体等名	備考
第1号 委員	大平 ユリ	公募	
	奥村 美和子	公募	
第2号 委員	服部 達史	飯水医師会	
	古川 賢一	飯山赤十字病院	
	内山 幸子	飯水歯科医師会	
第3号 委員	吉田 正紀	飯山市民生児童委員協議会	自平成28年4月1日 至平成28年11月30日
	池田 澄子	飯山市民生児童委員協議会	自平成28年12月1日 ～
	岸田 勉	飯山市社会福祉協議会	
	山崎 正孝	飯山市身体障害者福祉協会	
第4号 委員	高橋 摩耶子	飯山市社協介護保険事業所	
	前澤 俊一	医療法人みゆき会	
	大月 肇	指定通所リハビリテーションふきのとう	
第5号 委員	佐藤 富次男	千曲荘施設長	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
	堀内 隆夫	千曲荘施設長	自平成29年4月1日 ～
	大日方 眞理	飯山市農村女性団体連絡会	
	丸山 一則	飯山市老人クラブ連合会	
	宮本 智子	飯山市ボランティア連絡協議会	
	中條 壮一	みゆき野青年会議所	自平成28年月1日 至平成28年12月31日
	高橋 哲也	みゆき野青年会議所	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
	高柳 克章	みゆき野青年会議所	自平成30年1月1日 ～

